住友林業

Environmental and Social Responsibility Report

環境・社会報告書2011

（2011年3月期）

目次

編集方針 …… 3

トップコミットメント …… 5

CSR経営

- 経営理念 …… 10
- 住友林業の事業とCSR …… 13
- 4つの重要課題とCSRマネジメント …… 16

4つの重要課題

- 1. 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する …… 18
- 2. 環境にやさしい住まいを提供する …… 21
- 3. 事業を通じて地球温暖化対策を進める …… 23
- 4. 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する …… 25

ステークホルダーとのかかわり …… 27

グローバル・コンパクトへの参加 …… 29

社外からの評価 …… 31

パフォーマンス報告

経営体制

- コーポレートガバナンス …… 33
- コンプライアンスとリスクマネジメント …… 35

経済性報告

- 長期経営計画・PROJECT SPEEDの推進 …… 39
- 財務パフォーマンス …… 40

社会性報告

- 2010年度の主な取り組み …… 41
- お客様とともに
  - 長寿命な住まいづくり …… 45
  - お客様とのコミュニケーション …… 56
  - まちづくりへの取り組み …… 60
  - 住宅流通の促進 …… 62
- 取引先とともに
  - 木材・建材製品の品質管理 …… 63
  - サプライチェーンを通じた持続可能な原材料調達 …… 65
  - 取引先の労働安全衛生 …… 67
  - 取引先とのコミュニケーション …… 69
- 株主・投資家とともに …… 72
- 社員とともに
  - 多様な社員が活躍できる職場づくり …… 74
  - 安全で健康な職場環境 …… 81
  - 社員への人権研修 …… 83
  - 社員とのコミュニケーション …… 84
  - 人財育成 …… 86
- 社会とともに
  - 社会とのコミュニケーション …… 90
  - 人権の尊重 …… 93
  - 海外でのコミュニティ開発への貢献 …… 94
  - 社会貢献活動 …… 96
  - 持続可能な社会実現に向けた投資活動 …… 102
- グループ会社の取り組み …… 103

環境報告

- 2010年度の活動計画と実績 …… 105
- 環境ビジョン
  - 環境理念・環境方針 …… 110
  - 環境経営中期計画 …… 112
- マテリアルバランス
  - 事業活動による環境影響 …… 115
  - ライフサイクルアセスメント …… 117
  - カーボンストック拡大への貢献 …… 119
- 気候変動への対応
  - 方針と事業への影響 …… 120
  - 2010年度CO_2排出量実績 …… 122
  - 事業活動におけるCO_2排出量削減 …… 123
  - 住まいのエネルギー消費の削減 …… 130
- 資源の循環利用
  - 資源問題についての考え方 …… 137
  - ゼロエミッションの取り組み …… 138
  - 解体系廃棄物の適正処理 …… 142
  - 資源の循環利用 …… 143
- 森林の保全
  - 森林資源の保全と持続可能な利用 …… 145
  - 国内での持続可能な林業 …… 148
  - 国産材の積極活用 …… 154
  - 海外での植林事業と持続可能な利用 …… 158
- 生物多様性保全
  - 生物多様性保全の方針と計画 …… 162
  - 国内社有林での生物多様性保全の取り組み …… 164
  - 海外植林地での生物多様性保全 …… 167
  - 生物多様性保全に貢献する緑化事業での取り組み …… 168
  - 工場での生物多様性保全の取り組み …… 171
  - COP10生物多様性交流フェアへの参加 …… 172
- 有害物質の管理 …… 173
- 水資源の有効利用 …… 176
- 環境マネジメント
  - 環境マネジメントの推進 …… 177
  - 環境教育・研修の推進 …… 179
  - 環境リスクマネジメント …… 180
- 研究開発
  - 研究開発の方針 …… 184
  - 持続可能な森林経営に向けた研究開発 …… 185
  - 環境にやさしい住まいに向けた研究開発 …… 187
- 環境ビジネス …… 189
- オフィスでの環境保全活動 …… 196
- 環境会計 …… 198
- 環境データ
  - 国内グループ会社 …… 200
  - 海外グループ会社 …… 202

第三者意見

203

内容索引

- GRIガイドライン …… 206
- ISO26000 …… 215

編集方針

CSR情報開示の考え方

本報告書は、サステナブルな社会に向けた住友林業グループの方針と取り組みについて、幅広い方々にお知らせするために作成しています。

サステナブルな社会をつくるために、当社が取り組むべき重要な課題を明確にすることが必要であると考え、ステークホルダーの方々へのアンケート結果を基に、当社として取り組むべき4つの重要課題を2007年度に策定しました。2008年度より、4つの重要課題について重点的に取り組みを進め、その実績を報告しています。

CSR活動の年次報告は、WEBサイト「環境・社会報告書」を主要媒体として位置づけており、多様な情報ニーズに応えることを目的として、専門性の高い内容も含めた網羅的な情報開示を行っています。

また、さまざまな立場のステークホルダーの方に、関心の高い情報をより効果的にお伝えするため、「環境・社会報告書」のWEBサイトのほかに、会社案内、アニュアルレポートなどの媒体で当社の活動を報告しています。

▸ 本報告書「環境・社会報告書2011」へリンク（http://sfc.jp/information/kankyo/）

なお、「環境・社会報告書」はWEBサイトのみの開示としており、冊子としての配布はしていませんが、印刷用として各ページのPDFを公開しています。

▸ 本報告書「PDFダウンロード／過去の報告書一覧」へリンク（http://sfc.jp/information/kankyo/pdf/）

なお、今回の報告は、PDCAにより活動を継続的に改善していることをより明確にお伝えするために、「方針・計画」「実績」「今後の計画」に分けて報告しています。なお、前年度と同様の取り組みを継続して推進していく場合には「今後の計画」を設けていない項目もあります。

社内外からの声

- こうした報告書には、自社の活動の報告はもちろんのこと、読み手であるステークホルダーにどのようなインパクトと行動の変革を促していくかという役割が期待されてくるのではないかと思う。ステークホルダーに何を望み、一緒に何を成しとげていきたいか、ということが伝わるようなレポートを期待する。（会社員）

報告内容の信頼性の確保について

本報告書に記載される取り組みの内容や実績データについては、担当部署において適切な測定および集計方法を使用することで正確性の確保に努めるとともに、可能なかぎりその方法を開示しています。また、社外の有識者の方から第三者意見をいただくことで、報告内容およびCSR活動の妥当性を客観的に評価いただいています。

参考にしたガイドライン

- 「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第3版」（GRI）
- 「環境報告ガイドライン（2007年版）」（環境省）
- 「ISO26000：2010　社会的責任に関する手引き」（（財）日本規格協会）

報告対象期間

2010年4月～2011年3月　（報告の一部に、2011年4月以降の活動と将来の見通しを含んでいます）

報告対象組織

報告対象組織は、住友林業株式会社を基本としていますが、当社グループ全体の報告を行うことが重要と考え、グループ会社の情報開示の拡大に努めています。
本報告書では、グループ会社（連結子会社45社、関連会社20社）の中で持続可能性への影響が大きいと考える、連結子会社41社、関連会社6社の情報も含んでいます。

- 関連サイト「グループ会社一覧」へリンク（http://sfc.jp/information/cooperation/）

報告期間中の主な変更

住友林業クレスト（株）の合板製造事業を担う小松島工場を、合板製造国内大手の（株）日新に2011年4月1日付で売却しました。

- ニュースリリース「小松島工場を（株）日新に売却」へリンク（http://sfc.jp/information/news/2010/2010-10-29-3.html）

住友林業クレスト（株）は、子会社（住友林業の孫会社）の東洋陸運（株）の株式全部を、住友林業の取引先である大日本木材防腐（株）に2010年10月1日付で売却しました。

- ニュースリリース「東洋陸運（株）を大日本木材防腐（株）に売却」へリンク（http://sfc.jp/information/news/2010/2010-09-30-1.html）

発行日

2011年7月末（前回：2010年8月　次回予定：2012年7月）

企画・編集

住友林業株式会社
〒100-8270　東京都千代田区大手町一丁目3番2号　経団連会館
コーポレート・コミュニケーション室　CSRチーム、環境経営推進室

トップコミットメント

住友林業株式会社
代表取締役 会長　矢野 龍

社会と地球環境への貢献こそ、住友林業グループの使命です。

住友林業株式会社
代表取締役 社長　市川 晃

「木」と「住生活」に関わる事業で、社会の持続可能な発展に貢献します。

トップコミットメント

▼ 代表取締役　会長　　▶ 代表取締役　社長

社会と地球環境への貢献こそ、住友林業グループの使命です。

「公正、信用を重視し、社会を利する事業を進める」。この住友精神をもとに、地域の発展や人々の幸せ、地球環境の保全に寄与する「世界一の森林会社」をめざします。

住友林業株式会社　代表取締役 会長　矢野 龍

一日も早く、安心して暮らせる住まいを

この度の東日本大震災により被災された皆さまに謹んでお見舞いを申し上げます。

地震と津波により、多くの人々が暮らしの基盤である住まいに深刻な被害を受けました。住友林業グループは、住まいを提供する企業として、皆様に一日も早く、安心できる暮らしを取り戻していただくためのお手伝いをすることが使命であると考えています。復興に向けた当社の役割は大きく、被災地での雇用促進も図りながら、復旧活動に全力で対応していきます。

そして、今回の震災による被害を受けたエリアは当然ながら、被災地以外においても、より安全なまちづくりのために優れた木造住宅を普及させ、良質な住宅ストックを形成していくことが社会全体として求められます。そのため、私たちは長期優良住宅事業のさらなる推進と、性能を向上させるリフォーム技術の開発などを促進していく所存です。

これまでに培ってきた住宅建築やまちづくりの経験を活かしてリーダーシップを発揮し、業界を挙げて被災地の復興に貢献するとともに、安心できる住まいを提供していきます。

住友林業グループの事業精神

住友林業グループのルーツは、320年前に四国の別子銅山を開抗し、銅の採掘を始めたことにさかのぼります。別子銅山は日本有数の銅山として順調な発展を遂げましたが、明治期に入ると、銅の精錬による煙害と、燃料として大量の木を伐採したことにより、山は荒廃してしまいました。このとき、当時の別子支配人であった伊庭貞剛は「国土報恩」の精神から荒廃した山を元の姿に戻すため、「大造林計画」を実施し、多い年には年間100万本以上の植林を行って山に緑をよみがえらせました。目先の利益にとらわれることなく事業を進めていく精神は、「住友の行う事業は、社会・国民のためになるものでなければならない」という事業方針となり、現在の経営理念にも受け継がれています。

住友林業は、2008年に国連グローバル・コンパクトへの参加を表明しましたが、ここで提唱されている、人権・労働基準・環境・腐敗防止に関わる10原則は、まさに「住友精神」に通じるものであると考えています。当社の事業は、森林経営から始まり、木材建材事業、住宅事業へと領域を拡大するとともに、海外への展開も進めてきました。グローバルに事業を行う企業として、世界規模で「住友精神」を発揮し、国連グローバル・コンパクトの理念に沿い、地域の発展や人々の幸せに繋がる「社会を利する事業」を行っていきます。

「世界一の森林会社」をめざして

日本、そして世界は、大きな変革の時期を迎えています。暮らしの安心を脅かされる危機に直面し、人々の価値観は変化しつつあります。これまでの社会のあり方を見直し、新しい持続可能な社会づくりが期待される中、生物の多様性を守り、循環型の社会をつくっていくために、当社グループの強みである「木」や「森林」の重要性はますます高まってくるでしょう。

日本は国土面積に占める森林面積の割合が約70%と世界でもトップクラスの森林国ですが、林業が衰退したために、多くの森が荒廃したまま放置され、木材資源が有効的に活用されていません。2011年は、国連が定めた国際森林年です。森林や木の重要性が世界的に再認識される年でもあります。東日本大震災以降、木材資源は再生可能なバイオマスエネルギーとしても社会の関心を集めていますが、これからも木を持続的に使い続けていくためには、衰退した林業を再生し、森を活性化させる必要があります。

当社グループは今、「30年後に世界一の森林会社になる」という大きな目標に向かって歩みを進めています。私たちが願っているのは、単に面積で世界一の森林会社になるというようなことではありません。「住友精神」に則り、地球環境と地域社会に配慮した長期的視野から森林を育て、木の価値を高め、地球の緑を増やしていく企業になりたいと考えています。「大造林計画」で別子の山に緑をよみがえらせたように、高い志を持って林業の再生を促し、木の活用を進め、「世界一の森林会社」をめざしていきます。

トップコミットメント

▸ 代表取締役　会長　　▾ 代表取締役　社長

「木」と「住生活」に関わる事業で、社会の持続可能な発展に貢献します。

本業を通じて定めた「4つの重要課題」に取り組み、再生可能な天然資源である木の持つ価値をより高めることで、地球環境を守り、豊かな社会づくりをリードしていきます。

住友林業株式会社　代表取締役 社長　市川 晃

今、再認識する住友林業グループの使命と現場力

まずは、この度の東日本大震災で被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げます。震災発生後、実際に被災地に足を運び、かつてない規模の被害の大きさを実感するとともに、暮らしの原点となる住宅の重要性とそのあり方を再認識しました。

震度6以上の被災地だけでも、当社の引渡済み住宅は1万7千棟を超えております。耐震性については、実験と検証を重ね、最新の技術を導入してきたこともあり、今回の震災でも地震の揺れによる倒壊は起きておりません。しかし、津波により甚大な被害を受けた地区のお客様も多く、未だに連絡の取れない方もいらっしゃいます。当社では「お客様最優先」という行動指針のもと、震災発生翌日には住宅事業本部の担当者が現地に急行して、お客様の安全確認や住宅の補修などを行ってきました。道路が寸断され物流が滞る中でも、緊急の中継センターを設置して資材や支援物資を送り届けるなど、当社の全国ネットワークを活かして、できる限りの手を尽くしてきました。

このような非常時において素早い対応ができたのは、阪神大震災など過去の経験で学んだ現場力があるからといえます。普段から「お客様最優先」を行動の基本に置き、事業を通じて社会貢献を行うという意識が適切な行動につながったと思います。その後、復興に向け、政府の要請を受けて応急住宅の建設を急ピッチで進めたほか、耐震性を高めたうえ、通常より短工期・低価格で施工できる被災地向け復興支援商品や、東北産材を積極的に採用した特別商品の発売、新入社員やグループ各社による被災地特別採用枠の設定など、事業を通じてできるさまざまな支援を行っています。また、新たにボランティア休暇制度を導入して、社員個人レベルでの震災復興に向けた行動をサポートする環境も整備しました。

復興への道程は長く、まだ途に就いたばかりですが、当社グループとしての責任を果たし、期待される役割を遂行することを通じ、長期的な支援を続けていきます。

「4つの重要課題」に取り組み、社会からの期待に応える

当社では、2007年度に持続可能な社会の実現に向けた「4つの重要課題」を決定し、2010年も引き続きそれらに対する取り組みを推進してきました。

まず第一の「持続可能な森林から木材製品や資材を供給する」ためには、合法性を確認した木材のみの利用を徹底するとともに、森林認証材、植林木、国産材を「環境にやさしい木材」として考え、取り扱いを拡大してきました。2010年度には、全体の木材取扱量における森林認証材、植林木の割合が約6割に達しています。同時に、住宅への国産材の活用を進めるため、独自規格「FS（フォレスト・サービス）グレード」を開発し、用途別に適切な品質を保った国産材商品の拡販にも注力してきました。

第二の「環境にやさしい住まいを提供する」ためには、住宅をエネルギーの1ユニットとして捉える発想がとても重要です。われわれは、住宅の建設から解体までを通してエネルギー全体の課題や地球環境への負荷を考えた住宅づくりを進めています。住友林業の住宅は、過度にエアコンなどの機器に頼ることなく、風や太陽、緑など自然の力を活かして心地よさをつくる「涼温房（りょうおんぼう）」設計が基本です。そこに太陽光発電システムや住宅用蓄電池などの最新機器を組み合わせることで、CO_2排出量が住宅のライフサイクル全体でマイナスとなる「LCCM住宅（ライフ・サイクル・カーボン・マイナス住宅）」にも取り組んでいます。さらに、生物多様性への配慮として、地域の自然と調和する緑化植物「ハーモニックプランツ」™による植栽提案も推進しています。

第三の「事業を通じて地球温暖化対策を進める」ことに向けて、木に関する事業を川上から川下まで一貫して担う当社は、その特徴を活かした取り組みを行っています。もともと木造住宅は、建築時のCO_2排出量が少ないことに加え、材料である木は吸収したCO_2を炭素として固定し続けるという優位性を持っています。当社はそれに加えて、建築時に排出されるCO_2を植林によって吸収することで、実質的なCO_2排出量をゼロにするカーボンオフセットにも取り組んでいます。そのほかにも、2010年度は、住友共同電力（株）やフルハシEPO（株）との共同事業である木質バイオマス発電事業が稼動を開始し、バイオマスだけを使った発電設備としては国内最大となるプラントの営業運転を始めています。再生可能なクリーンエネルギーへの社会の期待が高まる中、廃材・端材を有効利用できる木質バイオマス発電において、原材料を安定調達できるのは、山林事業から住宅関連事業まで幅広く行う当社ならではの強みといえるでしょう。

そして、第四の「社員の家族を大切に育む暮らし方を追求する」ためには、第一から第三の課題に対する取り組みの担い手となり、お客様へ「住まい」や「住まい方」の提案をする社員が心身ともに健康で、いきいきとやりがいを持って働くことができる環境整備が重要であり、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けたさまざまな施策を推進してきました。特に女性の活躍の場を一層広げていくため、意見交換会を通じて子育て世代の生の声を聞き、働きやすい制度づくりを進めると同時に、男性にも育児休暇や在宅勤務などの制度の利用を奨励しています。また、企業としての活力を高めて国際競争力をつける「人財」の育成をめざし、スキルの向上と人間性のレベルアップをバックアップする多彩な研修メニューを体系的に整えるため、スミリンビジネスカレッジを設立し、キャリアサポートを拡充しました。

持続可能な社会づくりをリードする

当社グループの事業の根幹には、「住友精神」＝「公正、信用を重視し、社会を利する事業を進める」という大方針があります。社員一同がこの「住友精神」に立ち、森林を育て、再生可能な天然資源である木の持つ効用や価値をより高め、住生活に関するあらゆるサービスを行うという事業を通じて、それぞれに課せられた役割を果たすことで、地球環境を守り、持続可能で豊かな社会づくりをリードしていきたいと考えています。そして、30年後に「世界一の森林会社」になるという目標に向けて、努力を続けていきます。

CSR経営

▼ 経営理念
▶ 住友林業の事業とCSR
▶ 4つの重要課題とCSRマネジメント

経営理念

住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献することを経営理念に掲げています。この経営理念の実現をめざし、社会から信頼される「企業品質」を備えていくためには、CSR経営の考え方である経済・社会・環境の3つの側面をバランスよく満たすことが不可欠です。そこで、社員一人ひとりがCSRの視点で、自らの業務や行動の意義と社会との関わりを考えることができるよう「私たちの業務とCSR」を策定しました。また、グループ社員一人ひとりが行動をする際に、「何を大切に考えるべきか」を考える「よりどころ」として、「私たちが大切にしたいこと」を策定しました。

経営理念

住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献します。

行動指針

- 住友精神　公正、信用を重視し、社会を利する事業を進める。
- 人間尊重　多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる。
- 環境共生　持続可能な社会を目指し、環境問題に全力で取組む。
- お客様最優先　お客様満足に徹し、高品質の商品・サービスを提供する。

私たちの業務とCSR

「木」と「住文化」に関する独自の専門性を活かし、社員、お客様、地域社会、地球環境と、その全ての幸せを育て、つなげていく幸せの好循環（幸循環）を創造する。この幸循環を、活かす、育てる、つなぐ3つの行動で実現する。

活かす幸循環

1.木を活かす

生物多様性を尊重し、持続可能な森林資源を適正かつ安定的に供給するとともに、より良い社会の創造に向けた新しい価値を創出する。

2.森を活かす

業界のリーダーとして林業の発展を牽引し、森林の保全と活用のモデルを確立する。

3.伝統を活かす

日本の文化、伝統の知恵に学び、自然と共生するくらしを次世代に継承する。

育てる幸循環

1.家族を育てる

お客様の家族、社員の家族、全ての家族の幸せを何よりも大切に育むくらしを追求する。

2.住まいを育てる

世代を超えて長く大切に使われ、住みやすさと資産価値の高まる住まいづくりを進めるとともに、人生のさまざまな場面で幸せなくらしに貢献する。

3.街を育てる

誇りと愛着のもてる街づくりをリードし、地域のコミュニティーを育む。

つなぐ幸循環

1.社員をつなぐ

社員の想いをつないで、多様な個性が活躍する、活力ある企業風土をつくり、社会に役立つ人財を輩出する。

2.社会をつなぐ

人々と活発なコミュニケーションを交わし、積極的に意見を取り入れ、真に社会が必要とするものを提供する。

3.地球をつなぐ

人に地球に幸せをもたらす独自の循環型事業を構築し、持続可能な社会に向けて主導的役割を担う。

▶ 関連サイト「私たちの業務とCSR」へリンク（http://sfc.jp/information/company/taikei/csr_rinen/）

行動規範

私たちが大切にしたいこと

1. 感動を生み出す

楽しく仕事をすれば、そこにアイデアが生まれる。
多様な個性が集まれば、そこに新たなパワーが生まれる。
一本一本の木が豊かな森をつくるように、私たち一人ひとりの力を合わせ、お客様の感動を生む仕事をなしとげよう。

1. 顧客満足　2. 共存共栄　3. 自立と支援　4. 自由闊達　5. 反省と学習

2. 未来を切り拓く

長く受け継がれた伝統は私たちの誇り。
子や孫や、その先の世代の幸せにつながる仕事は素晴らしい。
この誇りを胸に、未来に向かって新しい道を拓いていこう。
持続可能な社会と地球環境のために、私たちは最善をつくす。

1. 持続的発展　2. 家族の尊重　3. 蓄積と創造　4. 地域貢献　5. 環境共生

3. 正々堂々と行動する

毎日の仕事のことを、胸を張って家族に話せるだろうか。
社会の一員として恥じない仕事をしているだろうか。
社会からの信頼は事業の基本。
住友の事業精神を心に刻み、正々堂々と行動しよう。

1. 精神の継承　2. 法令遵守　3. 情報の取扱い　4. 人権・多様性の尊重
5. 行動の自律

▶ 関連サイト「私たちが大切にしたいこと」へリンク（http://sfc.jp/information/company/taikei/taisetsu/）

CSR経営

▸ 経営理念
▾ 住友林業の事業とCSR
▸ 4つの重要課題とCSRマネジメント

住友林業の事業とCSR

住友林業の歴史は320年前にさかのぼります。明治期には銅山事業の煙害などで荒廃した四国・別子銅山を再生するため「大造林計画」を進め、時には年間100万本以上の植林を行ったことで、今ではもとの青々とした姿に戻すことができました。その後、行ってきた伐採と植林を繰り返すことによって環境を守りながら資源を利用し続ける「保続林業」の精神は、「サステナブル先進企業」として、現在の事業に活かされています。

近年、地球環境問題や社会問題が顕在化し、社会は大きな方向転換を迫られています。当社グループは、国内外で森林経営や木材・住宅の提供を行う企業として、社会の課題解決に向けて大きな役割を担っていると考えています。

山林環境事業

木を植え、森を育み、資源として活用し、使った分はまた植える“保続林業”の理念のもと、広大な国内社有林で計画的な森林経営を展開。木材供給を支えるとともに、環境問題の解決に貢献する、さまざまな事業を展開しています。

関連する4つの重要課題

- 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する
- 環境にやさしい住まいを提供する
- 事業を通じて地球温暖化対策を進める
- 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する

木材建材事業

世界24カ国に展開するグローバルネットワークを活かして、良質な木材の安定供給を実現。調達から、製造、流通まで、国内No.1の木材・建材商社として幅広い事業を展開しています。

関連する4つの重要課題

- 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する
- 環境にやさしい住まいを提供する
- 事業を通じて地球温暖化対策を進める
- 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する

海外事業

世界各地で進行する環境問題や建材、住宅需要の高まりに対応するため、木を活かしたサステナブルな事業をアジア、北米、オセアニアなど海外でも展開しています。

関連する4つの重要課題

- 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する
- 環境にやさしい住まいを提供する
- 事業を通じて地球温暖化対策を進める
- 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する

住宅事業

木造注文住宅のトップブランド「住友林業の家」では、お客様一人ひとりの“理想の住まい”を実現。「木の家」ならではの魅力を活かして、環境にやさしく、長きにわたり住み継いでいける快適な住まいを提供します。

関連する4つの重要課題

- 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する
- 環境にやさしい住まいを提供する
- 事業を通じて地球温暖化対策を進める
- 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する

不動産事業

木の特性を活かした事業で培ったノウハウをベースとして不動産事業に進出。価値ある不動産の創出から、お客さまの不動産価値の向上、自然と調和したまちづくりまで、幅広い事業を展開しています。

関連する4つの重要課題

- 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する
- 環境にやさしい住まいを提供する
- 事業を通じて地球温暖化対策を進める
- 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する

社内外からの声

- 時代の変遷により変化する社会の要請を柔軟に大胆に本業に取り込みつつ、経営理念を愚直に守り、常に真心を込めて当たり前のことを当たり前にやり続けることができたなら、次の320年に到達していると思う。（社員）
- 320年前からのサステナブルな活動とはさすが。地球環境の健全化に向けたリーダーシップをさらに期待する。（取引先）

CSR経営

▸ 経営理念 ▸ 住友林業の事業とCSR ▾ 4つの重要課題とCSRマネジメント

4つの重要課題に基づくCSR経営

事業と関わりの深い社会的な課題を挙げ、優先して取り組むべき4つの課題を抽出しました。策定にあたってはステークホルダーからの意見もふまえ、住友林業への期待が高い事項を選択し、その中から当社として注力すべき課題として、2007年度に4つの重要課題を定めました。
現在、これらの課題に重点的に取り組んでおり、今後も継続的にステークホルダーの声を取り入れながら、持続可能な社会の実現に向けてCSR経営を推進していきます。

4つの重要課題

- 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する(P.18)
- 環境にやさしい住まいを提供する(P.21)
- 事業を通じて地球温暖化対策を進める(P.23)
- 社員の家族を大切にはぐくむくらし方を追求する(P.25)

社内外からの声

- 当社に所属し、社会貢献につながる事業に携われることを誇りに思う。(社員)

重要課題の決定プロセス

(1)重要課題の候補を選ぶ

これまでに行った有識者との意見交換や「環境・社会報告書」にいただいたご意見、社員のワークショップで出された意見などを基に、当社が取り組むべき課題として27項目の課題を抽出しました。

(2)ステークホルダーからの期待が高い課題を知る

抽出した27項目の課題について、有識者、お客様、取引先、アナリスト、投資家、マスコミ、社員の計143名にアンケートを行い、当社に期待する項目の優先順位を明らかにしました。

(3)事業戦略の観点からの重要性を考える

経営層の議論によって、当社の事業における重要性の優先順位を明らかにしました。

（4）重要課題の決定

経営層による議論において、アンケート点数の上位3項目を重要課題とするとともに、社員からの期待が高い項目も組み入れることが必要と判断し、合計4項目を当社の重要課題として決定しました。

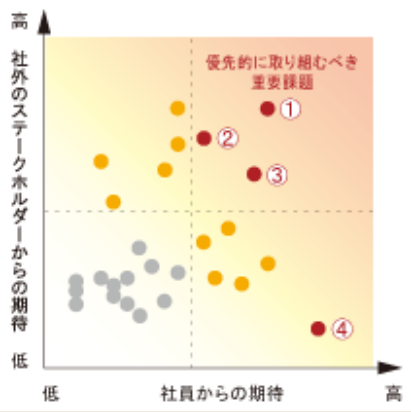

4つの重要課題

▼ 1. 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する
▶ 2. 環境にやさしい住まいを提供する
▶ 3. 事業を通じて地球温暖化対策を進める
▶ 4. 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する

4つの重要課題　1. 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する

違法伐採や過度な焼き畑農業などによって、世界の森林は減少し続けており、この10年間で約5,200万ヘクタール（日本の面積の約1.4倍）が消失しました※1。住友林業が事業を行っているインドネシアにおいても、10年間で約500万ヘクタールの森林が減少しています※1。将来にわたって、木材資源を使い続けていくためには、違法伐採による木材を絶対に取り扱わず、持続可能な森林管理が行われている森林からの木材を利用することが不可欠です。

住友林業は、東南アジア、ヨーロッパなどを中心として世界各国から木材を調達しています。そこで、2007年度に「木材調達理念・方針」と「行動計画」を定め、合法性が確認され、適切に管理された森林からの木材調達を推進してきました。2009年度には、すべての海外仕入先について合法性の確認を完了しています。2010年度からは「新行動計画」に則り、合法性に加え、環境に配慮した木材の取り扱いを進めています。

また、違法伐採や焼き畑などの課題を解決していくためには、地域社会の経済発展と人々の暮らしの向上が欠かせません。そこで、海外植林事業では、地域の人々とともに行う社会林業を進めてきました。今後も、環境保全と地域社会の発展に貢献する森林経営を拡大することで、持続可能な木材資源の利用を推進していきます。

■主なパフォーマンスデータ

	2007年度	2008年度	2009年度	**2010年度**
森林認証材・植林木の取扱い比率※2	—	—	64%	**60%**
海外での植林面積※3	3,077ha	3,312ha	4,313ha	**5,046ha**
国内社有林の面積	40,567ha	41,532ha	42,642ha	**42,636ha**

※1 FAO「Global Forest Resources Assessment 2010」より
※2 木材調達「新行動計画」策定後からの実績
※3 各年度の植林実施面積

方針・計画

2012年度を目標達成時期として新たに設定した木材調達「新行動計画」に則り、取り組みを進めます。

■木材調達「新行動計画」

事業分野	部署	行動計画・2012年度目標
共通		地球環境への貢献を目的に、合法性・持続可能性が確認された森林認証材（FSC™・PEFC・SGEC）、持続可能な植林木、国内林業の活性化につながる国産材の使用・取扱いを拡大する。
		合法性を確認した直輸入木材・木材製品の取扱い100%を継続する。違法に伐採された木材を購入・使用しない。
部門別の行動計画		
国内山林 国内流通	山林環境本部 山林部	社有林の森林認証100%維持（SGEC森林認証）
		社有林での生物多様性の維持･保全
	住友林業フォレストサービス（株）	国産材の利用推進・取扱量2009年度より75%増加
木材流通	木材建材事業本部 木材部	森林認証材（FSC™・PEFC・SGEC）・植林木の利用推進・比率を取扱量の70%とする。
国内製造	住友林業クレスト（株） 3工場（名古屋、九州、第二九州）	森林認証材（FSC™・PEFC・SGEC）・植林木・国産材の利用推進・比率を取扱量の50%とする。
住宅	住宅事業本部	国産材の振興･利用拡大、主要構造材の国産材比率70%維持
		森林認証材（FSC™・PEFC・SGEC）の使用拡大・使用量2009年度より2倍以上

実績

■ 合法性を確認した木材・木材製品の取り扱い

- グリーン調達ガイドラインと木材調達基準（P.65）

■ 森林認証材・植林木・国産材の取り扱いの拡大

- 国内での持続可能な林業の推進（P.148）
- 木材収穫の効率化・省力化への取り組み（P.149）
- 航空レーザー計測技術（LIDAR）を駆使した森林管理モデルの構築（P.149）
- 共同施業による社有林の施業効率化（P.150）
- 国産材の積極活用（P.154）
- 住宅への国産材の活用（P.155）
- 製品への国産材活用（P.156）
- 高効率な木材乾燥技術の開発（P.157）
- 海外での植林事業の推進（P.158）
- 森林認証材・植林木の取り扱いの拡大（P.160）
- 大規模産業植林を開始（P.161）
- 植林木利用技術の開発（P.186）

過去の報告書に掲載した関連ページ

- （2010年） 木材資源の循環を生み出す「KIKORIN-PLYWOOD」（http://sfc.jp/information/kankyo/activity/pdf/2010_01.pdf）
- （2009年） 地域農民との共同作業による森林認証の取得に挑戦（http://sfc.jp/information/kankyo/activity/pdf/2009_01.pdf）
- （2008年） 植林木を利用した、持続可能なビジネスモデルへの挑戦（http://sfc.jp/information/kankyo/activity/pdf/2008_01.pdf）
- （2007年） 豊かな日本の森を次世代に（http://sfc.jp/information/kankyo/activity/pdf/2007_01.pdf）
- （2007年） 世界の森を違法伐採から守る（http://sfc.jp/information/kankyo/activity/pdf/2007_02.pdf）

今後の計画

2012年を目標に引き続き取り組みを進めます。

社内外からの声

- 持続可能な森林の利用と、国産材の利用は、地球環境の保全と経済との両立を達成するうえでは大変重要なことと考えるので、ぜひ引き続き取り組んでいってほしい。（政府・行政機関）
- 業界のトップリーダーとして木材販売＝環境破壊といった誤った考え方を払拭してほしい。（取引先）

4つの重要課題

- 1. 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する
- 2. 環境にやさしい住まいを提供する
- 3. 事業を通じて地球温暖化対策を進める
- 4. 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する

4つの重要課題　2. 環境にやさしい住まいを提供する

地球温暖化に関しては、日本の全CO_2排出量のうち、家庭部門からの排出量は14.1%を占めており、暮らしにおけるさらなる省エネルギーが求められます。住まいにおいては、建設段階、居住段階、そして解体段階で、環境負荷の低減が期待されています。

年間約9,000棟の戸建住宅を提供している住友林業は、自然の力を活かす設計手法「涼温房」や太陽光発電システムを採用するとともに、主要構造材に関する木の伐採から建築施工までに排出されるCO_2をオフセットする植林事業や、ライフサイクル全体でCO_2排出をマイナスにするLCCM（ライフサイクルカーボンマイナス）住宅の開発に取り組んでいます。
住宅の主要構造材だけでなく内装材、家具に至るまで積極的に国産材を活用することで、日本の森林の保全および林業の活性化にもつなげていきたいと考えています。
生物多様性保全に対しては、森林だけでなく住宅の庭に自生種を植栽する取り組みを、ストック型社会への移行に向けては、住宅の長寿命化やリフォーム事業の拡大など、住宅に関わる事業で環境に対する幅広い取り組みを推進しています。

■主なパフォーマンスデータ

	2007年度	2008年度	2009年度	**2010年度**
主要構造材における国産材比率	51%	70%	70%	**70%**
自生種の植栽本数	―	―	17,753本	**18,075本**
太陽光発電搭載率	―	4%	22%	**28%**

方針・計画

環境対応型住宅商品開発の強化
環境緑化事業の強化
リフォーム事業の拡大

実績

■ 環境対応型住宅商品開発の強化

- 住宅の長寿命化への方針（P.45）
- ライフサイクルカーボンマイナス（LCCM）住宅の開発（P.130）
- 「涼温房」の設計手法でエネルギー使用量を削減（P.132）
- 太陽エネルギーを利用した住宅の普及（P.134）
- 太陽熱利用給湯システムの開発（P.134）
- 次世代省エネルギー仕様の採用（P.135）
- オーストラリアでの環境住宅の提供（P.136）
- 新築現場での取り組み（P.138）
- 住宅への国産材の活用（P.155）

■ 環境緑化事業の強化

- 生物多様性保全に貢献する緑化事業（P.168）

■ リフォーム事業の拡大

- 耐震リフォーム技術の開発（P.53）
- 環境・省エネリフォームの推進（P.135）
- 省エネ改修手法の開発（P.187）

過去の報告書に掲載した関連ページ

- （2010年） 住友林業の家づくりは、日本の森づくりにつながっている（http://sfc.jp/information/kankyo/activity/pdf/2010_02.pdf）
- （2009年） 環境にやさしく、長く安心して暮らせる住まい「MyForest（マイフォレスト）[GS]」（http://sfc.jp/information/kankyo/activity/pdf/2009_02.pdf）
- （2008年） 環境にやさしい「地産地消」の住まいを実現（http://sfc.jp/information/kankyo/activity/pdf/2008_02.pdf）
- （2007年） 先人に学び、自然と暮らす「涼温房」の家（http://sfc.jp/information/kankyo/activity/pdf/2007_03.pdf）

今後の計画

- 環境対応型住宅商品開発の強化
- 環境緑化事業の推進
- リフォーム事業の拡大

社内外からの声

- 環境にやさしい住まいを提供することが、すべて（生物、地球）に対して特に大切だと思う。（お客様）
- 夏涼しくて冬暖かい家は快適だし経済的で良いと思う。家だけでなく、店舗や商業施設、学校などにも応用してはどうか。（お客様）

4つの重要課題

- 1. 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する
- 2. 環境にやさしい住まいを提供する
- 3. 事業を通じて地球温暖化対策を進める
- 4. 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する

4つの重要課題　3. 事業を通じて地球温暖化対策を進める

地球温暖化による気候変動は、現在、世界が直面している深刻な環境問題です。2009年のサミット（先進国首脳会議）では、2050年までに温室効果ガスの排出量を世界全体で50%削減し、気温上昇を2度以内に抑制するとの目標が掲げられました。日本においても、2020年までに1990年比で25%削減することが表明されています。

住友林業は、国内外のオフィスや工場、山林現場での伐採、住宅建設などにおいてCO_2を排出しています。オフィス・工場などでの省エネルギーへの取り組みやバイオマスの利用を進めることで、事業活動から排出されるCO_2を削減するだけでなく、森林経営によるCO_2吸収・固定を通して地球温暖化防止に貢献していきます。

■主なパフォーマンスデータ

CO_2排出量	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	**2010年度**
オフィス部門　排出量（t-CO_2）	41,349	41,162（-0.5%）	38,826（-6.1%）	36,806（-11.0%）	**35,958（-13.0%）**

（注）実績数値の（ ）内は2006年度比の増減率

- 国内工場・海外工場の実績は、本報告書「住友林業グループのCO_2排出量の削減目標」で報告しています。（P.123）

方針・計画

2009年12月に策定した環境中期計画に掲げる新CO_2排出量削減目標の達成に向けて、取り組みを進めています。

■ 新CO_2排出量削減目標

オフィス部門：2010年度までに総排出量で2006年度比12%削減し、2014年まで維持
国内工場：各工場ごとに目標を立て、2014年度までに原単位※で2006年度比8%削減
海外工場：各工場ごとに目標を立て、現地の法規制・方針を考慮したうえで、各工場別目標（総排出量・売上高原単位・各工場に応じた目標管理指標）を策定

※ 原単位は各工場別の生産品目に応じて適切に設定

実績

■ 工場・物流・オフィス部門での取り組み

- ライフサイクルアセスメント(P.117)
- 住友林業グループのCO_2排出量の削減目標(P.123)
- 工場におけるCO_2排出量削減事例　ーRPIにおける木質バイオマス発電の導入ー(P.124)
- オフィスにおけるCO_2排出量削減(P.125)
- 輸送に伴うCO_2排出量削減(P.126)
- 「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」への参加(P.129)
- 木質バイオマス発電によるCDM事業(P.193)
- 木質バイオマス発電事業の推進(P.193)
- オフィスでの省エネ活動(P.196)

■ 住宅建設時・居住時のCO_2排出量の削減

- 主要構造材に関する木の伐採から建築施工までに排出されるCO_2をオフセットする植林事業(P.128)
- ライフサイクルカーボンマイナス(LCCM)住宅の開発(P.130)
- 「涼温房」の設計手法でエネルギー使用量を削減(P.132)
- 太陽エネルギーを利用した住宅の普及(P.134)
- 太陽熱利用給湯システムの開発(P.134)
- 次世代省エネルギー仕様の採用(P.135)
- 環境・省エネリフォームの推進(P.135)
- オーストラリアでの環境住宅の提供(P.136)
- 省エネ改修手法の開発(P.187)

過去の報告書に掲載した関連ページ

- (2010年)　主要構造材に関する木の伐採から建築施工までに排出されるCO_2をオフセットする植林事業
  (http://sfc.jp/information/kankyo/activity/pdf/2010_03.pdf)

今後の計画

国内工場では、経済状況の影響を受けやすく、削減取り組みの実態把握が難しいことから、売上高原単位から各工場別の生産量等の原単位設定に目標を見直して取り組んできました。しかし、各工場別に原単位を設定することから工場部門全体の削減取り組み状況がわかりにくいという課題がありました。また、2011年度より経済状況の影響を受けやすい合板工場部門を譲渡することもあり、2011年度からは、各工場別の生産量等の原単位目標に加え、製造会社ごとの売上高原単位を新目標とし、総排出量の実績管理も行っていきます。

社内外からの声

- 地球温暖化はまさに日々の活動の積み重ねの反映だと思うので、ぜひ数字を意識して取り組んでほしい。(お客様)

4つの重要課題

- 1. 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する
- 2. 環境にやさしい住まいを提供する
- 3. 事業を通じて地球温暖化対策を進める
- 4. 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する

4つの重要課題　4. 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する

お客様に最高の価値を提供しつづけていくためには、社員が健康で幸せであることが欠かせません。特に、私たちは、人々の暮らしの拠点となる住宅を提供していることから、社員自身が家族との時間を大切にし、仕事と暮らしの適切なバランスをとることが重要であると考えています。また、社員の多様性は、新しい価値をつくり出すための基盤となります。

住友林業は、多様な社員が、ライフスタイルにあった働き方を実現できる職場づくりを進め、社員にとっても魅力ある企業をめざしています。これまでも制度整備と社員とのコミュニケーションにより改善を進めてきました。2010年度は、障がい者の働く環境の改善、男性の育児休業取得促進にも注力しました。

■主なパフォーマンスデータ

	2007年度	2008年度	2009年度	**2010年度**
リフレッシュ休暇取得率	52%	45%	61%	**59%**
育児休業制度取得率（出産した女性）	100%	100%	100%	**100%**
障がい者雇用率	1.67%	1.54%	1.82%	**2.06%**

方針・計画

- 次世代育成支援対策推進法　第4期行動計画
- 育児者の労働環境整備と男性育児休業取得促進
- 長時間労働抑制実行委員会の設置（第2期）
- 有給休暇の取得促進
- 障がい者社員向け研修の実施

実績

■ 多様な社員が活躍できる環境づくり

- 多様な社員が活躍できる職場づくり（P.74）
- 採用・登用・再雇用制度（P.75）
- ワーク・ライフ・バランスの推進（P.76）
- ポジティブアクションの推進（P.79）
- 障がい者雇用への取り組み（P.80）

■ 人財育成

- 人財育成（P.86）
- 社員のキャリア相談・支援（P.87）
- 多彩な研修メニュー（P.87）
- 知的財産の創出（P.88）

過去の報告書に掲載した関連ページ

- （2010年） 障がい者の活躍の場をひろげ、企業価値の向上につなげていくために（http://sfc.jp/information/kankyo/activity/pdf/2010_04.pdf）
- （2009年） 社員座談会　一人ひとりが活き活きと活躍できる職場づくりに向けて（http://sfc.jp/information/kankyo/activity/pdf/2009_03.pdf）
- （2007年） 社員が描く2020年の住友林業（http://sfc.jp/information/kankyo/activity/pdf/2007_04.pdf）

今後の計画

- 時間外労働抑制に対する全社的取り組みの推進
- 有給休暇の取得促進
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方の多様性への対応
- 人財の多様性の推進

社内外からの声

- 「暮らしに関わる」産業に携わる企業が社員の暮らしを尊重し、配慮するのは、当然の精神性だと思う。（一般市民）
- 家族があっての仕事だと思うので良い取り組みだと思う。（お客様）

ステークホルダーとのかかわり

住友林業グループのステークホルダー

住友林業グループの事業は、お客様や取引先、地域の方々や当社の社員をはじめとするあらゆる人々との関わりの中で成り立っています。あらゆる立場の人々とコミュニケーションを図りながら、社会からの期待に応える事業活動を行っていきます。

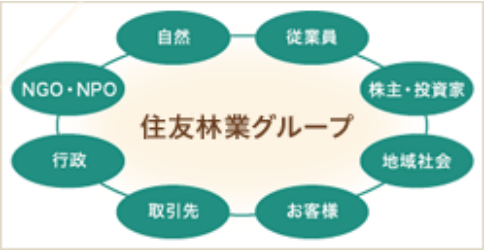

住友林業グループと関わる人々
（ステークホルダー）

■主なステークホルダーとのコミュニケーション

ステークホルダー	コミュニケーションの方法	報告ページへのリンク
お客様	住宅のオーナーの皆様とは、建築後も長期にわたってのおつきあいとなります。「お客様最優先」の行動指針のもと、お客様の期待と信頼に応える努力をしています。 ・24時間365日受け付け対応、入居後の定期的なアンケートなど	▶ お客様とのコミュニケーション（P.56）
取引先	住宅の協力工務店・工事店や、木材・建材の取引先と密接なコミュニケーションをとりながら、製品の品質向上や環境負荷の低減、労働安全衛生の向上を推進しています。 ・情報交換や施工技術向上のため研修、問題点の討議など	▶ 取引先とのコミュニケーション（P.69）
株主・投資家	株主・投資家の皆様とのより良い信頼関係を築くため、積極的な情報開示とコミュニケーションに努めています。 ・業績説明会、機関投資家・個人投資家向け説明会など	▶ 株主・投資家とともに（P.72）
社員	多様な人々が活躍できる働きやすい職場環境づくりに向けて、社員の声を聞く場を設けています。 ・社員意識調査、労働組合との関わりなど	▶ 社員とのコミュニケーション（P.84）
地域社会	当社の姿勢を知っていただくため、イベントなどでのコミュニケーションを大切にしています。 ・シンボルキャラクター「きこりん」を語り部にした企業姿勢の発信、植林事業に携わる地域住民との意見交換など	▶ 社会とのコミュニケーション（P.90）

■これまでに実施したステークホルダーダイアログ

テーマ	実施年
障がい者の活躍の場をひろげ、企業価値の向上につなげていくために （http://sfc.jp/information/kankyo/stakeholder/pdf/2010_01.pdf）	2010年
社員座談会　～一人ひとりが活き活きと活躍できる職場づくりに向けて～ （http://sfc.jp/information/kankyo/stakeholder/pdf/2009_01.pdf）	2009年
サステナブルな住まいを社会に広げていくために （http://sfc.jp/information/kankyo/stakeholder/pdf/2007_01.pdf）	2007年
木材調達に関する環境NGOとの円卓会議 （http://sfc.jp/information/kankyo/stakeholder/pdf/2007_02.pdf）	2007年
サステナブルな社会づくりのために住友林業が果たす役割とは （http://sfc.jp/information/kankyo/stakeholder/pdf/2006_01.pdf）	2006年

グローバル・コンパクトへの参加

住友林業は、国連が提唱するグローバル・コンパクトを支持し、2008年12月から参加しています。

グローバル・コンパクトは、1999年にコフィー・アナン前国連事務総長が提唱して始まった国連のイニシアチブです。世界経済のグローバル化から生じるさまざまな課題を解決し持続可能な社会を実現するため、参加する各国企業に、人権・労働・環境・腐敗防止の4分野10原則を支持し、実践することを求めています。

「グローバル・コンパクト」の10原則

人権　企業は、
原則1:　国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
原則2:　自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

労働基準　企業は、
原則3:　組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、
原則4:　あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
原則5:　児童労働の実効的な廃止を支持し、
原則6:　雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。

環境　企業は、
原則7:　環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
原則8:　環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
原則9:　環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。

腐敗防止　企業は、
原則10:　強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

■グローバル・コンパクト対照表

項目	原則		記載場所
人権	原則1	企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持、尊重する。	▶ 私たちが大切にしたいこと（P.12） ▶ 取引先とのコミュニケーション（P.69） ▶ 安全で健康な職場環境（P.81） ▶ 植林事業を行う地域でのコミュニケーション（P.90） ▶ 人権の尊重（P.93）
	原則2	人権侵害に加担しない。	▶ 私たちが大切にしたいこと（P.12） ▶ 人権の尊重（P.93）

項目	原則		記載場所
労働基準	原則3	組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。	▶ 社員とのコミュニケーション（P.84）
	原則4	あらゆる形態の強制労働を排除する。	▶ 児童労働・強制労働の防止（P.93）
	原則5	児童労働を実効的に廃止する。	▶ 児童労働・強制労働の防止（P.93）
	原則6	雇用と職業に関する差別を撤廃する。	▶ 多様な社員が活躍できる職場づくり（P.74） ▶ 社員への人権研修（P.83） ▶ 人権の尊重（P.93）
環境	原則7	環境問題の予防的なアプローチを支持する。	▶ 環境報告（P.105）
	原則8	環境に関して一層の責任を担うためのイニシアチブをとる。	▶ 環境報告（P.105）
	原則9	環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。	▶ 環境報告（P.105）
腐敗防止	原則10	強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。	▶ 私たちが大切にしたいこと（P.12）

社外からの評価

受賞・社外からの評価

名称	評価	対象
▶ 東洋経済新報社・グリーンリポーティングフォーラム 「第14回 環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」(http://sfc.jp/information/news/2011/2011-02-01-2.html)	・最優秀賞	住友林業(株)環境社会報告書2010
▶ SAM社「The Sustainability Yearbook 2011」(http://sfc.jp/information/news/2011/2011-03-04.html)	・住宅建設部門に持続可能性に優れた企業として選定(4年連続) ・「セクターリーダー」、「セクタームーバー」に選定(2年連続)	住友林業(株)
▶ 国土交通省「優秀施工者国土交通大臣顕彰」(http://www.sumirin-he.co.jp/news/20100601.html)	・建設マスター	住友林業(株)
▶ キッズデザイン協議会「第4回 キッズデザイン賞」「ユニバーサルセーフティ部門」、「フューチャーアクション部門」(http://sfc.jp/information/news/2010/2010-07-22.html)		住友林業(株)「オリジナルEM階段」、「子供の好む床材に関する調査」
▶ (財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター「第27回 住まいのリフォームコンクール」(http://sfc.jp/information/news/2010/2010-09-24.html)	・特別賞 「(社)住宅リフォーム推進協議会 会長賞」	住友林業ホームテック(株)リフォーム事例
▶ (財)日本産業デザイン振興会「2010年度 グッドデザイン賞」戸建住宅・集合住宅カテゴリー(http://sfc.jp/information/news/2010/2010-09-30.html)	・グッドデザイン賞	住友林業ホームテック(株)リフォーム実例
▶ 東京都住宅バリアフリー推進協議会「第5回 住まいのバリアフリーコンペティション2010」(http://www.sumirin-ht.co.jp/news/101025.html)	・優秀賞、東京電力賞	住友林業ホームテック(株)リフォーム実例
▶ 第48回 技能五輪全国大会 建築大工職種部門(http://sfc.jp/information/news/2010/2010-11-01.html)	・金賞・銀賞・銅賞・敢闘賞	住友林業ホームエンジニアリング(株)
千葉県「平成22年度 千葉県の卓越した技能者(千葉県の名工)」		住友林業建築技術専門校
▶ 東京都緑の大賞(http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/nature/green/greening_contest/result22.html)	・「既開発地の緑化」部門賞	受賞施設: 住友商事竹橋ビル 受賞者: 住友商事(株) (株)日建設計 住友林業緑化(株)

名称	評価	対象
▶（財）都市緑化機構「第9回 屋上・壁面・特殊緑化コンクール」（http://www.urbangreen.or.jp/gijyutsu/prize/2010prize/sakuhin.pdf）	・日本経済新聞社賞	受賞施設： 住友商事竹橋ビル 受賞者： 住友商事（株） （株）日建設計 住友林業緑化（株）
	・審査委員会特別賞	受賞施設： 千里リハビリテーション病院 受賞者： （医）社団和風会 （株）E-DESIGN 住友林業緑化（株）
▶中部ジャワ州知事主催 2010年「CSR経営度コンテスト」（http://sfc.jp/information/news/2011/2011-04-27si.html）	・優秀賞	リンバ・パーティクル・インドネシア（RPI）

モデル事業等への採択

名称	対象
▶国土交通省推進「住宅・建築物省CO_2先導事業」戸建住宅の新築部門（http://sfc.jp/information/news/2010/2010-12-17-3.html）	住友林業　サステナブルエナジーハウス（省CO_2タイプ）
▶国土交通省推進「長期優良住宅先導事業」の「新築・戸建て部門」の「木造等循環型社会形成」分野（http://sfc.jp/information/news/2010/2010-12-17-1.html）	住友林業　「日本の杉でつくる」家、「北海道の木でつくる」家
▶国土交通省推進「長期優良住宅先導事業」既存住宅等の改修部門（http://sfc.jp/information/news/2010/2010-12-17-2.html）	住友林業ホームテック「リフォレスト＋（プラス）」

SRIインデックス

（2011年7月現在）

SRI指標	期間
Dow Jones Sustainability Indexes （DSJI World）	2005年～現在
FTSE4Good Global Index	2004年～現在
モーニングスター社会的責任投資株価指数（MS-SRI）	2008年～現在

▶本報告書「社会的責任投資（SRI）への組み入れ」へリンク（P.73）

コーポレートガバナンス

企業の透明性を高め、健全で持続的な経営のため、コーポレートガバナンスの充実と強化を図っています。

コーポレートガバナンスと内部統制

■コーポレートガバナンス体制（2011年4月末現在）

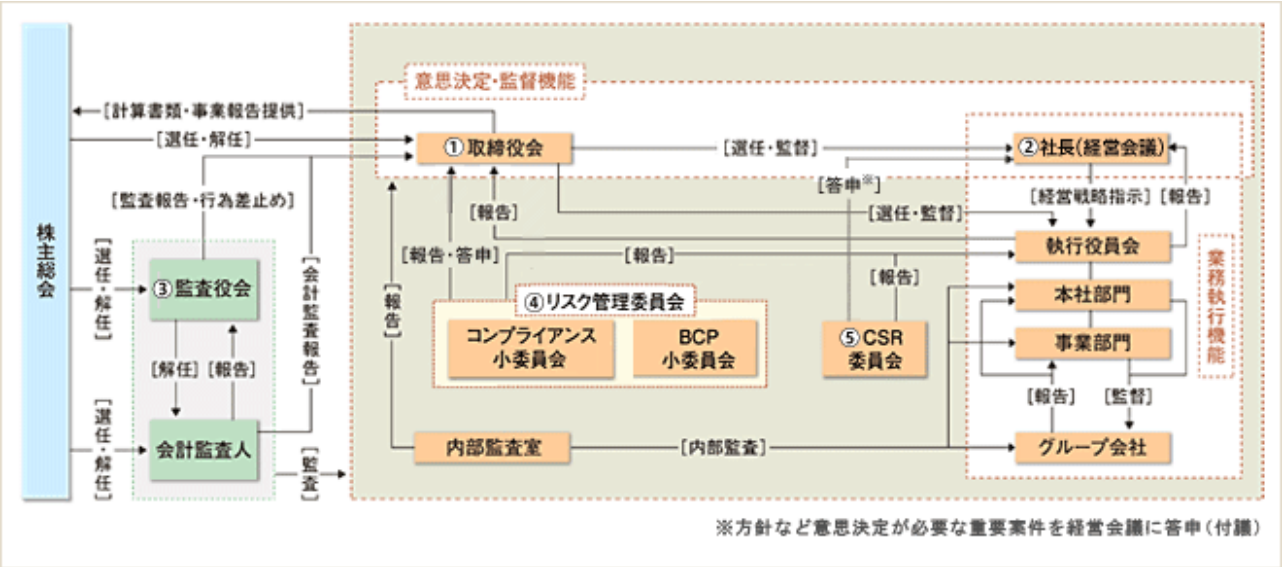

住友林業は、取締役会と監査役会を置く監査役会設置会社です。監査役による監視機能の強化と、執行役員制度の導入により監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化を推進しています。2011年4月1日現在、取締役7名、執行役員12名、監査役5名（内3名が社外監査役）です。役員の報酬については、法令に基づき各事業年度における取締役・監査役（社内外別）の合計金額を事業報告において開示しています。

■ 取締役会（①）・経営会議（②）

取締役会は原則として月1回開催し、重要事項に関する意思決定および監督機能を担っています。取締役会の開催前には、重要課題について十分な事前協議を行うため、執行役員を兼務する取締役のほか、常勤の監査役も出席する経営会議を原則として月2回開催しています。2010年度は、取締役会16回、経営会議22回を開催しました。

■ 監査役会（③）

社外監査役を含む監査役が、それぞれの経験を背景とした高い見識と多角的な視点に基づき、取締役の業務執行のチェックを行っています。2010年度は14回開催しました。また、グループ監査役会を2カ月に1度開催しています。

■ リスク管理委員会（④）

グループに横断的に想定される優先的なリスクとして、「コンプライアンス・リスク」「災害リスク」が挙げられます。配下に置く常設の「コンプライアンス小委員会」「BCP小委員会」の活動を通し、課題の抽出と実行期限を定めた具体的な方策を講じ、進捗管理とともに取締役会および監査役に定期報告を行う体制としています。

■ CSR委員会(⑤)

2009年4月に既存のCSR戦略会議を改組し、部門間の連携機能とより現場に近い活動を強化することを目的に、CSR推進体制を整備しています。

- 関連サイト「有価証券報告書」へリンク (PDF:1,097KB)(http://sfc.jp/information/ir/library/pdf/yuho/y23_03d.pdf)
- 関連サイト「内部統制報告書」へリンク (PDF:111KB)(http://sfc.jp/information/ir/library/pdf/yuho/y23_03e.pdf)

社内外からの声

- 経営の透明性・公正性を図ることを望む。(有識者)

コンプライアンスとリスクマネジメント

「公正、信用を重視し、社会を利する事業を進める。」という「住友精神」のもと、コンプライアンス経営を推進しています。

リスクの迅速把握と対応

近年、事業を取り巻くリスクは内容・範囲ともに拡大しています。住友林業グループでは、会社経営に重大な影響を及ぼすおそれのある緊急事態が発生した際、その情報を迅速かつ的確に経営層に伝達するために「2時間ルール」体制を定め、2002年から運用しています。
情報の早期伝達により、経営層による迅速かつ適切な初動対応が図れるとともに、情報収集や分析によりステークホルダーに対する適時適切な情報開示につながります。また、報告事例を集約・蓄積し、グループ全体に対する、事前の防止策を講じることも可能です。

■「2時間ルール」のフロー

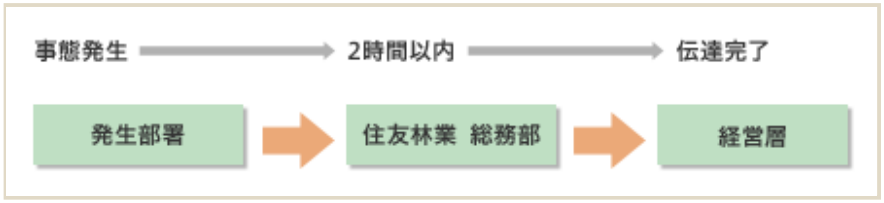

コンプライアンス・リスク

実績

■ グループ全体のコンプライアンス意識の向上

「コンプライアンス小委員会」を活動主体として業務に密接に関係する建設業法、建築士法などのほか、グループ全体の許認可事業に関わる関連法規に対象を拡大してグループ全体のコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。2010年度は、独占禁止法の改正に伴いガイドラインを策定し、共通の遵守状況チェックツールを活用した課題の抽出とPDCAサイクルによる実効ある改善活動を推進しました。

■ 外注先の許認可管理の徹底

建設業など外部の専門事業者等との複層的な契約を前提とする事業について、外注先の許認可管理を徹底しています。

■ コンプライアンス担当者に向けたセミナーの開催

2010年度はグループ各社のコンプライアンス担当向けに外部の専門家を招き「安全運転管理セミナー」「独占禁止法セミナー」「労務管理実践セミナー」などを開催しました。

災害リスク

方針・計画

「BCP小委員会」を活動主体として、企業の努力では発生の防止が極めて困難で、かつ本社機能へ重大な影響を及ぼしかねないリスクに対してBCPを策定し、計画に沿って活動しています。

実績

■ 東日本大震災への対応

発生当日の2011年3月11日に、「リスク管理基本規程」「危機対応規則」※に基づき、社長を本部長とする「震災対策本部」を設置しました。ステークホルダーの安否確認や役員の現地派遣など、会社の初動対応状況について把握し、社内外に向けて情報を発信するとともに、連日、対策本部メンバーによる状況確認と対策協議を実施しました。

※「リスク管理基本規程」「危機対応規則」は2009年3月に策定

■「安否確認システム」を国内全グループに導入

2010年7月、国内すべてのグループ事業所と従業員を対象にシステムを導入。自動配信されたメールに、各自が状況を返信するシステムです。国内グループ社員約12,100名を対象に確実な運用を必要とするため、訓練を実施してきました。この結果、「各部署の緊急連絡網」と合わせ、複数の安否確認ルートが確立され、東日本大震災でも、パート、アルバイトを含めた全従業員の迅速な確認に効果を発揮しました。

■「防災カード」を配布

国内全グループへの「安否確認システム」の導入に合わせ、「防災カード」を改訂し、2011年1月に配布しました。携帯できる小サイズで、災害発生時にとるべき一連の行動をまとめています。

■「防災備蓄用品」の利用

東日本大震災では、防災対応で備蓄していた非常食やマスク、水などが被災地支援に、ヘルメットや水、地図などが帰宅困難者と来客のために役立てられました。

■ 首都直下地震BCP（2008年策定）

2009年度には、代替本社、対策本部要員選定、インフラ整備などハード面を構築後、「首都圏在勤務者3000名に対する安否確認」訓練を各階層・各段階で行いました。安否確認システムは、2010年度に国内すべてのグループ事業所に拡大しています。

2011年1月には2009年に引き続き、本社所在の千代田区「徒歩帰宅訓練」、および東京消防庁の防災施設を活用したBCP訓練を実施。東京に拠点を置くグループ会社8社から参加者がありました。

■ 大災害時の経営層間のコミュニケーション

2010年度には、首都直下地震等の大災害時における経営層間のコミュニケーション手段を確保するため、役員に配備している衛星携帯電話、およびモバイルパソコンの動作確認訓練を実施しました。

■ 新型インフルエンザBCP（2008年策定）

2009年度には、方針・マニュアル策定、インフラ・衛生備品の整備などを行っています。依然、「強毒性の新型インフルエンザ」について感染発症・拡大の不安が払拭されておらず、今後も注視していきます。

コンプライアンス・カウンター

内部通報制度（コンプライアンス・カウンター）を設けており、コンプライアンスに関わる課題の抽出に努めています。2010年度の受付件数は12件となりました。今後は、マニュアルの改訂や、より相談しやすい体制を整備していく予定です。

コンプライアンス教育

社員一人ひとりのコンプライアンスを高めるために、入社時のほか、管理職・主管者など階層別の集合研修を行っています。イントラネットでは専門ページを設け、各自が学べるコンテンツを提供するほか、年末年始休暇前に飲酒運転防止について、決算前にはインサイダー取引防止などの注意喚起を継続して実施しています。

交通安全

方針・計画

社有車輌・社員持ち込み車輌合計2,150台（2011年度3月末現在）を使用して事業を行っています。そのため、交通事故や交通違反の撲滅に向けて、システムの整備や社員教育などの強化に取り組んでいます。

実績

■「安全運転管理システム」導入

運転免許証の更新および行政違反の履歴、車検および保険の情報を管理するシステムです。これにより、運転免許のうっかり失効、車検や保険更新忘れなどを未然に防いでいます。また、業務や通勤で車輌を運転する社員全員の「運転記録証明書」の取得・提出を毎年1回、義務付けています。

■ 社員教育・管理体制の強化

違反点数累積者に対する警告、啓蒙、教育を行っています。また、自動車事故報告書や違反行為の管理を強化し、その分析により若年層の軽微な事故を削減するためのメニューを2011年4月から人事研修に組み入れました。

▶ 本報告書「コンプライアンス教育」へリンク（P.37）

今後の目標

当社で構築したこれらの安全運転管理のしくみを標準化し、グループ各社に拡大させる予定です。また、管理者向けに「安全運転管理者マニュアル」を作成します。

個人情報の保護

- 関連サイト「個人情報保護方針」へリンク（https://sfc.jp/hogo/kojinjoho.html）

汚職の防止

- 関連サイト「私たちが大切にしたいこと」へリンク（http://sfc.jp/information/company/taikei/taisetsu/koudou.html#cont02）

公正な競争

方針・計画

- 関連サイト「私たちが大切にしたいこと」へリンク（http://sfc.jp/information/company/taikei/taisetsu/koudou.html#cont02）

実績

■ 独占禁止法ガイドブック発行

2010年1月の法改正を機に、競合他社との会合等への参加状況に関する実態を調査し、現状把握と重要度の判定を行いました。また、競合他社との接触によるリスクについて再認識するため、法の概要のほか、会合参加にあたって留意すべき事項・心構えを記載したガイドブックを発行しました。

知的財産権の尊重

- 関連サイト「私たちが大切にしたいこと」へリンク（http://sfc.jp/information/company/taikei/taisetsu/koudou.html#cont03）

反社会的勢力の排斥について

2007年に新倫理行動指針「私たちが大切にしたいこと」を策定し、“反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の妥協を認めない”との従来の方針を明文化し、社内外に発信しています。2009年度は、当社がお客様と締結する請負契約書に盛り込みました。さらに、2010年度は、建設事業に関わる協力会社との基本契約書に付加し、より健全な契約関係の確保に向けて取り組んでいます。

経済性報告

高い信頼をいただくため、経営情報の開示機会を積極的に増やしています。

▼ 長期経営計画・PROJECT SPEEDの推進
▶ 財務パフォーマンス

長期経営計画・PROJECT SPEEDの推進

住友林業グループは、2007年度に策定した「長期経営計画・PROJECT SPEED（プロジェクト スピード）」を事業活動の継続・発展させる指針としてきました。2011年5月には、事業環境の著しい変化に対応し、基本的な方向性は変えずに目標数値を見直し発表しています。

「SPEED」というプロジェクト名には、「スピード感をもって実行していく」という意味に加え、「Strong Passion Enables us to become an Excellent company by implementing Detailed strategy（強いパッション、即ち並はずれた情熱が、詳細な戦略の実行を伴うことで、我々がエクセレントカンパニーになることを可能にする）」という意志が込められています。

当社グループは、木を植え、育て、その木で木材・建材を生産し、住宅を建て使った分はまた植えるという「サステナブル＝持続可能」な営みを何代にもわたって繰り返してきました。この「長期経営計画」も、持続可能な事業を行うことをポリシーに、木を軸に人々の生活を豊かにし、社会に貢献することを基本として、社員の意識改革と収益構造の変革によって事業を発展させていく内容となっています。

この計画では、「木材建材事業」「住宅事業」など現在収益の中心となっているコア事業に加え、「海外事業」「リフォーム事業」を重点収益事業として位置付け、よりバランスの取れた事業ポートフォリオの構築をめざしています。

▶ 関連サイト「長期経営計画」へリンク（http://sfc.jp/information/ir/keiei/plan.html）

経済性報告

高い信頼をいただくため、経営情報の開示機会を積極的に増やしています。

▸ 長期経営計画・PROJECT SPEEDの推進
▾ 財務パフォーマンス

財務パフォーマンス

財務パフォーマンスの詳細については、こちらをご覧ください。

■売上高の推移

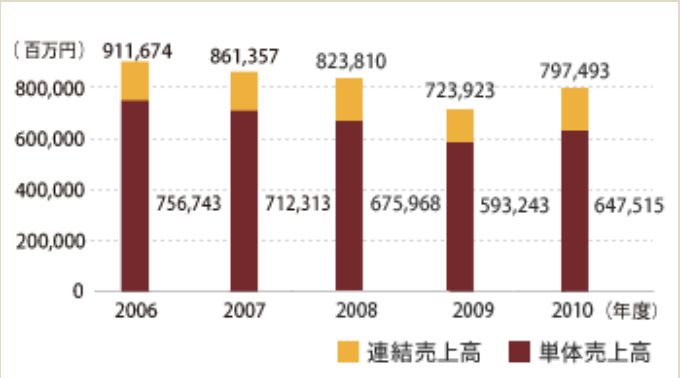

■経常利益の推移（2006～2010年度）

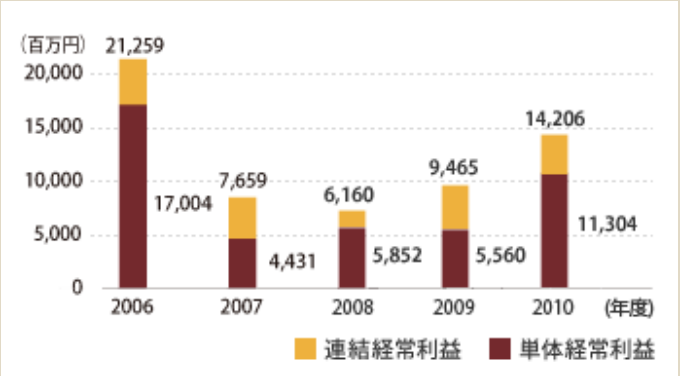

■セグメント別連結売上高内訳（2010年度）

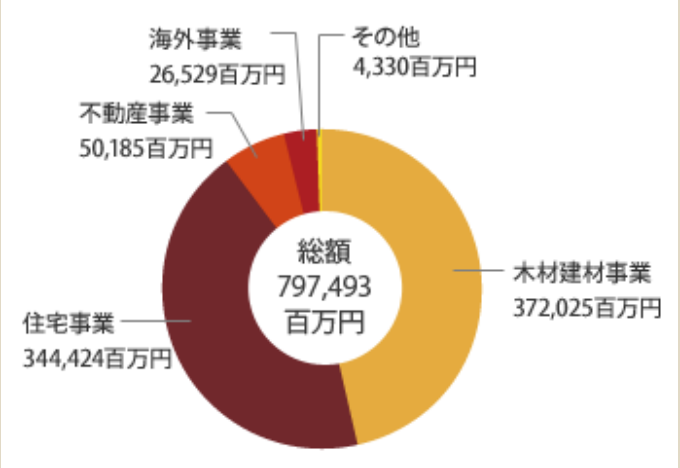

▸ 関連サイト「業務・財務情報（業績ハイライト）」へリンク（http://sfc.jp/information/ir/zaimu/index.html）

2010年度の主な取り組み

お客様とともに

重点項目	CSR視点での取り組み	2010年度実績	2011年度プラン	部署
高品質でトータルバランスに優れた住まいを提供	長寿命な住まいづくり	・「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく「認定」取得率83.5%（P.45） ・国土交通省推進「長期優良住宅先導事業」の「新築・戸建て部門」の「木造等循環型社会形成」分野に採択（P.45）	・長期優良住宅の推進	住宅事業本部
	省エネルギー対応住宅の推進	・家庭でエネルギーをつくり出す住宅New「Solabo（ソラボ）」の発売（P.134） ・太陽光発電搭載率28%（P.134）	・継続普及	住宅事業本部
	リフォーム事業の推進	・国土交通省推進「長期優良住宅先導事業」の「既存住宅等の改修部門」に採択（P.46） ・「省エネ改修リフォームガイド」を整備（P.136）	・リフォーム事業拡大による長寿命で高品質な住まいの提供 ・既存住宅の性能を向上させるリフォーム技術の推進	住宅事業本部 住友林業ホームテック（株）
お客様とのコミュニケーションの推進	情報の提供	・オーナー専用サイト「clubforest（クラブフォレスト）」でのオンラインショップ開設（P.58） ・24時間365日受付サービスの強化（P.57）	・オンラインショップによるサービスの充実 ・継続実施	住宅事業本部

取引先とともに

重点項目	CSR視点での取り組み	2010年度実績	2011年度プラン	部署
持続可能な原材料調達	木材のトレーサビリティーの確保	・海外から直輸入する木材の合法性確認について、新規取引先は発生の都度審査を実施済みで、既存取引先も定期審査を順次実施（P.66）	・国情に合わせた審査頻度等の検討	木材建材事業本部
	木材・建材事業の取引先とのコミュニケーション	・月刊誌「建材マンスリー」での情報発信と読者アンケートの実施（P.70）	・森林認証材やバイオマスなど環境関連の情報発信	木材建材事業本部
	住宅の協力工務店・工事店とのコミュニケーション	・「生産体制及びCSRに関するアンケート」実施（P.70）	・アンケート結果を2011年度以降の協力関係に反映	住宅事業本部

株主・投資家とともに

重点項目	CSR視点での取り組み	2010年度実績	2011年度プラン	部署
株主・投資家とのコミュニケーション	情報開示	・機関投資家との個別ミーティングを155件実施（P.72） ・個人投資家向け説明会で約160名に説明（P.72）	・投資家との個別ミーティングや説明会を継続実施	コーポレート・コミュニケーション室

社員とともに

重点項目	CSR視点での取り組み	2010年度実績	2011年度プラン	部署
多様な社員が活躍できる職場づくり	ワーク・ライフ・バランスの推進	・ワーク・ライフ・バランス冊子の配布（P.77） ・育児・介護関連制度の拡充（P.77）	・育児介護関連制度の利用推進	人事部
	次世代法への対応	・男性育児休業取得者20名（P.78）	・育児休業復職者交流会の実施	
	ポジティブアクションの推進	・新卒女性採用比率24.6%（P.79） ・女性住宅営業職フォーラムの実施（P.79）	・女性フォーラムの継続実施	
安全で健康な職場環境	時間外労働の抑制	・労使協働の委員会実施（P.81）	・委員会で決議された改善策の実施	
	禁煙プログラム	・勤務時間中どこでも禁煙の実施（P.81）	―	
人財育成	社員のキャリア相談・支援	・人財育成5カ年計画（2011～2015）の策定（P.86）	・キャリアサポートデスクの利用促進 ・人財育成5カ年計画の初年度計画の実施	

社会とともに

重点項目	CSR視点での取り組み	2010年度実績	2011年度プラン	部署
地域環境保全のための社会貢献活動	富士山「まなびの森」プロジェクト	・「環境学習支援プロジェクト」に合計575名の児童・生徒が環境学習に参加（P.98）	・継続実施	コーポレート・コミュニケーション室
	インドネシアのブロモ・トゥングル・スメル国立公園植林プロジェクト	・公園内の保護林および周辺の荒廃地約240haの植栽が完了（P.98）	・管理しながら植林面積を拡大	環境ビジネス開発部
その他の社会貢献活動	KTI教育財団	・50名に奨学金支給（P.95）	・継続実施	海外事業本部
	公共政策への貢献	・農林水産省・国土交通省の委員会にて提言（P.100）	・継続実施	担当部門
	災害支援に関わる社会貢献活動	–	・ボランティア休暇制度の導入（2011年5月制定） ・東日本大震災に関するボランティア活動支援の実施	人事部
持続可能な社会実現に向けた投資活動	年金基金でSRIに投資	・年金基金においてSRIに投資（P.102）	・SRI投資の持続	年金基金

お客様とともに

住生活を通じ、お客様に満足いただける商品やサービスを展開しています。

▼ 長寿命な住まいづくり
▶ お客様とのコミュニケーション
▶ まちづくりへの取り組み
▶ 住宅流通の促進

住宅の長寿命化への方針

方針・計画

住友林業では、「社会的資産」となる長寿命で高品質な住宅を普及することが、豊かな社会づくりのために重要な役割であると考え、以下の方針で住宅の長寿命化を進めています。

- 安心して住むことができる建物の基本性能の向上
- 気持ちよく住むことができる住環境空間の創造
- ライフスタイルの変化に応じて住まいを楽しむことができる空間の可変性の向上
- 長期にわたる維持管理をサポートするメンテナンスプログラムの充実

和風住宅展示場のリビング

長期優良住宅への取り組み

実績

■「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく「認定」取得への取り組み

長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅について、その建築および維持保全に関する計画の内容を、所管行政庁が認定基準への適合を物件ごとに審査します。「認定」された場合は、税制面やローン金利の優遇などが受けられます。2010年度の着工棟数に対する長期優良住宅の「認定」取得率は83.5%です。

■「長期優良住宅先導事業」の「新築・戸建て部門」の「木造等循環型社会形成」分野に採択

国土交通省が推進する「長期優良住宅先導事業」の「新築・戸建て部門」の「木造等循環型社会形成」分野において、国産スギ材の積極活用に焦点をあてた「『日本の杉でつくる』家」と、地域森林認証材の普及推進を図る「『北海道の木でつくる』家」の2つの取り組みが先導的な提案として評価され、採択されました。

▶ ニュースリリース「『日本の杉でつくる』家、『北海道の木でつくる』家」へリンク（http://sfc.jp/information/news/2010/2010-12-17-1.html）

■「長期優良住宅先導事業」の「既存住宅等の改修部門」に採択

住友林業ホームテック(株)(http://www.sumirin-ht.co.jp/)は、「長期優良住宅先導事業」の「既存住宅等の改修部門」において、既存住宅の耐久性・耐震性・省エネ性・バリアフリー性・維持管理など基本性能を高める手法と、「リフォレスト」定価制戸建てリフォームにより工事の価格を明確に提示して改修の実現性をより高めた提案「住友林業ホームテックの『リフォレスト+(プラス)』」が評価され採択されました。

- ニュースリリース「『既存住宅等の改修部門』に採択」へリンク(http://sfc.jp/information/news/2010/2010-12-17-2.html)

今後の計画

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく「認定」取得率向上のため取り組みをさらに推進していきます。

社内外からの声

- 長く住める家は、究極のエコだと思う。(お客様)
- 日本の伝統・文化を感じさせてくれる住宅。住む人だけでなく、その前を通る街の人にも安らぎを与えてくれるような雰囲気の住宅を開発してほしい。(教員)
- アメリカのような税制を含めた住宅評価方法の変革に貢献し、日本でも優秀な住宅ストックが社会の資産として流通するよう期待する。(NGO)

住宅性能表示制度への対応

方針・計画

住友林業では、お客様の安心・安全、そして資産価値向上にもつなげるために、「住宅性能表示制度」※1の利用を積極的に推進しています。

実績

- 「設計性能評価」の実施率:97.3%※2
- 「設計性能評価」と並行してお客様にお勧めしている「建設性能評価」の実施率:86.0%※2

※1 お客様が客観的に住宅の品質および性能を判断できるように、第三者の専門家による信頼度の高い評価を提供するしくみ。評価項目は、「構造の安定」、「火災時の安全」、「劣化の軽減」、「温熱環境」などの10項目にわたる

※2 実施率は、増改築を含む全着工棟数に対する比率(住宅性能表示制度は新築のみが対象)

耐久性の向上

方針・計画

3世代にわたって受け継がれる耐久性の高い住宅を実現するため、建物に使用する主要構造材の想定耐用年数※の基準を75年以上に設定しています。構造躯体については、「劣化の軽減に関する住宅性能表示制度に基づく評価」の最高等級（等級3）を標準仕様としています。

※ 当社が想定する定期的な点検などの維持管理を前提に、その部材・部品が本来持つべき機能に支障をきたさないと想定される年数

可変性の高い「ビッグフレーム構法」の住まい

方針・計画

住友林業のオリジナル構法である木質梁勝ちラーメン構造「ビッグフレーム構法」で、構造と内装・設備を分けて設計するスケルトン・インフィルの住まいを提供しています。構造の強さと可変性の高さが、将来のライフステージの変化に合わせた間取り変更を可能にします。

実績

■「ビッグフレーム構法」の販売強化

2010年度は、商品特長がお客様に理解され、前年の約5倍の1,555棟を受注しました。

「ビッグフレーム構法」の住まい

- 関連サイト「ビッグフレーム構法の家」へリンク（http://sfc.jp/ie/lineup/bf/）
- 関連サイト「BF 間取り DESIGNER」へリンク（http://sfc.jp/ie/lineup/bf/madorilp/）

防災への取り組み

方針・計画

住宅の耐震性、耐風性、耐火性に優れた「マルチバランス構法」、「ビッグフレーム構法」、「ツーバイフォー構法」の3つを用意し、さまざまな要望に応えられる体制を整えています。3つの構法の全商品において、住宅金融支援機構の「省令準耐火構造の住宅」が標準仕様となっています。

- 関連サイト「住友林業の3つの構法」へリンク（http://sfc.jp/ie/tech/）

実績

■ 防火地域で建築可能な「木造耐火4階建住宅」を新発売

2010年12月、都市計画法で防火地域に指定されているエリアでも建築可能な木造耐火4階建住宅「アーリーバード・フォー」を新発売しました。主要構造部を耐火構造とした本商品は、住まいとしてだけでなく、利便性の高い立地を活かして賃貸併用や店舗併用のニーズにも対応します。

「アーリーバード・フォー」

- ニュースリリース「『アーリーバード・フォー』新発売」へリンク（http://sfc.jp/information/news/2010/2010-12-14.html）
- 関連サイト「アーリーバード・フォー」へリンク（http://sfc.jp/ie/lineup/earlybird-for/）

■ 防火地域で対応可能な「木造準耐火真壁構造」の開発に成功

2011年4月、「住友林業の家」の標準的な柱の太さや壁の厚みを変えることなく、防火地域での木造住宅や準防火地域での3階建て木造住宅において、内装の真壁※仕上げを可能にする技術を開発しました。この当社独自の技術は、現在特許出願中です。

- ニュースリリース「『木造準耐火真壁構造』の開発に成功」へリンク（http://sfc.jp/information/news/2011/2011-04-25.html）

※ 柱と柱の間に壁を納め、柱が見えるようにした壁。一般に和風の部屋に見られる。これに対して、柱を外側に出さず壁だけを見せるものは大壁と呼ばれ、洋風の部屋に多く見られる

社内外からの声

- 先日の地震でいかに家というものが大切なものか、身にしみてわかった。やはり家は丈夫に作られている方が良い。（学生）

防犯への配慮

方針・計画

注文住宅ならではの細やかな配慮で敷地調査・設計段階から防犯対策をご提案しています。

実績

- 関連サイト「防犯への配慮」へリンク（http://sfc.jp/ie/tech/sec/index.html#pn）
- 関連サイト「『ザ・ハウス港北綱島』のセキュリティ」へリンク（http://www.tsunashima487.com/equipment1.html）

ユニバーサルデザインの追求

方針・計画

「家族一人ひとりにとって、快適な住まいであること。これから先もずっと暮らしやすい住まいであること」を基本概念とするユニバーサルデザインに配慮した住宅をご提案しています。

■住友林業のユニバーサルデザイン

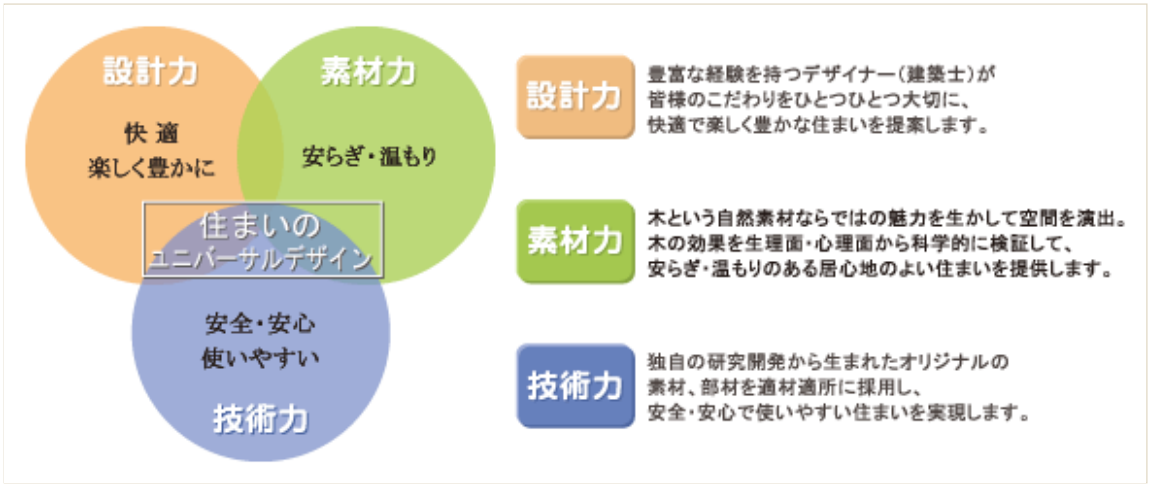

実績

■ 筑波研究所での人間生活工学に基づいた研究

「3次元動作解析装置」や「視線追尾解析装置」を使用して、人間生活工学に基づいた研究を進めています。その結果を基に、家族の暮らし方に合わせた空間配置や動線計画、スムーズで負担の少ない動作や姿勢ができる寸法、事故を未然に防ぐ部材や設備など、住まいの改良を重ねています。

■ 社員が「ユニバーサルデザイン検証棟」に宿泊体験

筑波研究所において高齢者模擬体験など、ユニバーサルデザインの考え方を浸透させ、社員が実体験の「気づき」を実務に活かすための取り組みを提供しています。

■ 「住まいのバリアフリーコンペティション」で受賞

東京都住宅バリアフリー推進協議会が主催する「第5回住まいのバリアフリーコンペティション」で住友林業ホームテック（株）のリフォーム実例2作品が優秀賞と東京電力賞を受賞しました。2実例とも、車椅子を使用される方が、快適な自立生活を送れるよう配慮した設計が評価されました。

▶ 関連サイト「コンクール受賞作品集」へリンク（http://www.sumirin-ht.co.jp/example/concour/）

受賞リフォーム実例　埼玉県A様邸

受賞リフォーム実例　埼玉県T様邸

住宅に使用する木材について

方針・計画

住宅に使用する木材についても、持続可能な森林経営が行われている森林から調達することが重要であると考え、木材調達理念・方針に沿って取り組みを進めています。

実績

■ 当社の認証材管理体制とその利用

住友林業は、流通、加工、住宅建築に至る全工程において、森林認証材を非認証材と区別し管理されていることが認められ、SGEC※1の認証林産物取り扱い事業体の認定（いわゆるCoC認証※2）を受けています。
この認証により、対象商品に「SGECマーク」が表示でき、環境配慮材の啓蒙を図ることが可能となります。北海道エリアの当社住宅では、北海道産カラマツの集成管柱のすべてにマークを貼付しています。

住宅に使用しているSGEC認証材

■ 住宅の主要構造材の約70%に国産材を活用

住宅への国産材活用も推進しており、2008年度に主要構造材における使用率を約70%まで高めて以来、継続して達成し、日本の森林活性化を図っています（対象は当社の主要な住宅構法であるマルチバランス構法）。さらに、地域や商品を限定して、その比率を100%に高めた住宅を提供しています。

▸ 本報告書「住宅への国産材の活用」へリンク（P.155）

今後の計画

「木材調達理念・方針」に基づく新行動計画に則り、取り組みを進めていきます。

▸ 本報告書「木材調達『新行動計画』」へリンク（P.19）

※1 「緑の循環」認証会議。持続可能な森林経営が行われていることを第三者機関が証明する日本独自の森林認証制度。生物多様性の保全や、土壌および水資源の保全と維持など7つの基準に基づいて審査される
※2 森林認証を取得した森林からの林産物を、保管・加工・流通過程において適切に分別・表示管理する事業体として認定するもの

社内外からの声

- 地球温暖化や水源涵養の観点からも業界のリーダーとして国産材の利用促進をお願いしたい。（NGO）

集合住宅の取り組み

方針・計画

住友林業は、集合住宅を「ツーバイフォー構法（http://sfc.jp/ie/tech/2x4/index.html#pn）」、「ビッグフレーム構（http://sfc.jp/ie/tech/bf/index.html#pn）」（当社オリジナル構造）、RC構造の3構造で提供しています。耐震性・耐久性に優れた構造と、周辺環境や多様なニーズに対応できる提案で、長く安心して暮らせる住まいを実現しています。

実績

■ 環境配慮型企画賃貸住宅「BF-Maison」を販売

2010年1月「ビッグフレーム構法」を採用した環境配慮型企画賃貸住宅「BF-Maison（http://sfc.jp/tochikatsu/lineup/bf/index.html）」の販売を開始しました。これは、本構法を採用した初めてのアパート商品です。高い耐震性、耐久性、断熱性、気密性とともに、構造部分と内装・設備を分けたスケルトン・インフィル設計思想で、将来の周辺環境の変化や多様なニーズに合わせたリノベーションに柔軟に対応することができます。

■ 「ザ・ハウス港北綱島」（神奈川県横浜市）竣工

2010年8月に竣工した「ザ・ハウス港北綱島（http://www.tsunashima487.com）」は、都市と人と自然のつながりをテーマにしたRC構造の集合住宅です。都市の防犯・防災へのシステムを備えるとともに、「都市・農村交流プログラム」の組み込みにより入居者と千葉県南房総の人・自然・文化の交流を継続的に実施しています。

ロングサポートシステム

■ロングサポートシステム

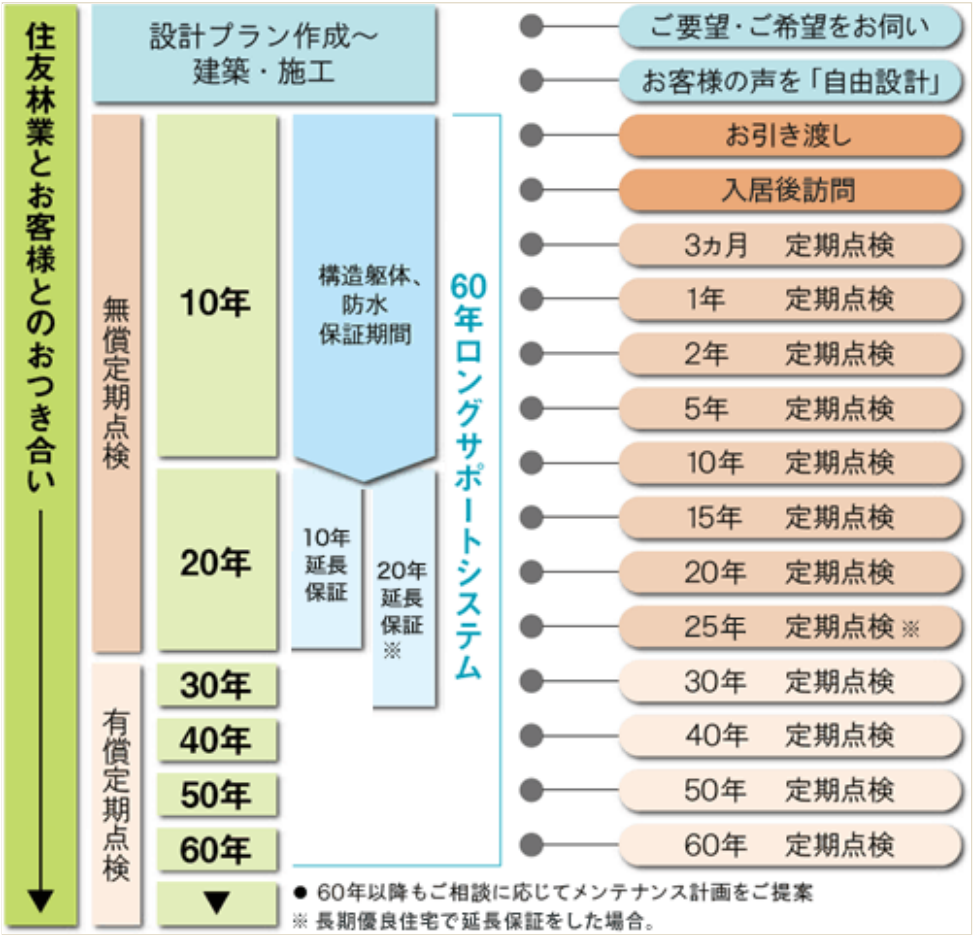

方針・計画

住友林業では、住宅のお引き渡し後60年間、メンテナンスをサポートする「ロングサポートシステム（http://sfc.jp/ie/support/sup02.html）」を設け、お客様に長く快適にお住まいいただくための体制を整備しています。

ロングサポートシステムの概要

- 主要構造材の想定耐用年数の基準を75年以上に設定
- 各部材ごとに想定耐用年数を定めて点検・補修・交換を考慮した設計を行う
- 60年間にわたる自社定期点検実施
- リフォーム提案を含むメンテナンスプログラム提案やメンテナンス履歴の管理
- 設計段階から将来のライフステージの変化を考慮した提案を実施
- お建ていただいた後のご相談窓口として支店お客様センターの設置
- 補修専用の窓口としてフリーダイヤルの24時間365日コールセンター受付対応

ロングサポートシステムでは、「10年間保証」に加えて、10年目に防蟻処理などの当社が必要と認める有料メンテナンス工事を実施していただいた場合は、構造躯体および防水保証期間を最長10年延長する「20年保証システム」と、最長20年延長する「30年保証システム」を行っています。

実績

■ 専用のリフォームローンと修繕積立の取り扱いを開始

2011年2月には、「住友林業の家」の住宅性能の維持に必要なメンテナンス工事の実施を支援するために、リフォームローンと修繕積立の取り扱いを開始しました。定期的なメンテナンス工事を促すことで、安心・安全で快適な「住友林業の家」の住宅性能を維持することを目的としています。

- ニュースリリース「専用リフォームローン・修繕積立の取扱開始」へリンク（http://sfc.jp/information/news/2011/2011-01-20.html）

耐震リフォーム技術の開発

方針・計画

既存の木造戸建住宅の約40%において耐震性が不十分と言われており、安心して暮らすためには耐震性の強化が欠かせません。木造住宅を熟知した住友林業グループとして、既存住宅を活かしながら、お客様の負担を軽減する耐震リフォーム技術を開発し提供します。

実績

■ 耐震リフォーム技術の特許取得

住友林業ホームテック（株）（http://www.sumirin-ht.co.jp/）は、木造住宅の構造の安全性を高める技術力と設計力を活かしたリフォームを提案する技術を数多く開発し、筑波研究所とともに、現在5つの特許を取得しています。

- 「門型フレーム耐力壁」 特許第04417743番
- 「ガラスブロック耐力壁」 特許第4616776番
- 「スミリンARC（アーク）工法」 特許第04033354番　他
- 「合成接着梁」 特許第04401808番
- 「鉄骨合成梁」 特許第04202829番

- 関連サイト「住友林業の耐震リフォーム」へリンク（http://www.sumirin-ht.co.jp/reform/technology/ht-withstand.html）

■「旧家再生・耐震改修システム」を開発

住友林業ホームテック(株)は、1950年以前に建てられた伝統構法の旧家リフォームについて、フローチャートにより最適な耐震改修補強工事を提案できるシステムを開発し、特許出願中です。また、本システムを利用した実例を掲載した書籍「温故知新のリフォーム　住む人の思いに応える旧家再生」を発刊しました。

- ニュースリリース「『旧家再生・耐震改修システム』を開発」へリンク(http://sfc.jp/information/news/2010/2010-04-27.html)

■耐震改修フローチャート

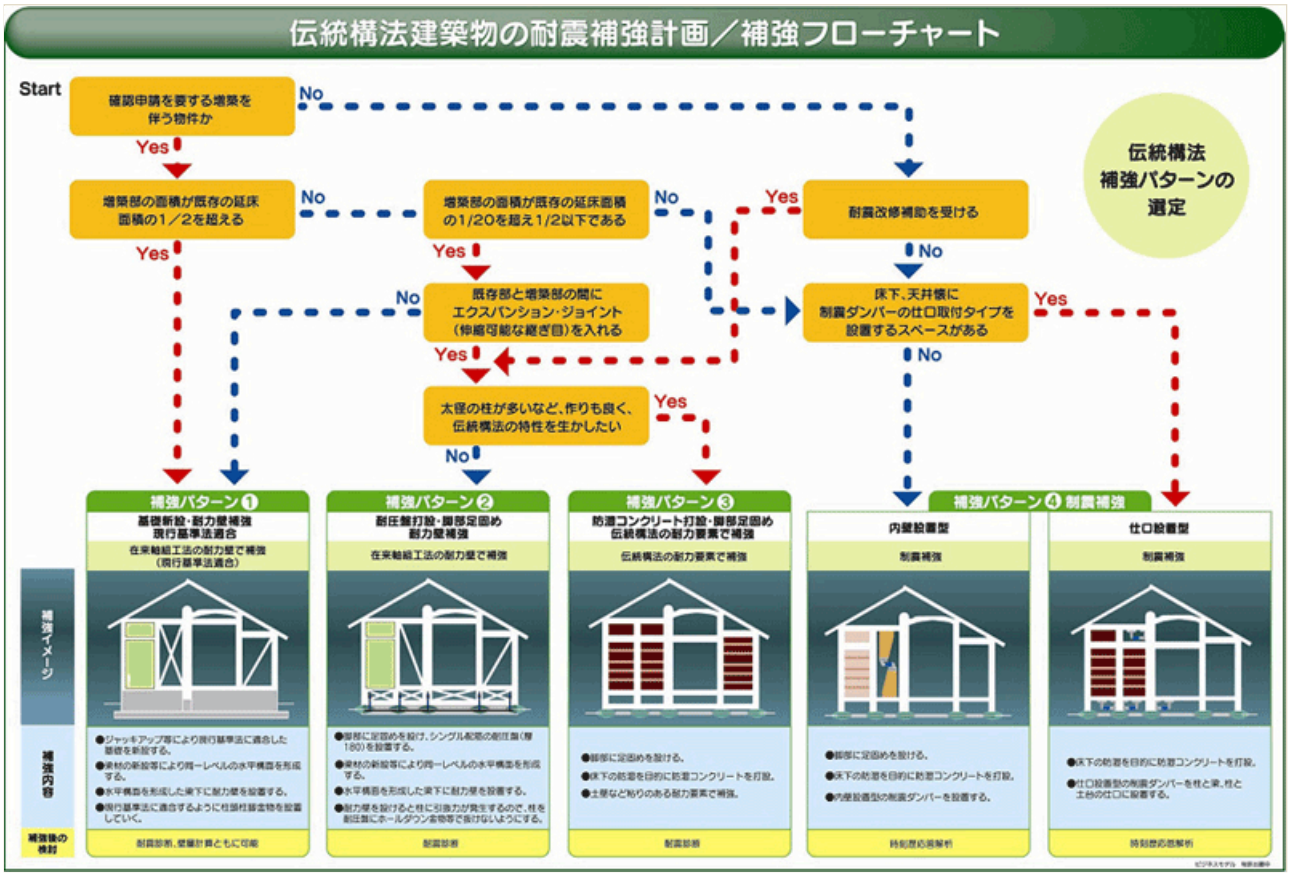

■ 旧家リフォームで、各賞を受賞

住友林業ホームテック(株)は、リフォーム実例「旧家再生」で、2010年9月に「第27回住まいのリフォームコンクール」において特別賞「(社)住宅リフォーム推進協議会会長賞」を受賞。また、「2010年度グッドデザイン賞」において、戸建住宅・集合住宅カテゴリー部門で受賞するなど、100年耐えた家をさらに次世代へつなぐ試みが評価されています。

- ニュースリリース「『(社)住宅リフォーム推進協議会会長賞』を受賞」へリンク(http://sfc.jp/information/news/2010/2010-09-24.html)
- ニュースリリース「『2010年度グッドデザイン賞』を受賞」へリンク(http://sfc.jp/information/news/2010/2010-09-30.html)
- 本報告書「環境・省エネリフォームの推進」へリンク(P.135)
- 本報告書「省エネ改修手法の開発」へリンク(P.187)

今後の計画

筑波研究所と住友林業ホームテック(株)は、今後も引き続き「伝統構法の耐震改修」「簡易耐震補強の確立」「伝統家屋の雨仕舞い」「省エネ改修」「音改修」などの快適な住まいを実現するためのリフォーム技術の研究・検証に取り組んでいきます。

社内外からの声

- 100年住宅が当たり前な時代になってほしい。そのためにもリフォーム技術の進歩を望む。(お客様)

お客様とともに

住生活を通じ、お客様に満足いただける商品やサービスを展開しています。

▸ 長寿命な住まいづくり
▾ お客様とのコミュニケーション
▸ まちづくりへの取り組み
▸ 住宅流通の促進

お客様最優先に向けて

住友林業では、「お客様最優先」を行動指針とし、高品質の住宅やサービスを提供することを事業の柱としています。私たちの目標は、設計からお引き渡し後のメンテナンスに至るまで、住宅を通して生涯おつきあいくださるお客様の期待に100%お応えし、すべてのお客様にご満足いただくことです。

ご意見やご相談への対応

方針・計画

お客様の安心で快適な暮らしをサポートするために、住宅をお引き渡ししてからのアフターサービスにも力を入れています。

実績

■ 24時間365日受付サービスの強化

アフターサービス専門の技術者が、引渡し後のご相談や補修依頼を受付ける体制を、全国支店内の相談窓口「お客様センター」と、全国統一の補修専用窓口「24時間365日フリーダイヤル」とし、その位置付けを明確にしてお客様に幅広く告知しました。補修専用フリーダイヤルは2010年7月から受付を開始し、告知はダイレクトメールやカードの配布、オーナー専用サイト・情報誌など複数で実施した結果、受付件数が大幅に増加しました。東日本大震災時の被災地からの問い合わせにも、エリアを越えて受付できるしくみを活かし、フル稼働で対応しました。

■コールセンターへの相談件数

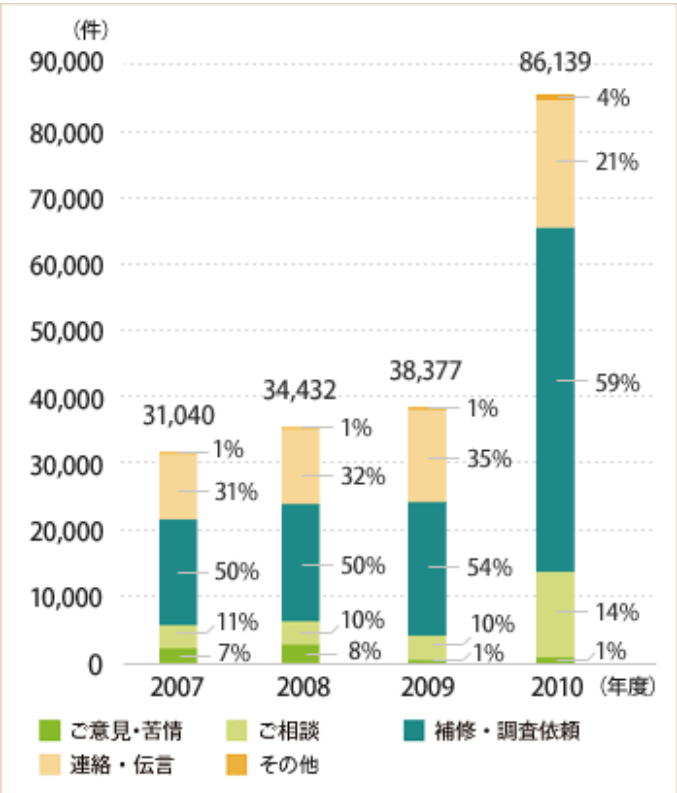

■ 定期的なアンケートの実施

お客様のご意見を確実に把握するために、入居時、2年目、10年目にアンケートを実施しています。アンケートでは、設計、建材、設備機器、各担当者の対応などについて各方面にわたる質問にお答えいただき、その結果は統計的に処理・分析し、今後の改善に役立てています。また、アフターメンテナンス巡回での補修作業完了時には「巡回時アンケートハガキ」をお渡しし、補修業者のマナー、対応スピード、修理技術などについてご意見をいただいています。

■ 「オーナーズサポートグループ」の体制整備で住まいと住生活に関するご要望に対応

全国の拠点に設置した「オーナーズサポートグループ」では、「住友林業の家」のオーナーの皆様に、アフターサービスはもとより、リフォームのご要望や建て替え、住み替えのご相談など、住まいと住生活に関するさまざまなご要望にお応えする体制を整えています。

お客様満足向上への取り組み

方針・計画

住友林業では、「お客様最優先」のさらなるレベルアップを図り、お客様の満足をより一層高めるためのしくみづくりを推進しています。

実績

■ 社員全員共有のイントラネットを構築

お客様から日々いただくご意見・ご感想だけでなく、社員からも寄せられる声を全社員が共有できるイントラネット「お客様満足館」を構築。定期的に更新し、社員のスキルアップをサポートしています。

イントラネット「お客様満足館」

■ 「満足力No.1ワーキング」活動の推進

プロジェクトチーム「満足力No.1ワーキング」は、お客様のご不満の声の削減や、お客様に満足していただける「力」の向上を目標に活動しています。メンバーはお客様相談室、住宅事業本部各部の代表で構成し、発足以降、毎月1回の本ワーキングに加え、適宜小ワーキングを開催し、さまざまなテーマを掲げて改善活動をしています。
2010年度は、社内手続き書類作成の手引書の整備により、不具合の傾向分析の精度を高めるなど、ヒューマンエラーを削減させてお客様満足度を高めることを主目的に、対策を講じるしくみづくりの充実を進めています。

お客様への情報提供

方針・計画

住友林業では、住まいの検討段階から引き渡し後にわたり役立つ情報を提供し、お客様の暮らしをバックアップする細やかなコミュニケーションを図っています。

実績

■ 東日本大震災発生直後のお客様対応

お客様の安全確認を順次個別に実施しました。また、地震で被災されたお客様に向けて、問い合わせ先と停電など緊急時の設備機器の取扱方法を、当社のホームページでご案内しました。さらに、全国から大工職をはじめ専門職人の応援部隊を被災地に派遣し、現地のお客様対応の応援にあたりました。

■ オーナー専用サイト「clubforest（クラブフォレスト）」でオンラインショップ開設

2010年10月、「住友林業の家」のオーナー専用サイト「clubforest」に、住宅のメンテナンス用品や当社サービスが24時間どこからでも注文可能なオンラインショップを開設しました。ご自宅への愛着を深め、資産価値の維持・向上につなげていただくため、ガーデニングやインテリアなどの情報提供のほか、修理・補修のご依頼を受付けています。これまでに約3.6万件の会員登録がありました。

「clubforest」（https://clubforest.com/）

- ニュースリリース「『clubforest』にオンラインショップオープン」へリンク（http://sfc.jp/information/news/2010/2010-09-28.html）

■ 住まいと暮らしの情報誌「すてきな家族」

「住友林業の家」のオーナーの皆様にリフォームや土地活用など、グループ会社の取り組みも含め、住生活に関するさまざまな情報を年2回お届けしています。2010年度は、各号約23.5万部発行しました。

■ 新築検討者に、「家づくりの達人」を会員制でオープン

2011年1月、住宅業界初のロールプレイングゲームサイトをオープンしました。このサイトを通じて楽しみながら、間取りの作成や太陽光発電採用のメリットなどさまざまな住まいづくりのポイントが学べます。

- ニュースリリース「住宅業界初！『家づくりの達人』サイトオープン」へリンク（http://sfc.jp/information/news/2011/2011-01-21.html）

「家づくりの達人」（http://sfc.jp/ie/quest/）

■ 住まいづくりが体験できるイベント「住まい博 2011」を実施

2011年1月から2月にかけ、東京・大阪・名古屋の3大都市圏で、「まるごと体感！ 人と地球にやさしい家づくり」を共通テーマとして、住まいづくりが体験できる博覧会「住まい博 2011」を開催しました。各会場で排出されたCO_2は、自社社有林で取得したクレジット（J-VER）※によりオフセットしました。

- ニュースリリース「自社J-VER活用で排出CO_2をオフセット」へリンク（http://sfc.jp/information/news/2010/2010-12-22.html）
- 本報告書「民間企業初の国内森林吸収型オフセットクレジット（J-VER）の販売と活用」へリンク（P.194）

今後の計画

オーナー専用サイト「clubforest」のオンラインショップでは、投稿機能を拡充し、オーナー同士の情報交換の場を充実させていく予定です。

※ 温室効果ガスの排出量を削減、もしくは吸収する国内のプロジェクトを対象に、その削減・吸収量を、カーボン・オフセット用のクレジットとして認証する制度

社内外からの声

- 常に消費者、顧客とのコミュニケーションを保ってほしい。（有識者）

広告に関する規範

広告を制作するにあたっては事前確認を徹底し、宅建業法、景品表示法、著作権法などの法令を遵守し、不確実な情報をお伝えしたり、お客様に誤解を与えたりすることのないよう努めています。2010年度も引き続き、広告に関する重大な違反はありませんでした。

社内外からの声

- 企業には消費者に対して正しい情報と企業のめざすものを適切に伝えることが求められている。（NGO）

お客様とともに

住生活を通じ、お客様に満足いただける商品やサービスを展開しています。

地域や環境と共生するまちづくり

方針・計画

住友林業は、「育てる」をまちづくりの方針として掲げ、子供や家族を健やかに育てたいと感じる魅力あるまちづくりをめざしています。また、子供から高齢者まで楽しく快適に暮らすことができるよう、住民同士のコミュニケーションを促す宅地計画も行っています。
新たな「まち」をつくる際には、各地域の景観や歴史を調査したうえで、それらへの配慮を施し、加えて地域産材の積極利用などを行うことにより、「まち」への愛着を深める提案を盛り込んでいます。

実績

■ 地域産材を積極活用した「フォレストガーデン京王堀之内」（東京都八王子市）

2010年8月に販売を開始した「フォレストガーデン京王堀之内」では、土台と柱に地域産材である多摩産ヒノキを採用しました。各区画の外構には、経年変化により味わいを増す自然石やレンガなどの自然素材を活用し、シンボルツリーを植栽して街全体に統一感と落ち着きを持たせるとともに、分譲地内の要所に自然石のベンチを配置し、コミュニケーションの場を提供しています。また、庭づくりを楽しむ暮らしをサポートし、美しい街並みを保てるよう、外構植栽のお手入れ相談会も実施しています。

「フォレストガーデン京王堀之内」の街並み

- 関連サイト「フォレストガーデン京王堀之内」へリンク（http://sfc.jp/bunjyo/horinouchi/concept.html）
- 本報告書「住宅への国産材の活用」へリンク（P.155）

■まちづくりへの取り組み事例

愛知県の「フォレストガーデン上志段味」（http://sfc.jp/machi/03_jisseki/）	周辺環境になじむ色調を外壁に採用し、既存の街との統一感を演出
栃木県の「フォレストガーデン豊郷台」（http://sfc.jp/bunjyo/toyosatodai/index.html）	「涼温房」の設計手法を街全体に採用し、シンボルツリーや植栽帯で夏の暑さを和らげるなど自然の力を活かした設計に工夫

今後の計画

現在建設中の「フォレストガーデン南大沢」（東京都八王子市）および「フォレストガーデン若葉台」（同稲城市）では、景観に配慮した「まち」を実現するため、電線を地中化し、電柱のないまちづくりを進めています。
無電柱化によって、分譲地全体の資産価値を高め、見通しの良い安全で美しい街並みを実現する計画です。

社内外からの声

- 地域の景観を向上させるような家づくりを希望する。（NGO）
- 緑化の技術を地域のまちづくりなどの広い範囲で活かしてほしい。（取引先）

高齢化社会への対応

方針・計画

本格的な超高齢社会を迎えるといわれる日本において、高齢者の方が生き生きとした毎日を過ごせるよう、高齢者介護事業を推進しています。

実績

■ 介護付有料老人ホーム2施設を新たに開設

グループ会社の（株）フィルケア（http://www.fillcare.co.jp/facilities/）では、「寄り添う介護」を介護の方針として掲げ、2施設を新たに新設し全国で計10施設の運営をしています。（東京都3カ所・神奈川県5カ所・静岡県1カ所・兵庫県1カ所）

- 「グランドフォレスト神戸六甲道」（神戸市灘区）開設　2010年4月
- 「グランフォレスト椎名町」（東京都豊島区）開設　2010年5月

「グランフォレスト神戸六甲道」

■ 木造の有料老人ホームを受注

東京23区内で初となる木造3階建ての有料老人ホームを、東京都大田区で受注しました。これは、国土交通省の「平成22年度木のまち整備促進事業」に採択されており、当社は躯体だけでなく内外装の木質化も提案しています。

PFI事業への参画

住友林業グループがPFI※事業の代表企業として建設・維持・管理に参画した「名古屋港管理組合本庁舎・名古屋港湾会館」が、2010年9月に愛知県で建設竣工しました。今後は住友林業が中心となり、維持・管理に努め、また、旧庁舎の跡地活用、港湾行政サービスの向上、地域の活性化などに貢献していきます。

※ Private Finance Initiative。道路、橋、役場庁舎、刑務所などの公共施設の建設や運営を、資金調達を含め民間企業に委ねることで、公共事業コストを削減する手法

お客様とともに

住生活を通じ、お客様に満足いただける商品やサービスを展開しています。

▸ 長寿命な住まいづくり | ▸ お客様とのコミュニケーション | ▸ まちづくりへの取り組み | ▾ 住宅流通の促進

(社)移住・住みかえ支援機構への参画

方針・計画

住友林業は、豊かな住環境を実現するには、一軒一軒の住宅の資産価値を高め、社会全体の住宅ストックを良質にすることによって、住み替えの循環をスムーズにすることが重要だと考えます。

実績

2006年から、(社)移住・住みかえ支援機構※に協賛企業として事業参画しています。この事業により、アフターサービスの充実、住まいと生活に関する提案力の強化、リフォームなど派生ビジネスへの展開と、多様化するライフスタイルや住まいについての情報収集を行っています。

▸ 関連サイト「マイホーム借上げ制度のご案内」へリンク(http://sfc.jp/ie/jti/detail.html)

※ 国の基金でサポートを受けた非営利の一般社団法人。2006年度から導入された公的住みかえ支援制度を担う。子育て時期が過ぎた世帯が住み替える際に現在のマイホームを借り上げ、空家時の家賃を保証し、そのマイホームを子育て世代などに転貸することを事業とする

来日する留学生への住宅供給

方針・計画

海外から日本への留学生は約14万人((独)日本学生支援機構「平成22年度外国人留学生在籍状況調査結果」より)にのぼり、その中でも中国人留学生は全体の約6割を占め年々増加しています。住友林業レジデンシャル(株)(http://www.sumirin-residential.co.jp/kaigai/index.html)は、留学生が日本国内で安心・安全・快適な生活を送ることが可能な留学生会館を運営。言葉や文化の異なる留学生が安心して就学、生活を過ごせる支援を行っています。

実績

2011年3月11日に発生した東日本大震災の直後には、中国語と日本語が話せる留学生会館の管理人が即座に入居留学生の安否確認を実施。中国の留学センターを通して情報伝達をした結果、中国人留学生のご両親からの問い合わせに速やかに対応することができました。

取引先とともに

取引先の協力を得て、環境負荷低減や労働安全衛生に取り組んでいます。

▼ 木材・建材製品の品質管理
▶ サプライチェーンを通じた持続可能な原材料調達
▶ 取引先の労働安全衛生
▶ 取引先とのコミュニケーション

木材・建材製品の品質管理

方針・計画

木質建材製造を行う国内外の住友林業グループ会社では、品質の高い木材および建材を提供する取り組みに力を入れています。

実績

■ 住友林業クレスト(株)の全工場でISO9001認証取得と、市場からの意見の反映

住友林業クレスト(株)(http://www.sumirin-crest.co.jp/)では、全国にある6工場すべてのISO9001を統合し、品質方針のもとでの品質改善体制を整備しており、厳密な工程管理体制のもとで高い品質の製品を製造しています。
また、品質情報管理システムを活用し、市場からのご意見、苦情を生産現場に反映するよう努めています。

■ 海外グループ会社の製造工場で公的認証を取得

JIS・JASやISOなど、木材品質を保証する認証の取得を推進し、高品質な製品を安心してお使いいただける体制を構築しています。

■品質関連の認証取得状況

グループ会社	国	認証の種類	取得年月
住友林業クレスト(株)	日本	ISO9001	1999年3月※1
ネルソン・パイン・インダストリーズ(NPIL)	ニュージーランド	繊維板に関するJIS認証	2003年3月
		新JIS認証	2008年5月
		CARB認証※2	2008年10月
リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)	インドネシア	JIS認証	2007年3月
		CARB認証	2009年2月
アルパインMDF・インダストリーズ(ALPINE MDF)	オーストラリア	新JIS認証	2008年9月
		CARB認証	2009年1月
クタイ・ティンバー・インドネシア(KTI)	インドネシア	CARB認証	2009年11月

※1 1999年3月に九州工場で初めて、その後、各工場で取得。2010年に全工場で統合認証を取得
※2 北米における大気汚染に関する規制

今後の計画

住友林業クレスト（株）では、2011年度は、苦情件数を前年比で20%削減するよう、全生産部門が品質改善活動に取り組んでいます。また、全工場で取得済みのISO9001認証を、全社的な品質マネジメントシステムへと展開する予定です。

取引先とともに

取引先の協力を得て、環境負荷低減や労働安全衛生に取り組んでいます。

- 木材・建材製品の品質管理
- サプライチェーンを通じた持続可能な原材料調達
- 取引先の労働安全衛生
- 取引先とのコミュニケーション

住宅事業および木材建材事業を行うにあたり、「環境汚染の予防」「環境負荷の低減」「循環型経済社会の構築」等を進めることが企業経営を継続する上で欠かすことができなくなっています。資材調達においては取引先の協力のもと、サプライチェーンを通じて持続可能な原材料調達を進めています。

グリーン調達ガイドラインと木材調達基準

環境理念に掲げている「環境保全と調和のとれた活力ある企業活動によって社会に貢献します」に基づき、環境汚染の予防、環境負荷の低減、循環型社会の構築をめざしています。独自の「グリーン調達ガイドライン」や「木材調達基準」を設け、環境負荷の低減に努める取引先から、これらの基準に則した製品やサービスを優先的に購入しています。また、2007年6月には、「木材調達理念・方針（http://sfc.jp/information/mokuzai/）」を制定・公表し、取扱い木材の合法性確認、トレーサビリティーの向上に努めています。
これらの基準に定めた、取引先の環境保全活動の取り組みの企業評価と、評価基準による商品評価の2つの側面から、環境配慮への協力体制を強化していきます。

グリーン調達ガイドライン

1. 環境や人の健康に影響を与えるような物質の使用や排出が禁止あるいは削減されていること
2. 資源やエネルギーの消費が少ないこと
3. 取り扱い木材は、合法性、持続性を持った森林管理の行われている森林から産出されていること
4. 長期間の使用ができること
5. リサイクルが可能であること
6. 再生材料や再使用部品を用いていること
7. 廃棄時に適正な処理・処分が容易なこと

実績

■ 木材のトレーサビリティーの確保

住友林業は世界各地で木材や木材製品を調達しています。2007年から2009年までの3年間、「木材調達基準」に基づき、直輸入海外取引先の審査を実施し、全取引先のすべての木材・木材製品について、合法性を確認しました。
2010年度は、「木材調達理念・方針」に基づく「新行動計画」に則り、合法性を確認した直輸入木材・木材製品の取扱い100%を継続するため、合法性確認方法（国情に合わせた審査頻度等）の検討を始めました。一方で、新規取引先については発生の都度審査を実施するとともに、既存取引先についても定期的な審査を順次進めています。

▶ 本報告書「木材調達『新行動計画』」へリンク（P.19）

■輸入木材の調達先の内訳
（日本木材輸入協会への報告ベース）

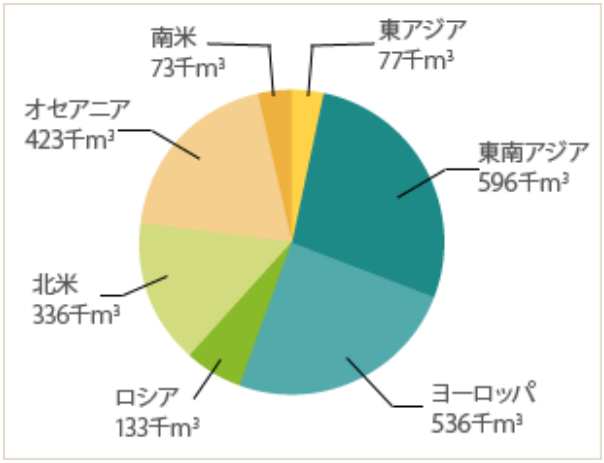

社内外からの声

- 海外の森林伐採の実態があまり大きく認識されておらず、悪化しているとの報道特集を何度か目にした。このようなアプローチを日本の大きな企業がしているということを知り、ほっとしたような気持ちになった。（お客様）

取引先とともに

取引先の協力を得て、環境負荷低減や労働安全衛生に取り組んでいます。

- 木材・建材製品の品質管理
- サプライチェーンを通じた持続可能な原材料調達
- ▼ 取引先の労働安全衛生
- 取引先とのコミュニケーション

新築住宅の施工における安全衛生と品質向上

方針・計画

住友林業は独自の「安全衛生管理要領」に基づき、建築現場での墜落・転落、重機・電動工具などによる労働災害の撲滅をめざしています。

実績

■ 各部署が3つの重点項目について目標と計画を立て実践

「リスクアセスメントの完全実施による労働災害の防止」を基本方針とし、以下の3つの重点項目を選び、前年度の災害発生状況や安全衛生管理推進状況、関係法令の遵守などを踏まえ、それぞれの部署が目標と計画を立てて実践しました。

(1) 法令遵守の徹底
(2) 労働災害の防止から撲滅へ
(3) 自主管理の徹底

■ 現場での指導教育を強化

住宅事業本部 安全環境室では、各支店が定例で行う安全パトロール・安全衛生協議会に出席し、継続して安全管理全般の指導教育を強化しています。

■ 建築現場で抜き取り調査を実施

足場の設置に関する労働安全衛生規則の改正への対応をスムーズに実行するため、足場工事店担当者同行のもと建築現場の抜き取り調査を実施しました。

■ 安全や品質向上のための研修会を毎月1回実施

全国の施工協力工事店で構成される住友林業安全協力施工店会の各支部では、安全や品質向上のための研修会を毎月1回継続して実施しています。

■協力工務店における労働災害発生状況

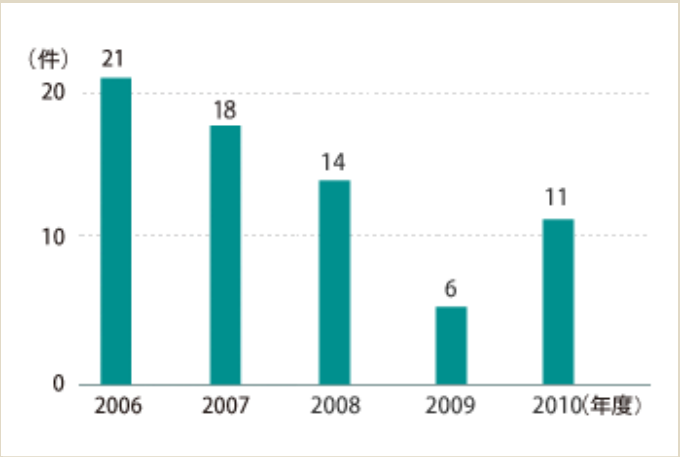

※ 労働安全衛生法の基準に従い過去の実績を見直しました

今後の計画

現場指導を行いながら基準の統一化を図り、引き続き労働災害の低減につなげています。
また、各支店での研修会の継続的な実施により、安全衛生と品質向上に努めていきます。

分譲住宅地での労働安全衛生リスクの管理

分譲住宅地の開発・建設においては、建設現場での事故を防止するため、クレーンの転倒や作業員の墜落、電動工具による事故などの側面からリスクの特定を行い、手順書に基づいて作業を実施しています。

林業における安全衛生

住友林業グループの全山林事業所では、請負業者の社員と住友林業グループの社員を対象に、年に2回「安全大会」を開催し、その中で安全衛生に関わる指導と研修を行っています。研修は主に、労働安全衛生、環境教育、救命救急のテーマで実施されます。

取引先とともに

取引先の協力を得て、環境負荷低減や労働安全衛生に取り組んでいます。

- 木材・建材製品の品質管理
- サプライチェーンを通じた持続可能な原材料調達
- 取引先の労働安全衛生
- 取引先とのコミュニケーション

木材・建材事業の取引先とのコミュニケーション

方針・計画

住友林業の事業は地域産業であるため、地域の木材仕入先、販売先とのコミュニケーションの推進を図っています。

実績

■ 木材・建材の取引先との交流の場「スミリン会」

当社では、木材・建材の取引先とのコミュニケーションの場として、各地にスミリン会を設立しています。研修会や情報交換会を開催し会員相互の親睦を深めるとともに、商品の研究開発と生産流通の発展、業界全体の向上などをめざしています。

- 2011年1月現在、全国各地の868名の会員が「スミリン会」に登録しています。
- 各地で年に2～3回の研修会実施や会員宛メールマガジンの配信を行いました。

■ プレカット工場の勉強会組織「プレカットフォーラム21」

木材をあらかじめ加工するプレカット※工場における品質や生産性向上、会員各社の事業発展を目的に、1997年に設立された全国ネットワークの業界団体です。
住友林業は、このフォーラムの幹事会社として運営に携わり、さまざまな研修会を行っています。これまでにISO9001シリーズ認証取得をめざす「ISO塾」、異業種メーカー見学会、産業廃棄物の適正処理勉強会、長期優良住宅の申請研修会、国産材利用のビジネスチャンス講演会などを開催してきました。

※ 昔ながらの大工職の手刻みに対し、最新のCAD/CAM技術を駆使し、外力に強い木材の選定と構造設計を検証したうえで、あらかじめ木材を高精度に加工して現場に持ち込む建築生産システム

■ 地域の建設会社や代理店とのパートナーシップ「イノスグループ」

各地域でより安心で安全な住宅を多くのお客様に提供するため、当社が長年培ってきたコンピューターによる構造計算や見積りなどの豊富なノウハウや保証体制を共有する「イノスグループ（http://www.inos-ie.com/business/information/）」を組織しています。

イノスグループの家「wabi」

- 2011年3月現在、会員数は295社となりました。
- 2010年度にイノスグループで建設した住宅は653棟となりました。
- 毎年一度総会を開催し、会員間のコミュニケーションや目標共有を図っています。

■ 木材・建材の仕入先・販売先向けの情報誌「建材マンスリー」の発行

「木材・建材業界に関わるすべての人々を元気に！」をコンセプトに、1964年の創刊以来45年以上の歴史をもつ月刊誌「建材マンスリー」を発行。木材建材に関するさまざまな情報やトピックスを、住友林業ならではの視点でタイムリーに発信しています。

- 2010年度も毎月5,000部を発行し、「住宅エコポイント制度」や「国産材の可能性」、「エコビジネス」などに関する情報を発信しました。
- 読者アンケートを実施し、「お客様との面談に活用している」や「経営のノウハウがあって興味深い」、「進むべき方向の指針となる」などのご意見をいただきました。

建材マンスリー

今後の計画

2011年度は、森林認証材、スマートハウス、バイオマスといった環境関連や、リフォームおよび既存住宅流通といった住宅ストック関連等をテーマとして予定しています。

海外での地域配慮とコミュニケーション

方針・計画

海外のグループ会社では、事業展開する地域の雇用に配慮して現地のサプライヤーからの現地調達に取り組んでいます。

住宅の協力工務店・工事店とのコミュニケーション

方針・計画

住友林業は、取引先である工務店・工事店との健全な信頼関係と協力関係を維持・発展させるため、会員組織「住友林業安全協力施工店会」を運営。会員の施工技術・施工管理力の向上のための情報提供、業務上の問題点の討議、優秀な現場代理人・大工職への表彰などを実施しています。

実績

■ サプライチェーンのCSR推進にアンケートを活用

工務店の状況や問題点を的確に把握するため、「生産体制及びCSRに関するアンケート」を毎年実施。93%の工務店から回答を得ました。アンケートは、当社の基準や計画などの問題点を探り、事業の健全化や安全性・技術力の向上に役立てると同時に、取引先への法令遵守、環境保護、人権尊重、地域貢献などの「企業の社会的責任（CSR）」を啓発する機会としても位置付けています。10月の優秀協力工務店の集い「松工務店会」の親睦会の席で、その結果と推移をフィードバックしました。

住友林業安全協力施工店会主催による「地区大会・感謝の夕べ」講演の様子

■ 職人不足や高齢化などの工務店問題を解決するために

技術の伝承・生産力確保のためには、次世代の育成が必要です。「住友林業建築技術専門校（http://sfc.jp/kgs/）」では、社員大工養成の1年コースのほかに、取引先工務店からの受託訓練として初級・中級向けの5～10日間のカリキュラムを設け支援を行っています。2010年度は3回の受入れを実施しました。

▸ 本報告書「木造住宅技術の伝承」へリンク（P.89）

社内外からの声

- 協力工務店とのコミュニケーションを展開し、環境問題への取り組みを普及・啓発されることを期待する。（研究・教育機関）

株主・投資家とともに

高い信頼をいただくため、経営情報の開示機会を積極的に増やしています。

情報開示

方針・計画

住友林業は、経営の透明性を高めるために積極的な情報開示を行っています。毎年6月開催の株主総会ではわかりやすい報告・説明に努め、和文版と英文版の「アニュアルレポート」と「株主のみなさまへ（事業活動のご報告）」を冊子とWEBで毎年開示するほか、より多くの機会をつくり情報発信に努めています。

■株主分布（所有者分布）

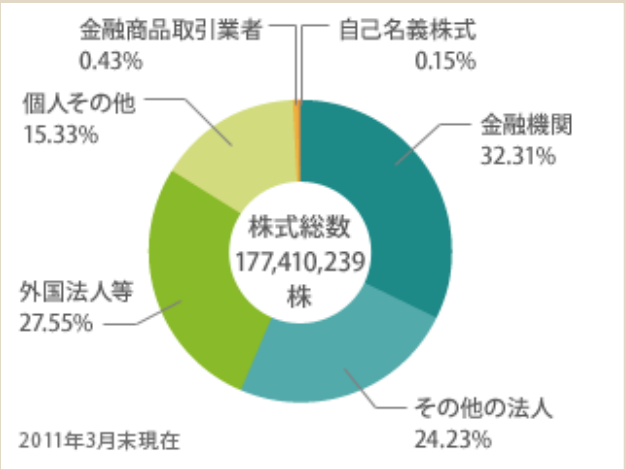

実績

■ 業績説明会と電話会議による決算説明

株主や投資家の皆様との信頼関係を築くために、第2四半期・期末決算発表後の業績説明会の開催に加えて、第1四半期と第3四半期の決算発表後には、電話会議による決算説明を行っています。

■ 4半期ごとに個別ミーティングを開催

4半期ごとの決算発表後には機関投資家の皆様と個別ミーティングを開催。2010年度は155件を実施しました。

■ 個人投資家向け説明会

機関投資家向けの説明会にとどまらず、2010年7月には、当社初の「個人投資家向け説明会」を東京と大阪で行い、約160名の個人投資家の皆様に、当社グループの事業内容や環境に対する取り組みを説明しました。

■「IRフォーラム2010東京」に参加

2010年8月には、個人投資家の皆様とのコミュニケーションを目的に「環境・安心・豊かなくらし」をテーマとした、「IRフォーラム2010東京」に参加しました。約100名の個人投資家の皆様に当社グループの事業内容の説明を行ったほか、展示ブースを出展し、多くの個人投資家の方と直接触れ合い、貴重なご意見をいただきました。

今後の計画

株主はもちろん、国内機関投資家、個人投資家、外国人投資家等、すべての投資家の皆様に当社グループの事業内容・企業姿勢・将来像などを平等、かつ正確にお伝えし、株式市場で適正に評価されるIR活動を展開していきます。

社会的責任投資への組み入れ

方針・計画

住友林業は、財務上のパフォーマンスはもとより、環境対応、社会的な活動、倫理性などを含めた「社会的責任投資（SRI）」の投資先として選んでいただけるような事業を展開しています。

実績

■「DJSI（Dow Jones Sustainability Indexes） World」に住宅建設部門で6年連続で継続採用

■「FTSE4Good Global Index」7年連続で継続採用

■「モーニングスター社会的責任投資株価指数（MS-SRI）」に3年連続で採用

- ニュースリリース「『DJSI（Dow Jones Sustainability Indexes） World』に6年連続で採用」へリンク（http://sfc.jp/information/news/2010/2010-09-15-1.html）

社員とともに

「社員は企業の財産」を基本に、制度やコミュニケーションの充実を図っています。

▼多様な社員が活躍できる職場づくり | ▸安全で健康な職場環境 | ▸社員への人権研修 | ▸社員とのコミュニケーション | ▸人財育成

多様な社員が活躍できる職場づくり

人事制度の基本方針

住友林業の経営理念「人間尊重：一人一人が高い士気を持ち、自由闊達な企業風土をつくる」に基づき、住生活関連事業分野における「真のエクセレントカンパニー」を目指し、人事諸制度の整備と運用、人財の適正かつ効率的な配置と、人財の開発・育成の実行、さらに、“自立する強い個人”、常に前向きにチャレンジする社員集団の構築に取り組む。

2010年度の重点施策の推進

「時間外労働抑制に対する全社的取り組みの推進」、「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方の多様性への対応」、「人事関連諸規程の整備」、「人財の育成」の4点に取り組みました。

■雇用の状況（単体：2011年3月31日現在）

項目	住友林業（株）
マネジメント階層	1,936名
スタッフ階層	2,417名
契約社員	34名
嘱託	68名
受入出向	15名
平均勤続年数	12年8カ月
平均年間給与	7,647,817円
障がい者雇用率	2.06%

■従業員数

項目	2009年3月末現在	2010年3月末現在	2011年3月末現在
単体	4,547名	4,539名	4,470名
連結	12,629名	13,601名	13,778名

採用・登用・再雇用制度

方針・計画

住友林業が今後事業を通して社会に貢献していくためには、優秀な人財を確保することが不可欠です。採用にあたっては、変革を国内外で支えられる心身の強さ、当社の企業風土の特徴である公正さと誠実さ、さらに人間尊重の精神を備えた、「心の強い・気持ちいい人」であることを条件としています。

また、採用活動において、人事採用担当責任者を「公正採用選考人権啓発推進員」に選任し、就職差別解消の徹底に取り組んでいます。

実績

■ 就職活動を始める学生対象のセミナー

人事部の採用チームでは、企業の選び方、自己分析の方法、当社事業内容の紹介を盛り込んだ「らしさ発掘セミナー」、「世界一流のビジネスモデル体感セミナー」を実施しています。
2010年度は、住宅営業職、建築技術職、業務職の各職種の理解を深めるための「職種別インターンシップ」も開催しました。

■採用実績(名)

	2009年度			2010年度			2011年度		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
住宅営業	98	19	117	71	16	87	56	15	71
建築技術	22	14	36	22	7	29	16	4	20
業務	27	7	34	21	9	30	20	5	25
合計	147	40	187	114	32	146	92	24	116

■ 定年退職者を対象とした再雇用

住友林業では、勤続10年以上で、特定の資格や経験があり、本人に再雇用の意思があるなど条件を満たす場合に、嘱託社員契約によって満65歳到達時点までの再雇用を可能としています。積極的な取り組みにより、2009年度22名、2010年度28名を雇用しています。

■ 再雇用希望申告制度

将来における再雇用の希望を申告できる制度を2008年度から導入しました。勤続3年以上の社員を対象とし、会社は雇用の必要性や本人の能力を勘案して再雇用の成否を審査します。退職から3年未満で採用となった場合には、退職時の職位を引き継ぐことができます。
2011年4月末現在31名が登録しています。

■ 非正規社員の雇用の考え方

近年、雇用形態による格差問題と関連して派遣制度の規制が強化される傾向になってきました。コンプライアンスの観点から見直し、派遣社員から有期雇用社員(呼称:パートナー社員)として直接雇用に転換する方針を2010年度に定め、2011年4月から実施しています。

■ 海外グループ会社での現地採用

海外での事業展開において、現地採用による雇用創出に配慮しています。

■海外グループ会社現地採用率(%)※

(2010年12月末現在)

国名	オーストラリア	パプアニューギニア	インドネシア	ニュージーランド	中国	アメリカ	10社計
現地採用率	100.0%	99.7%	99.4%	99.0%	97.5%	91.4%	99.3%

※ 海外グループ会社18社の内、主要な10社について

今後の計画

住友林業では、「心の強い、気持ちいい人」を求める人物像とし、安定的な採用を行います。また、東日本大震災の被災地支援として、2012年の新卒採用において、10名の採用を予定しています。

社内外からの声

- キャリアサポートデスクという制度は活用する人がいれば有意義だが、相談件数が少なければ無用なものとなる恐れがある。(お客様)

ワーク・ライフ・バランスの推進

方針・計画

総合住生活関連企業として、多様な働き方を認め、社員がやりがいを持って仕事に取り組むとともに家庭生活を充実できる職場づくりをめざし、人事部内に「ワーク＆ライフグループ」を配置して活動しています。

実績

■ ワーク・ライフ・バランス冊子を全社員に配布

2010年4月には、住友林業のワーク・ライフ・バランス冊子「いきいき働き・家族を大切にする」を全社員に配布し、ワーク・ライフ・バランスの理解を深めると同時に、職場での実践ポイントを各種制度とともに紹介しています。

■ワーク・ライフ・バランスを支えるさまざまな制度と実績

各種制度	目的・内容など	2010年度実績
リフレッシュ休暇	・毎年1月1日～12月31日の1年間に、本人の週休および有給休暇と合わせて連続5日となる休暇を取得する。勤続1年以上の社員、契約社員および嘱託社員を対象とし、夏期休暇・年末年始休暇とは別に取得する。	59%
育児に関する取り組み（2010年4月1日改定）	・育児休業：子が1歳6カ月または1歳到達直後の3月31日までのいずれか長い期間、休業を取得することができる。 ・勤務時間の短縮等の制度：子が小学校6学年末を迎えるまでの間、始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ、短時間勤務、週休3日制、所定外労働免除の利用が可能。 ・子の看護休暇および行事休暇：小学校6学年末までの子が病気や怪我をした場合、年10日の休暇を時間単位で取得することが可能（100%給与支給）。年10日のうち5日までは、子の行事のために利用可能（子が2人以上の場合は年5日を追加）。	・出産した女性社員の休業取得率100% ・男性社員育児休業取得者20名
介護に関する取り組み（2010年4月1日改定）	・介護休業：家族を介護する社員および契約社員が、対象家族1人につき通算365日の休業を取得することができる。 ・勤務時間短縮等の制度：始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ、短時間勤務、週休3日制の利用が可能。 ・家族の介護休暇および傷病休暇：家族の介護のため、社員および契約社員が年10日の休暇を時間単位で取得することができる。年10日のうち5日までは、傷病のための利用が可能（要介護状態の家族が2人以上の場合は年5日を追加）。	・介護休業取得者1名

■育児関連制度

※3 勤続1年以上
※4 勤続6カ月以上

■ 男性育児休業の取得促進

子どもが生まれた男性社員をサポートするために、育児休業に関するアンケートの実施、育児休業ガイドの配布、育児休業の利用状況や経験談などについて社内のイントラネットに紹介した結果、年々取得者が増加しています。

■育児休業取得者の状況（名）

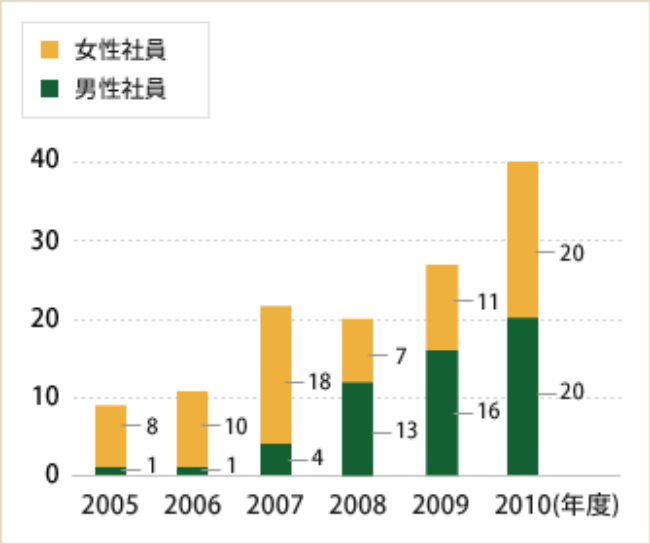

■ 在宅勤務制度の導入

住友林業では、自宅など事業所を離れた場所で勤務できる「在宅勤務」を2009年度から制度として正式に導入しました。通勤時間を削減して生まれた時間を仕事や家庭生活に活かせること、自宅の静かな環境で集中して業務を行えるため生産性が高まることなど、有用性が実証されています。育児・介護などを事由とする社員や、通勤時間の長い社員を中心に、2010年度は10名が利用しています。

■ 配偶者転勤時の異動配慮

住友林業では、結婚または配偶者が転居を伴う転勤をした場合にも勤務を継続できるよう、異動に配慮した制度を2008年度に整えました。この制度を利用して、これまでに7名が配偶者の勤務地に異動しました。

■ 次世代育成支援対策推進法への対応

住友林業では、次世代法に則り、社員の子育て支援のための行動計画を策定・実施しています。
第1期から第3期まで行動計画は一定の要件を満たし、東京労働局長から継続して認定を受けました。

今後の計画

■ 次世代法第4期（2011～2012年度）の行動計画

「安心して子育てができ、家族とともに、豊かで常に前向きに仕事に取り組める職場環境の構築をめざすこと」、「男女問わず仕事と育児を両立することへの理解が深まるよう風土の醸成を行うこと」の2つを柱として行動計画を策定。継続認定をめざします。

(1)　ワーク・ライフ・バランスの実現をめざし、働き方の見直しを進める。
(2)　社員の育児休業の取得を促進する。
(3)　育児支援制度が円滑に利用されるための運用改善を進める。

認定マーク「くるみん」

社内外からの声

- リフレッシュ休暇の完全取得をめざして約60%とのことだが、約40%の人が取得しないことへの対策はとっているのか（お客様）
- やはり男性の育休取得は少ないと感じる。実際会社が奨励したとしても上司や周りの環境によるところが大きいのでしっかり改善してほしい。（学生）

ポジティブアクションの推進

方針・計画

住友林業では、性別に関わらず高い意欲を持った社員が能力を発揮して活躍できる職場づくりをめざしています。特に、女性の職域拡大や育児支援などの取り組みを進めています。
女性が少ない職種での職務上の問題解決やモチベーションの向上を図ることを目的に、毎回テーマと参加者を変えてフォーラムなども開催しています。

実績

■女性比率指標（各年度4月1日現在）

（%）

内容	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
女性社員比率（契約・嘱託含む）	15.8	16.4	16.4	16.9	16.8
女性マネジメント職比率	0.9	0.9	1.3	1.3	1.4
新卒女性採用比率	25.0	21.0	21.0	22.4	24.6

■「第6回女性住宅営業職フォーラム」開催

2010年10月、「第6回女性住宅営業職フォーラム」を開催し、住宅営業職の女性社員16名と上司4名が集まり、活発な意見交換を行いました。「上司部下間の相互理解」「新しい営業スタイル」という2つのテーマについてグループディスカッションを行いました。

今後の計画

2010年度のフォーラムで出された意見を今後の施策に活かすとともに、問題解決やモチベーションの向上につなげる機会として継続的なフォーラムの開催を予定しています。

社内外からの声

- これからの社会で求められるのは多様性。企業の中でも異なる個性が数多くあるほど強みが出る。（有識者）

障がい者雇用への取り組み

方針・計画

障がい者が企業で働くとき、どんなことがハードルになるのか。また、企業価値につながる働き方とはどういうことなのかを検討しながら、取り組みを推進しています。

実績

■障がい者雇用率

（%）

2008年度	2009年度	2010年度
1.54	1.82	2.06

社内外からの声

- さまざまな障がいを持つ方が働いているので、今後はそうした方々独自の経験や考えをもっと活かしていけたらさらに良い。（お客様）
- ポイントは、「障がい者を何人雇ったか」ではなく、「雇った障がい者の方を幸せにできたか」。今後ともそういった雇用を応援したい。（公務員）

社員とともに

「社員は企業の財産」を基本に、制度やコミュニケーションの充実を図っています。

▸ 多様な社員が活躍できる職場づくり
▾ 安全で健康な職場環境
▸ 社員への人権研修
▸ 社員とのコミュニケーション
▸ 人財育成

安全で健康な職場環境

方針・計画

住友林業では、社員が安全で健康に働くことができる職場環境づくりをめざし、「安全衛生管理規程」を定め、正社員、非正社員の格差なく、定期健康診断の実施など社員の労働安全衛生に取り組んでいます。

実績

■ 労働時間の適正管理と時間外労働抑制への取り組み

2010年度は、2008年度の長時間労働削減に向けた改善提案（社内打合せの時間制限、業務集中タイムの設定、パソコンの平日深夜自動シャットダウンなど）の定着が完全でない状況を受け、労使協働の作業部会を立ち上げました。各部からの代表とともに、削減・廃止可能な業務項目を検討し、現場の事例収集などを実施しました。また、管理者に対する労働時間の適正管理に関する指導、懲戒に関するルールの通知など、管理者と社員に対する施策を実施した結果、状況の改善が進みました。

■ 禁煙プログラム

禁煙への関心の高まりを背景に2008年から禁煙プログラムを始動し、取り組みを強化・推進しています。
2010年度は、禁煙プログラムを強化し「勤務時間中どこでも禁煙」をスタート。上半期は午前中を禁煙タイムとし、下半期からは休憩時間を除く就労時間内を禁煙タイムとしました。これにより、実際に禁煙に成功した社員も増えています。

■ メンタルヘルスの取り組み

2006年度から「メンタルヘルスサポートプログラム」を推進しています。フリーダイヤルの「こころの健康相談室」では、職場での悩み、人間関係、イライラ、不安、医療機関の情報などの相談を受け付けています。ポスター掲示やカードの配布により、契約社員、嘱託社員を含む当社全社員への周知と利用促進を図っています。現在はグループ8社が利用しています。

■ 定期健康診断・人間ドック　100%受診達成

定期健康診断・人間ドックについて各事業所の月次進捗管理を徹底し、2010年度は2008年度から3年連続で受診率100%※を達成しました。2009年度には、診断結果で所見が認められた全社員を対象に、各事業所での産業医面談による就労上の意見聴取や二次検査受診確認票の送付・回収を行う体制を確立しました。

※ 産休・疾病療養などによる長期休業中社員を除く

■ 特定健康診査と人間ドックWEB予約システム

全社員に対して年1回の定期健康診断を行うほか、35歳以上の希望する社員および被扶養者は人間ドック受診にも対応しています。また、特定健診について対象となる40歳以上の社員の定期健康診断・人間ドックのメニューに、メタボリックシンドローム診断基準に沿った項目を追加しました。特定健診は被扶養者の受診率も高める必要があるため、人間ドックWEB予約システムを導入し、電子メールによる受診案内を行い受診率向上に取り組んでいます。

■ セクシャルハラスメント、パワーハラスメントの防止

「私たちが大切にしたいこと」および就業規則に、セクシャルハラスメントとパワーハラスメントに関する服務規律および懲戒基準を定め、会社方針を明確にしています。
「セクハラ・パワハラ相談窓口」と「コンプライアンス・カウンター」を設置し、相談や苦情に適切に対処できる体制を整えるとともに、社内イントラネット、リーフレット、人権・倫理研修などでは、事例を交えた情報を提供し、社内啓発に努めています。
「セクハラ・パワハラ相談窓口」では、行為者、相談者ならびに第三者に対して事実確認と情報収集を迅速かつ適切に行い、当事者に必要な措置を講じています。また、関係者全員のプライバシーの保護、相談者・協力者への不利益な取り扱いの禁止などを徹底しています。

■ 国内グループ会社の工場での労働安全衛生

住友林業クレスト(株)(http://www.sumirin-crest.co.jp/)では、「災害ゼロから危険ゼロへの転換」を基本方針として、各工場で月ごとに安全衛生のテーマを決め、テーマに沿った安全教育、製造現場の安全パトロールを実施しています。また、全機械設備、作業内容に対しリスクアセスメントを行うなど危険予知活動も行っています。

今後の計画

■ 被災地におけるメンタルヘルス対応

東日本大震災の発生に伴い、被災地域においては度重なる余震や被災による心的ストレス、震災関連業務負担の増加によるストレスや長時間労働などが懸念されます。人事部では、被災支店所属員を対象に「こころとからだの元氣プラザ」専門カウンセラーによる講演形式のセミナーと個別カウンセリングを開催していきます。

■ 被災時対応の強化

住友林業クレスト(株)の各工場では、労働安全について従来の活動はもとより、さらに地震・津波対策として「地震発生の対応と避難について」のマニュアルを作成し、非難訓練時には必ず時間測定し、被災時の速やかな対応を身につけていく計画です。

社員とともに

「社員は企業の財産」を基本に、制度やコミュニケーションの充実を図っています。

▸ 多様な社員が活躍できる職場づくり
▸ 安全で健康な職場環境
▾ 社員への人権研修
▸ 社員とのコミュニケーション
▸ 人財育成

社員への人権研修

方針・計画

一人ひとりが障がい、性別、年齢などの多様性を尊重し対等な人間として認め合い、一切の差別を許さないことをグループの倫理観としています。「私たちが大切にしたいこと」の中に明記し、研修などで啓発に努めています。

- 関連サイト「私たちが大切にしたいこと」へリンク（http://sfc.jp/information/company/taikei/taisetsu/koudou.html#cont04）

社員とともに

「社員は企業の財産」を基本に、制度やコミュニケーションの充実を図っています。

▸ 多様な社員が活躍できる職場づくり
▸ 安全で健康な職場環境
▸ 社員への人権研修
▾ 社員とのコミュニケーション
▸ 人財育成

社員とのコミュニケーション

方針・計画

住友林業では、社員の満足度を知り高めるため「社員意識調査」を2002年から定期的に実施しています。
住友林業と労働組合は、両者が共有できる利益を見極め、ともに事業の健全な発展をめざしています。

実績

■ 社員意識調査による重点課題の改善

2008年7月に実施した4回目の調査の分析結果を踏まえ、重点課題3点の改善に向けた施策を推進しました。次回調査を2011年度に実施する予定です。

(1) キャリア形成へのサポート
(2) 時間外労働の抑制・付き合い残業の撲滅
(3) 多様な働き方への対応

■ 労働組合との関わり

2011年4月現在、対象者の全員が労働組合へ加入しています。「時間外労働の抑制」、「有給休暇取得促進」のテーマをはじめ各種制度を改定し、ワーク・ライフ・バランスなどの課題解決に向けて活動しました。

新規事業提案制度

方針・計画

住友林業では、社員のやる気と能力を活かして新しいビジネスを創出するため、新規事業提案制度「未来のちからプロジェクト」を設けています。これは、住友林業グループに勤務するすべての人が、自らのアイデアをベースに、新規事業を提案できる制度です。第1回を2006年度に行い、これまでに3回開催しました。

実績

過去3回実施した「未来のちからプロジェクト」受賞案件の中で、これまでに事業化されたプロジェクトは4案件となりました。

■事業化されたプロジェクト

案件	事業内容
海外駐在員向けの住宅関連事業	海外にいながら、戸建注文住宅、分譲住宅、リフォーム、土地仲介、賃貸仲介、マンスリーマンションなど、ワンストップで日本での住宅対応ができるサービスを2008年より展開しています。2011年3月末時点で、40カ国以上から約800件のお問い合わせがあり、約50件のサービスを提供しました。 ▶ 関連サイト「帰国後の住まい」へリンク（http://sfc.jp/ie/kikoku/）
木化宣言～MOCCA～ 木の良さを伝える「木造化」「木質化」事業	不動産事業本部内に「特殊木造開発チーム」を組織し、2009年より事業を開始。2010年9月には、当社が建設工事を請け負う「大田区木造老人ホーム」が国土交通省の「木のまち整備促進事業」として採択されました。 さらに、2011年4月には、社長直轄組織として「木化推進室」を新設し、全社で木化事業※を推進する体制を整えました。木の利用を促進することで、その魅力を伝え、林業再生にも貢献しています。
住宅事業本部中継センターを活用した物流事業	2010年4月に、これまで培ってきた効率的な物流システムのノウハウとCO_2削減効果を社会に広げていくために、「ホームエコ・ロジスティクス（株）http://sfc.jp/mokuzai/effort/logistics.html」を設立しました。 ▶ 本報告書「輸送に伴うCO_2排出量削減」へリンク（P.126）
OB顧客向け通信販売事業	2010年10月に、オーナー専用サイト「clubforest（クラブフォレスト）https://clubforest.com/」でのオンラインショップを開設しました。住宅のメンテナンス用品や当社サービスが24時間注文可能です。 ▶ 本報告書「お客様への情報提供」へリンク（P.58）

※「木造化・木質化を通じて、木材資源の用途拡大を図る当社グループにおける各事業」の総称

今後の計画

「未来のちからプロジェクト」は2年に1度程度の頻度で開催しています。また、開催していない期間は新事業戦略開発室に提案受付窓口（メール窓口）を設け、社員の自発的な提案を、常に受け付けています。

社員とともに

「社員は企業の財産」を基本に、制度やコミュニケーションの充実を図っています。

▸ 多様な社員が活躍できる職場づくり
▸ 安全で健康な職場環境
▸ 社員への人権研修
▸ 社員とのコミュニケーション
▾ 人財育成

人財育成

方針・計画

住友林業は、経営理念を実現し、行動指針に謳われる「多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる」ため、「自立と支援」をキーワードに、高い士気と誇りを持つ社員の育成を人財育成の基本方針としています。
グループ会社との研修の共通化、グループ会社社員の本体への人財受け入れ等を通じ、国内外のグループ社員全体の人財育成を図ります。

実績

■ 2011年度～2015年度の「5カ年計画」を策定

2010年度に、2011年度～2015年度の人財育成5カ年計画を策定しました。

5カ年計画の方針と施策（2011年度～2015年度）

(1) 住友林業グループ全体での人財育成が必要との観点から、グループ会社との研修の共通化、グループ会社社員の本体への人財受け入れ等を通じ、国内外のグループ社員全体の人材育成を図ります。
(2) グローバル人財育成のため、語学習得支援の充実のほか、海外トレーニー制度や海外赴任前研修の充実を図ります。
(3) 住友林業ラーニングポータル（国内外グループ全社員が利用できるE-ラーニング体系）を構築し、グループ全社員の、経営理念・人権・法令遵守等に関する理解を徹底させるとともに、業務スキルの向上を図ります。
(4) 社員のキャリア支援に関する研修や制度を継続し、成果主義の下での仕事への自立的コミットメントを確保し、モチベーションを促すとともに、OJTの充実を図ります。

■人財育成体系

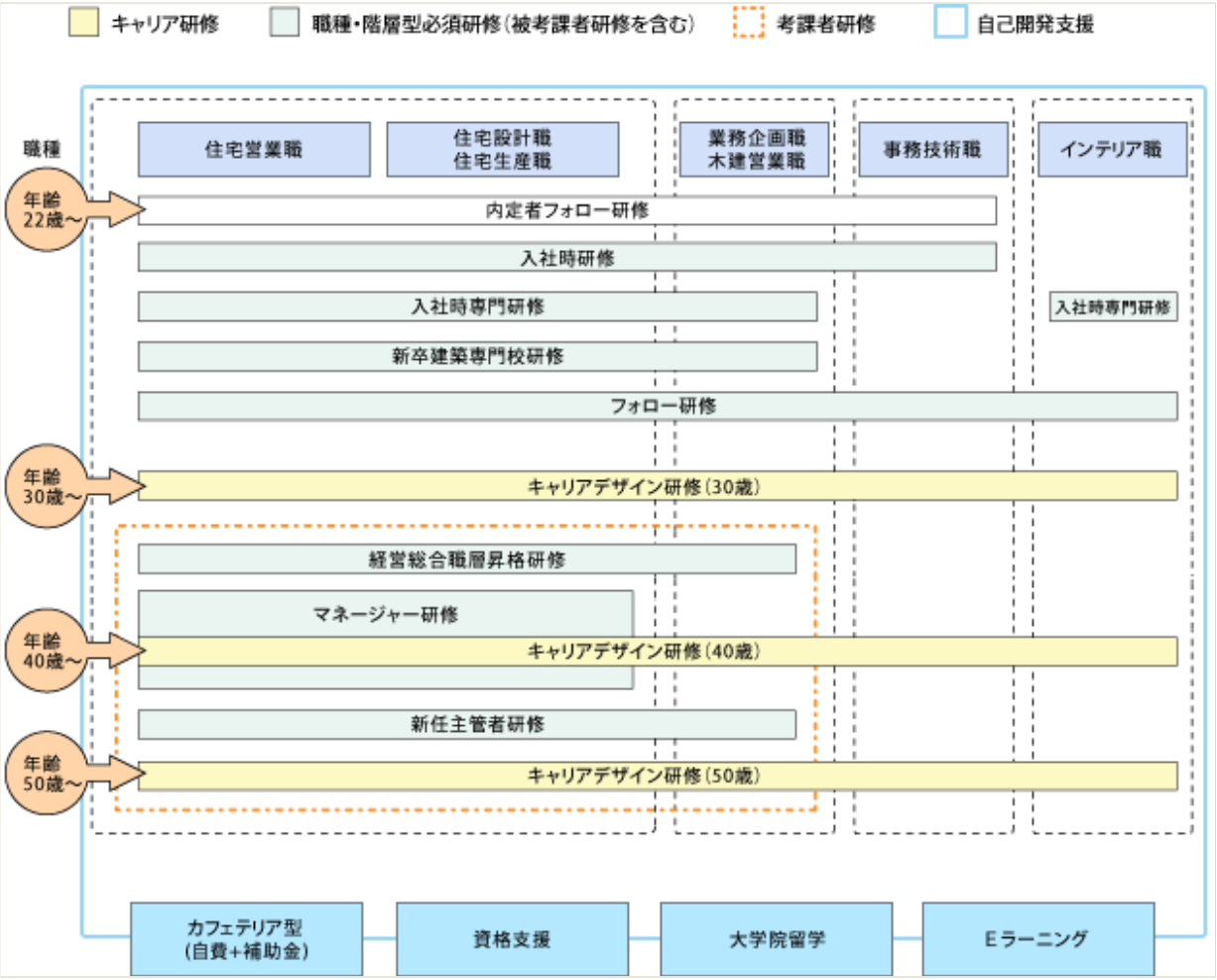

■ 社員のキャリア相談・支援

社員個々人のキャリア形成への個別支援として、専用相談窓口「キャリアサポートデスク」を開設しています。社内のキャリアアドバイザーが専門的な立場から社員一人ひとりのキャリア相談に応じています。

■ 多彩な研修メニュー

住友林業は、人財育成の基本方針に則り、社員自らが主体的なキャリア意識を持つとともに、ライフプランに合わせてビジネススキルを着実に身につけられるよう、さまざまな研修機会を提供しています。

職種別・階層別の研修をはじめ、社員の自発的なスキルアップやキャリア形成を支援するために、各種目的別研修やE-ラーニング研修、カフェテリア型の外部機関講座受講や資格取得支援制度を整備し、経営戦略研修、経営大学院留学など、将来のビジネスリーダーを養成するプログラムも実施しています。2010年度の社員一人あたりの研修費用は88千円でした。

■多彩な研修メニュー

各種研修	目的・内容など	2010年度実績（名）
職種別・階層別定期研修	入社時研修、フォロー研修、建築専門校研修などの入社後一連の研修に加え、新任経営総合職層研修、新任主管者研修を実施。	1,228
目的別研修	職群転換者研修、部下育成マネジメント研修、30歳・40歳到達全社員を対象としたキャリア研修、障がい者・女性活躍推進研修、人事制度理解を目的とした被考課者研修、講師招聘型語学研修等に加え住宅営業・設計・生産スキル向上のためのE-ラーニング研修を実施。	4,692
選抜型研修	経営戦略研修、女性管理職研修、経営大学院留学を通じ、経営管理技法や問題解決手法などの専門性の高い知識を学ぶ研修を実施。	25
カフェテリア型研修	資格取得やビジネススキルの向上をめざした研修で、外部機関講座受講補助金の制度もある。	133

海外グループ会社の取り組み

事業発展のためには、社員とのコミュニケーションやスキル向上が欠かせません。中国の大連住林信息技術服務有限公司（通称：大連ITS）では、日本語・英語の語学研修、管理職対象研修など、社員のキャリアをバックアップする制度の充実を図っています。優秀な社員に対しては、表彰制度と日本での研修制度があり、当社の歴史や日本における事業活動に直に触れる機会が得られます。また、毎週の朝礼では、社長から社員へのメッセージを、社員の語学研修も兼ねて、日本語と中国語の両方で伝えるなどして、方針やグループ社員としての意識を高めるコミュニケーションの工夫を行っています。これらのしくみは、社員のモチベーションアップにつながり、人財育成と勤続年数の向上に寄与しています。

大連ITSでの研修風景

知的財産の創出

方針・計画

活発な知的財産活動の風土をつくり、知的財産の創出を推進しています。環境問題に関しては、優良木材の研究・植林分野・廃棄物の有効利用分野・長寿命住宅に関する分野などで、新しい技術を創出し知的財産の権利化を進めています。

実績

■ 知的財産の共有化と活用を推進

環境影響に関わる知的財産を全社の環境経営に活かすため、「環境関連知的財産マップ」として取りまとめるほか、「知財ニュース」や社内WEBサイトにて公開特許を「環境影響分野別」に区分して紹介するなどにより、共有化と活用を推進しています。

■ 事例「水質汚染の課題を解決する特許」

住友林業緑化（株）が発案した「セメント洗浄水の浄化方法及び浄化用袋体」技術特許を2008年に取得。現場で発生する排水をすばやく中和でき、環境負荷の低減が可能な技術であり、水資源問題の解決のひとつとして、新築住宅事業の現場でも運用しています（登録番号4166510　登録年月日2008年8月8日）。

▸ 関連サイト「モルタル水凝集・排水システム」へリンク（http://www.sumirin-sfl.co.jp/product/06_01.html）

■ 教育と評価制度を充実

活発な知的財産の創出と他社権利への抵触防止などを目的に勉強会を適宜開催。新人、中途採用者、一般社員に教育を実施しました。また、パテント提案制度や表彰制度を設けて優れた発明アイデアへの報奨金も授与しています。2010年度は、住友林業では研究開発部門以外からも219件のパテント提案がありました。グループ会社でも取り組みを推進しており、国内グループ会社で計約700件の提案がありました。

木造住宅技術の伝承

方針・計画

伝統的な木造軸組構法の良さを活かした家づくりを続けていくためには、次世代への技術・技能の伝承が社会的な課題となっています。住友林業では、1988年に企業内訓練校として全寮制の「住友林業建築技術専門校（http://sfc.jp/kgs/）」を設立し「心・技・体」のバランスの取れた技能者の育成を図っています。

実績

2011年3月に28名が専門校での訓練課程を修了し、設立以来の修了生は885名となりました。2011年度は27名が入校し訓練に励んでいます。

■ 「技能五輪全国大会」で連続受賞

2010年10月、神奈川県横浜市で開催された「第48回技能五輪全国大会」では、本校を修了した住友林業ホームエンジニアリング（株）（http://www.sumirin-he.co.jp）の社員大工5名が参加し、金賞1名、銀賞1名、銅賞1名、敢闘賞2名という結果を残し、第43回大会以来6大会連続で出場者全員入賞を成し遂げました。

▸ ニュースリリース「『第48回技能五輪全国大会』建築大工職種部門で3賞を受賞」へリンク（http://sfc.jp/information/news/2010/2010-11-01.html）

■ 住友林業グループに研修の場を提供

本校では、グループ社員や取り引き先の職人研修の受け入れも実施しています。

▸ 本報告書「住宅の協力工務店・工事店とのコミュニケーション」へリンク（P.70）

社会とともに

事業でのノウハウを活かし、地球環境や地域社会に貢献する活動を行っています。

▼ 社会とのコミュニケーション | ▶ 人権の尊重 | ▶ 海外でのコミュニティ開発への貢献 | ▶ 社会貢献活動 | ▶ 持続可能な社会実現に向けた投資活動

方針

企業としてサステナブルに発展していくためには、社会と継続的なコミュニケーションを図ることが不可欠です。住友林業では2005年度からシンボルキャラクター「きこりん」を語り部に、新聞・雑誌・テレビ・WEBなどのメディアを通じて企業姿勢の発信を行っています。また、イベントなどを通して直接お客様と関わりを持つことで、より正しく、深く当社について知っていただけるよう努めています。

社内外からの声

- CMには未来を担う児童・生徒の興味関心を引くような工夫がされており、楽しみにしている。（教育・研究機関）
- 森林が担っている環境保全上の役割についての教育活動に期待する。（学生）

植林事業を行う地域でのコミュニケーション

▶ 本報告書「社会林業による地域社会への貢献」へリンク（P.159）

シンポジウムなどでの情報発信

方針・計画

事業を通じて蓄積してきた知識や経験を社会の発展に活かすため、イベントや講演などでの情報発信を積極的に行っています。

実績

■ COP10で「生物多様性交流フェア」にブースを出展

2010年10月、愛知県名古屋市で「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」が開催されました。住友林業は、民間企業としては最大規模の広さのブースを「生物多様性交流フェア」に出展し、生物多様性の保全への取り組みと事業活動についてパネルやジオラマを活用して紹介しました。また、COP10における「生物多様性」フォーラムの開催、会場での使用電力から発生するCO_2をオフセットするために当社社有林で取得したJ-VERクレジット※1を寄付しました。

※1 J-VER：環境省が推進する、国内の温室効果ガスの排出削減・吸収量を自主的なカーボン・オフセット用のクレジットとして認証する制度

■ 木や森の魅力を伝えるイベントを開催

2007年から毎年開催している企業PRイベント「Sustainable Forest Gallery～きこりんの森～」を2011年1月15日・16日に有楽町イトシア前広場（東京都千代田区）で開催し、約5,000名の方にご来場いただきました。2011年は国連が定める「国際森林年」にあたり、林野庁および（社）国土緑化推進機構の共催によるオープニングセレモニーでは、農林水産大臣や国際森林年国内委員などが出席。会場では、環境問題や森の役割を楽しく学べる展示、3D映像やiPadを使った解説などを通して、木や森の魅力や価値を伝えました。

▶ 本報告書「民間企業初の国内森林吸収型オフセットクレジット（J-VER）の販売と活用」へリンク（P.194）

2010年度には、その他各種シンポジウムやセミナーで当社役員や社員が情報発信および提言を行いました。

■2010年度の実績

日本木材学会「設立記念シンポジウム」 5月15日	「次世代社会に向けて木材学が果たすべき役割と課題」をテーマに、「産業界の木材利用と日本木材学会への期待」というタイトルで講演
愛媛県主催 「生物多様性キャラバンセミナー」 7月30日	「住友林業社有林と生物多様性について」をテーマに、当社社有林における環境への取り組みとして「ISO140001の認証取得」、「SGEC※2森林認証の取得」、「生物多様性保全の取り組み」を紹介
「IUFRO※3 WORDL CONGRESS」 8月26日	韓国・ソウルで開催された、世界の森林・木材に関する国際学会で、日本の林業および住友林業の事業内容を紹介
住宅・金融フォーラム主催 「『住宅・金融』シンポジウム」 12月15日	「環境・省エネと未来の住まい方～住宅・金融の立場から」のテーマに、「住宅の長寿命化と国産材活用について」で、涼温房や当社のLCCM※4住宅の考え方、国産材活用の取り組みを紹介
NPO法人「才の木（さいのき）」主催 「才の木シンポジウム」 2011年1月19日	「木材自給率50%を達成するための課題と方策～森林・林業再生プランの実現に向けて～」のテーマに、「住宅産業から見た木材調達の現場から」を講演
「第3回 IndoGreen Forestry Expo」 2011年4月14日～17日	住友林業グループの5社が出展し、「伐って、使って、また植える」活動を紹介。持続可能な森林経営、CDM※5事業、環境や社会に配慮・貢献する植林活動などについて展示

※2 「緑の循環」認証会議。持続可能な森林経営が行われていることを第三者機関が証明する日本独自の森林認証制度。生物多様性の保全や、土壌および水資源の保全と維持など7つの基準に基づいて審査される

※3 International Union of Forest Research Organization／世界の森林および木材に関する研究所がメンバーとなって設立された研究組織

※4 住宅の建設・運用・解体・破棄までの一生涯に排出するCO_2を減少させる技術の導入と、それらを使いこなす省エネ型生活行動を前提として、太陽光、太陽熱、バイオマスなどの再生可能エネルギー利用により、ライフサイクルトータルのCO_2収支をマイナスにしようとする考え方

※5 Clean Development Mechanism（クリーン開発メカニズム）
先進国が開発途上国において技術・資金等の支援を行い、温室効果ガス排出量の削減、または吸収量を増加する事業を実施した結果、削減・吸収できた排出量の一定量を先進国の温室効果ガス排出量の削減分の一部に充当することができる制度

今後の計画

環境関連の取り組みや事業、中国でのビジネスの可能性について紹介するため、2011年6月に初めての開催となる北京での環境展「日中グリーンエキスポ2011」※6に出展しました。

- ニュースリリース「『日中グリーンエキスポ2011』出展」へリンク（http://sfc.jp/information/news/2011/2011-05-23.html）

※6 NPO法人「日中グリーンエキスポ・マネージメント」（日本経団連が設立）、中国国際貿易促進委員会（CCPIT）主催

社内外からの声

- きこりんは見たことがあったが、具体的な取り組みや方針は知らなかったので良い機会だった。もう少しアピールしても良いのではないか。（会社員）

社会とともに

事業でのノウハウを活かし、地球環境や地域社会に貢献する活動を行っています。

- 社会とのコミュニケーション
- 人権の尊重
- 海外でのコミュニティ開発への貢献
- 社会貢献活動
- 持続可能な社会実現に向けた投資活動

人権に関する方針

- 関連サイト「経営理念・行動指針」へリンク（http://sfc.jp/information/company/taikei/keiei_rinen/）
- 関連サイト「私たちが大切にしたいこと」へリンク（http://sfc.jp/information/company/taikei/taisetsu/koudou.html#cont04）
- 本報告書「グローバル・コンパクトへの参加」へリンク（P.29）

人権問題への取り組み

- 本報告書「社員への人権研修」へリンク（P.83）

投資・事業展開における人権への配慮

- 本報告書「グローバル・コンパクトへの参加」へリンク（P.29）
- 関連サイト「私たちが大切にしたいこと」へリンク（http://sfc.jp/information/company/taikei/taisetsu/koudou.html#cont04）

サプライチェーンにおける人権への配慮

- 本報告書「住宅の協力工務店・工事店とのコミュニケーション」へリンク（P.70）
- 関連サイト「私たちが大切にしたいこと」へリンク（http://sfc.jp/information/company/taikei/taisetsu/koudou.html#cont04）

児童労働・強制労働の防止

住友林業の海外の事業所では、現地の法令を遵守して雇用を行っています。
違法な児童労働や強制労働などの労働は行っていません。

- 本報告書「グローバル・コンパクトへの参加」へリンク（P.29）

社会とともに

事業でのノウハウを活かし、地球環境や地域社会に貢献する活動を行っています。

- 社会とのコミュニケーション
- 人権の尊重
- 海外でのコミュニティ開発への貢献
- 社会貢献活動
- 持続可能な社会実現に向けた投資活動

事業展開における地域社会への影響

方針・計画

住友林業では、事業を通じて地域のサステナブルな発展に貢献することをめざし、海外での事業の開始や拡大の際には、「環境に配慮すること」と同時に、「地域経済の活性化や雇用の促進を図り、地域社会と共生すること」を方針に掲げています。

実績

■ 地域住民と共同で社会林業を実施（KTI）

- 本報告書「社会林業による地域社会への貢献」へリンク（P.159）

雇用・調達による地域貢献

- 本報告書「社会林業による地域社会への貢献」へリンク（P.159）
- 本報告書「海外での地域配慮とコミュニケーション」へリンク（P.70）
- 本報告書「海外グループ会社での現地採用」へリンク（P.76）

社会インフラの整備

実績

パプアニューギニアのオープン・ベイ・ティンバー（OBT）は、1984年より植林事業を展開し、地域の経済発展に大きく貢献してきました。2007年4月には当社のグループ会社となり、植林木資源の健全な拡充と有効活用を進めています。

また、政府による社会インフラ整備が十分ではないため、OBTでは、社員や子供たちが利用できるように病院や幼稚園、スーパーマーケットを運営しているほか、重症患者の病院への緊急搬送、また地元住民の市場への送迎など、住民の交通手段も提供しています。

2008年度には、雨季の洪水に備えて河川の6カ所に木橋を建設し、現在も地域住民に利用されています。2011年度には地域住民の念願とされていた鉄筋コンクリートの沈下橋を2カ所建設する計画です。

KTI教育財団

住友林業のグループ会社であるインドネシアのクタイ・ティンバー・インドネシア（KTI）では、2000年、創立30周年事業として「KTI教育財団」を設立し、東ジャワ州の工場および植林地周辺の児童・生徒を対象として奨学金を授与しています。地震や洪水などの自然災害に見舞われた際には、義援金の寄付も財団を通じて行っています。
2010年度は、奨学金を小学生43名、中学生5名、高校生2名に対し、総額49,944,500ルピア（約544,400円）を支給しました。

社会とともに

事業でのノウハウを活かし、地球環境や地域社会に貢献する活動を行っています。

- 社会とのコミュニケーション
- 人権の尊重
- 海外でのコミュニティ開発への貢献
- ▼ 社会貢献活動
- 持続可能な社会実現に向けた投資活動

社会貢献活動の方針

将来にわたって豊かな森林を守るとともに、木材資源の持続的な利用や地域社会の発展のために、さまざまな社会貢献活動を進めています。特に、森林保全のためには、社会のより多くの人々に森林への理解を深めていただくことが欠かせません。そのため、住友林業では、講演会や小中学生への環境教育、森林などでの体験学習に力を入れているほか、災害で被害を受けた森林の再生などの社会貢献活動なども積極的に推進しています。また、社員個人が地域社会でボランティア活動がしやすい職場環境を整えています。

社内外からの声

- 地域に密着した社会活動の先頭に立ってほしい。（社員）

社会貢献活動に関わる寄付

■社会貢献活動に関わる寄付金の分野別割合（2010年度：住友林業単体）

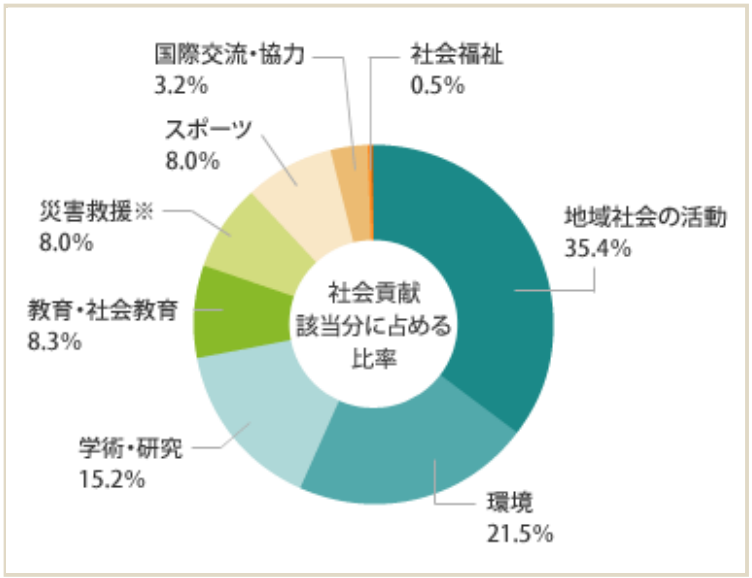

※ 大震災の寄付金は除いています。
東日本大震災には、グループ全体で1億円の拠出を決定し、グループを含む社員から約2,000万円の寄付を行いました。

社会貢献活動の内訳

■社会貢献活動の件数内訳（2010年度：住友林業単体および国内の住友林業グループ）

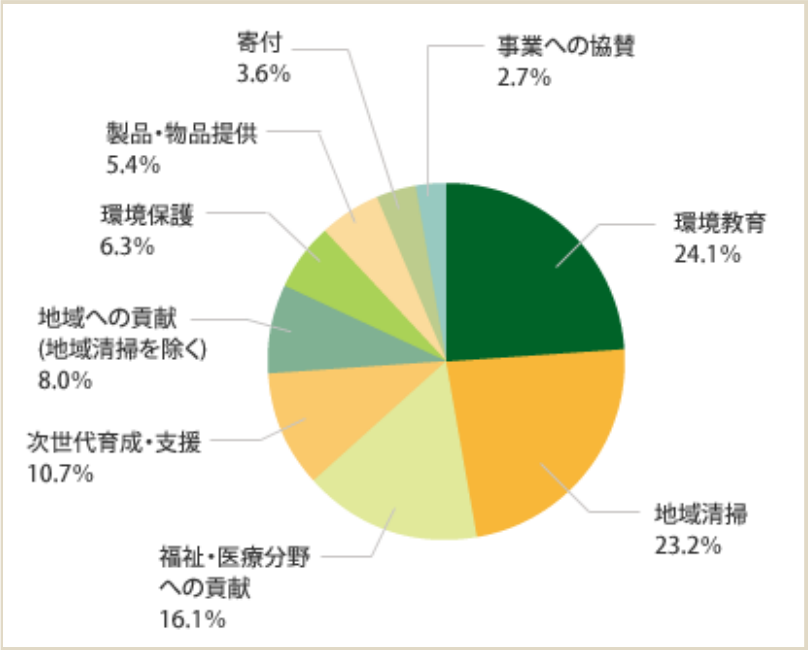

災害支援に関わる社会貢献活動

方針・計画

2011年3月に発生した東日本大震災の被災地復興に向けて、支援活動を実施しています。

■ 応急住宅の設営・提供

被災された方々のための応急住宅を宮城県、福島県で建設しています。230名以上の工事担当者や大工、職人が全国から集まり、建設を進めています。また、資材物流のインフラを活用し、応急住宅向けの建設資材の中継センターを設置しました。

■ ボランティア休暇制度の導入

社員のボランティア活動を支援するため、年間通算5日までの休暇取得を認めるボランティア休暇制度を2011年5月に策定しました。東日本大震災に対する活動については、一定の期限を定め希望者には、交通費とボランティア保険加入の保険料を会社負担とする特別支援を実施しました。

■ 寄付金・物資の提供

住友林業グループとして1億円の寄付金の拠出を決定したほか、グループ社員から約2,000万円を寄付しました。また、食料品、生活物資、バイク、自転車などの支援物資を運搬・提供しました。

■ 電力供給の支援

東京電力管内の電力不足に対し、川崎バイオマス発電において夜間・休日を含めた24時間体制での稼動を行いました。

地球環境保全のための社会貢献活動

富士山「まなびの森」プロジェクト

1998年に富士山南麓の国有林で当社が地域社会への貢献活動としてスタートした自然林復元活動「まなびの森（http://sfc.jp/information/manabi/）」では、植栽が完了し育林の段階に入り、下草刈りや枝打ちなどの育林活動を継続しています。環境教育を推進する人材育成研修への協力、専門家による植生のモニタリング、鳥獣生息調査などの調査も10年以上行っています。
2006年度からはNPO法人「ホールアース研究所」と連携し、地元小中学校の児童・生徒を対象とする「環境学習支援プロジェクト」も継続し、2010年度は合計575名の児童・生徒が環境学習に参加しました。
2007年度から実施している児童養護施設の児童を対象とした自然体験プログラムには、2010年度は33名が参加しました。

環境学習支援プロジェクト

社内外からの声

- 次世代を担う子供たちにも、環境や持続可能なビジネスについて知見を広められるアクティビティーを、住友林業が管理・育林している森などで開催してほしい。（学生）

東京都水源林の保全

住友林業は、社員のボランティア活動を後押しするために、2005年4月から東京都水道局が主催する「多摩川水源森林隊」に参加する社員への支援を行っています。

インドネシアのブロモ国立公園植林プロジェクト

方針・計画

住友林業は、2008年からインドネシア共和国林業省と協力し、度重なる森林火災やブロモ山から噴出するガスの影響で荒廃が進んでいた東ジャワ州ブロモ・トゥングル・スメル国立公園での植林プロジェクトを実施しています。この植林プロジェクトにより森林の機能を回復させ、国立公園として地域の人々にとってかけがえのない森をめざしています。

実績

■ 約240ヘクタールの植栽が完了

2009年1月より開始した植栽作業を継続し、これまでに約240ヘクタールの植栽が完了しました。植林作業には地元住民を積極的に雇用し、地元の小学生による植林活動も行うなど、地域ぐるみで取り組んでいます。

■ 絶滅危惧種2種と、新種の昆虫1種を確認

専門家による生物多様性の調査も行い、植林が生息する生き物の生態に及ぼす影響を把握しながらプロジェクトを進めています。2010年度に、IUCN（国際自然保護連合）のレッドリスト※で絶滅危惧種に指定されているジャワ島固有種のオナガザル科Javan Lutung（ジャワ・ルトン）が植林地で、ジャワヒョウが植林地周辺の天然林で確認されました。また、新種と思われるカミキリムシも植林地周辺の天然林で確認されました。

今後の計画

既存植栽木の管理を行いながら、引き続き植林面積を広げます。
また、これまでの調査で希少生物の生息が確認されていることから、今後これらの生息状況と植林活動との関係をさらに考察し、計画策定に活かしていく予定です。

※ IUCNにより、絶滅の危機に瀕する生物種を掲載したもの。動物種が7,850種、植物種が8,456種掲載されている

地域社会での社会貢献活動

フォレスターハウスの取り組み

方針・計画

愛媛県新居浜市別子山の社有林にある「フォレスターハウス」では、100年の時を超えて受け継がれてきた「保続林業」の取り組みを一般に紹介するとともに、森林のさまざまな機能や林業に関する情報を発信しています。
この施設は、住友家別子支配人の伊庭貞剛（いばていごう　のちの第二代総理事）が明治27年（1894）に着手した「大造林計画」100周年を記念して、1993年に開設され、一般に公開されています。

実績

■ 2010年度は、小中学生を含む3,696名が利用

森林散策、自然観察、環境教育の場として、社員研修を含め3,696名の利用があり、年々利用者数が増加しています。2010年8月には、新居浜市主催により、住友林業フォレストサービス（株）（http://www.sumitomoforestry.co.jp/）新居浜山林事業所が協力し、市内の小・中学生に対する環境教育講座を実施。社員2名、小・中学生40名が参加しました。

■ 新居浜市の生涯教育講座に場所を提供

住友林業フォレストサービス（株）新居浜山林事業所を通じ、地元新居浜市が主催・実施する生涯教育講座の会場として提供しています。

地域の環境保全活動を実施

住友林業建築技術専門校（http://sfc.jp/kgs/）では、2006年度から新入生のオリエンテーションの一環として、「四街道をきれいにする会」が主催する市内の不法投棄物回収活動に参加しています。ごみやボランティア活動について考え、建築の技能者となる心構えを育むことと、地域社会に貢献することを目的としています。2011年4月には、35名が参加して清掃活動を実施しました。

教育・次世代育成への貢献

教育機関への協力

方針

小中学生への環境教育や職場体験の場の提供、大学での講演などを行い、次世代の育成に努めています。

実績

■ 地元の小中学生の職場体験学習に協力

住友林業建築技術専門校では、大工技能の1日体験を、2010年7月と9月に小学生計11名、2011年1月には中学生4名に提供。2010年10月には茨城県の小学生61名を対象に大工の実技見学を実施するなど、教育活動にも協力しました。そのほかにも、職場体験や環境教育のイベント、教育機関での講義・講演を各地で行いました。

学術振興および研究への協力

(独)国際協力機構(JICA)が実施する「環太平洋地域C&I(基準・指標)・森林認証」コースの研修を、住友林業フォレストサービス(株)の北海道・紋別山林事業所にて実施しました。当社が全社有林においてSGEC森林認証を取得していることから、研修先に選定されました。JICAの研修員に対して、住友林業の歴史や山林事業、森林認証取得への取り組みについて住友林業フォレストサービス(株)の社員が講義をしました。

公共政策への提言

方針・計画

住友林業グループは、政府や自治体、産業界などと連携・協力し、深刻化する環境問題や社会的課題の改善と解決のために公共政策への提言を行っています。

実績

2010年度は、主に以下の団体において公共政策への提言を行いました。

（2011年4月末現在）

団体名	役職
森林・林業再生プラン推進本部 森林・林業基本政策検討委員会（農林水産省）	委員
中古住宅・リフォームトータルプラン検討会（国土交通省）	委員
森林再生事業化研究会	委員
建築研究開発コンソーシアム	理事
長期使用住宅部材標準化推進協議会	副会長、標準化評価委員
健康維持増進住宅研究コンソーシアム	幹事長
（社）日本経済団体連合会	常任理事、理事
（社）住宅生産団体連合会	副会長
（社）日本木造住宅産業協会	会長
（財）住宅生産振興財団	理事
（財）建築環境・省エネルギー機構	理事
（社）日本林業経営者協会	理事

今後の計画

今後も継続して推進。特に、住宅事業を通じた震災復興に積極的に取り組んでいきます。

社内外からの声

- 創業の志を持ち続け、日本の美しい森林を守り育て、木造建築の比率を高めるべく行政への働きかけも期待する。（会社員）

社会とともに

事業でのノウハウを活かし、地球環境や地域社会に貢献する活動を行っています。

- 社会とのコミュニケーション
- 人権の尊重
- 海外でのコミュニティ開発への貢献
- 社会貢献活動
- 持続可能な社会実現に向けた投資活動

年金基金でSRIに投資

住友林業の企業年金を運営する年金基金では、母体である住友林業がCSRを推進していること、また、社会的に有意義な投資方法であることから、資産総額407.4億円（2011年3月末現在）のうち5.3億円をSRI※ファンドに投資しています。

※ 社会的責任投資（Socially Responsible Investment）

グループ会社の取り組み

国内におけるグループ会社のCSR活動の状況について、アンケート調査を実施しました。各項目について、特別な制度やしくみの有無と、その内容を聞いています。

対象 : 国内グループ会社21社（従業員数5,296名）

ワーク･ライフ･バランス

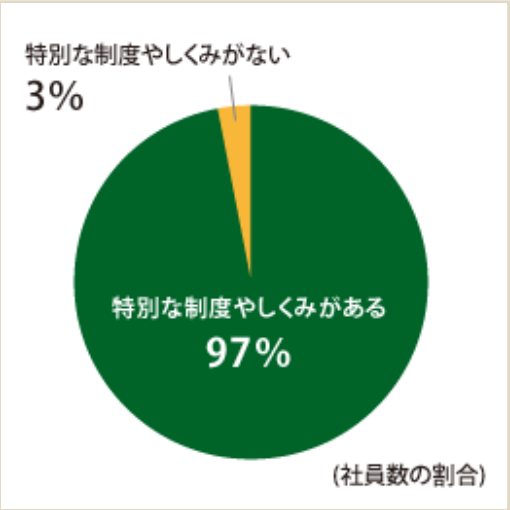

主な内容

- リフレッシュ休暇の取得促進
- 育児休業の取得促進
- 介護休業の取得促進
- 個人記念日の有給休暇取得奨励

セクシャルハラスメント/パワーハラスメント

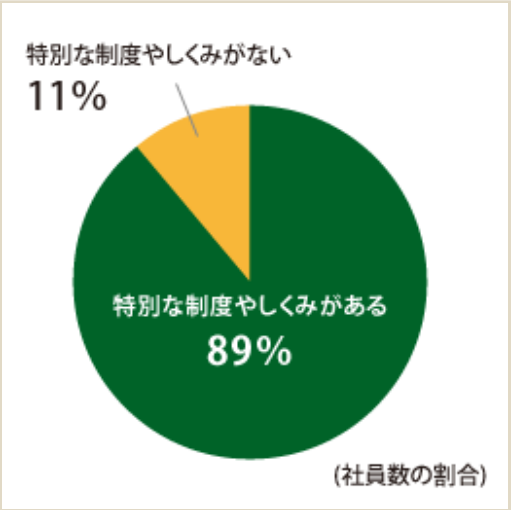

主な内容

- 相談窓口の設置
- セクシャルハラスメント防止規程の制定
- 全社員を対象とした啓蒙・啓発活動の実施

時間外労働

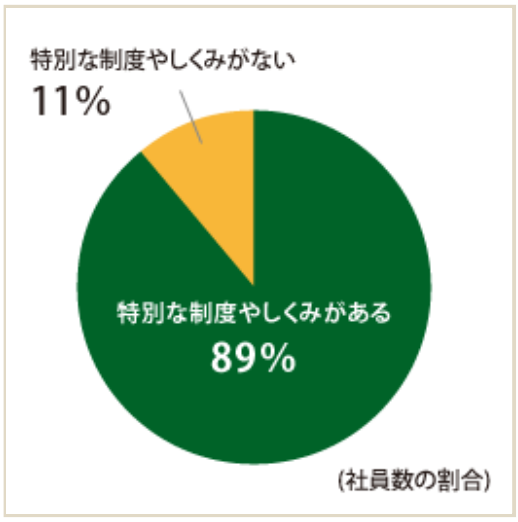

主な内容

- ノー残業デーや月に一度のパーフェクトノー残業デーの設定
- 疲労の蓄積確認やメンタルケア等、産業医との面談実施
- パソコンの深夜自動シャットダウンシステムの導入

定期健康診断/人間ドック

主な内容

- 未受診者への受診督促
- 長時間労働対象者への特別健康診断の受診指導

社員とのコミュニケーション

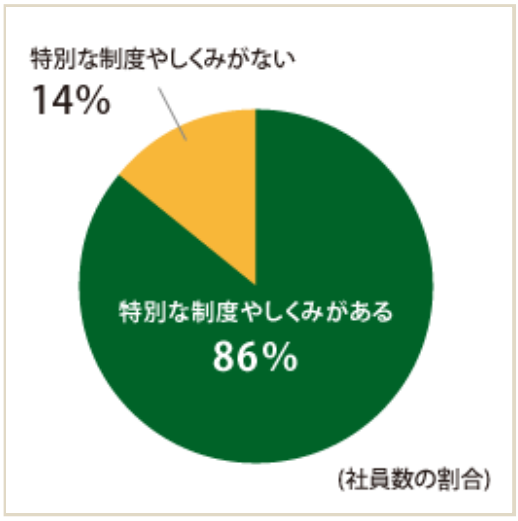

主な内容

- 業務量や職場環境等に関して、管理者を通さず申告するしくみ
- 社員相互の親睦と厚生の促進を目的とした、社員会の組織化と運営
- 意向調査や従業員満足度調査、面談の実施
- 社員旅行の実施

研修

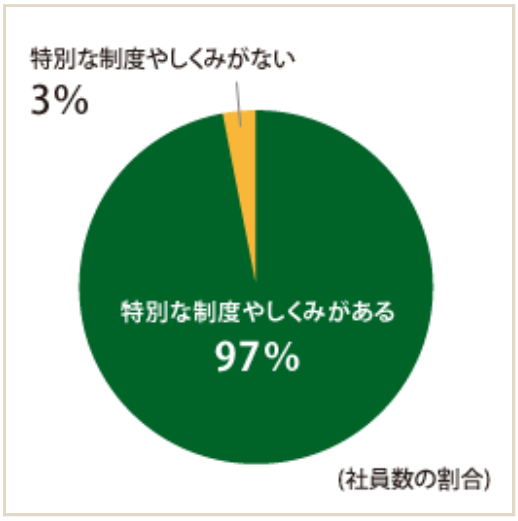

主な内容

- 入社時の業務研修、倫理・コンプライアンス研修の実施
- 各工場・拠点での安全衛生、交通安全研修の実施
- 職種別に、資格取得支援や技能研修、マネジメント研修、勉強会等の実施
- 外部研修への参加

2010年度の活動計画と実績

CO_2排出量の削減

○:目標達成　△:若干の未達成　×:目標未達成

環境予算の該当取り組み	2010年度プラン	2010年度実績	自己評価	2011年度プラン	部署
CO_2排出量削減	・オフィス部門:2010年度までに総排出量で2006年度比12%削減し、2014年まで維持 ・国内工場:2014年度までに原単位※で2006年度比8%削減 ・海外工場:現地の法規制・方針を考慮した上で、各工場別目標(総排出量・売上高原単位・各工場に応じた目標管理指標)を策定 ※ 原単位は各工場別の生産品目に応じて適切に設定	・オフィスでは、排出量の大きな運輸事業の売却を主な要因として、その他、低燃費車への切替えや、省エネタイヤ導入、日常業務での節電などの定着により、2006年度比－13.0%と目標を達成 ・国内工場では、設備更新による電気使用量減、ボイラー燃焼効率改善と運転時間最適化等で、各工場で低減 ・海外工場では、自主原単位ベースでKTI、ASTI、Alpineなど改善	○	・2011年度から国内工場は、各工場別の原単位目標に加え、各会社別の売上高原単位を新目標とし、総排出量の実績管理を開始する	全グループ
	・排出総量を2006年度比8.6%削減する	・ショールームや展示場の省エネ型照明への切り替えや、社有車の低燃費車への切り替えなどを進めた結果、CO_2排出量が2006年度比9.2%と大幅に削減できた	○	・引き続き、電気使用量・ガソリン使用量の削減に努める	住宅事業本部
LCAの導入	・LCAによるCO_2排出量の調査とカーボンフットプリント更新	・LCA調査を実施し、製造するPB※へ表示しているカーボンフットプリントを更新した	○	・引き続き、LCA調査を実施し、カーボンフットプリントの更新を行う	RPI

※1 パーティクルボード

ゼロエミッション

環境予算の該当取り組み	2010年度プラン	2010年度実績	自己評価	2011年度プラン	部署
ゼロエミッションの達成	・2010年度に見直した当社グループのゼロエミッションの範囲と定義に基づき、国内製造工場や住宅の新築現場でのゼロエミッション達成に向けて取り組む	・ゼロエミッションへの取組を進め、リサイクル率は92.7%となった	○	・引き続き、国内製造部門と新築現場でのゼロエミッション達成に向けて取り組みを進め、2012年12月を目標に首都圏でのゼロエミッション達成をめざす	全グループ
	・ゼロエミッション達成に向けて、リサイクル率90%を目標に取り組む	・各支店にて取り組みを進めたが、目標には届かなかった ・産業廃棄物の広域認定制度に基づく認定を受けた	△	・広域認定制度を活用した資源化センターでのリサイクル実施により、ゼロエミッション達成への取組を進める	住宅事業本部
	・工場全体でリサイクル率98%を目標に、ゼロエミッション推進に取り組む	・分別管理の見える化や、環境教育の実施により、産業廃棄物管理の意識向上に努め、目標達成	○	・引き続き、全工場においてゼロエミッション達成に向けて取り組む	住友林業クレスト(株)
廃棄物の再生利用	・PBの原料を準備する工程から発生する原料とならないダストの木質ペレット化	・ペレット造粒機の設置を完了し、本格生産を開始。目標の数量には届かなかった	△	・ペレット増産に向けて、機械の改良を進める	RPI
再利用の促進	・PB、MDF※2端材を有効利用し、パレット購入をゼロにする	・パレット購入ゼロで、目標達成	○	・引き続き、端材をパレット等に使用し有効利用する	ASTI

※2 中密度繊維板

木材資源のサステナビリティ

環境予算の該当取り組み	2010年度プラン	2010年度実績	自己評価	2011年度プラン	部署
グリーン調達の推進	・2009年度に引き続き、海外の取引先の合法性確認調査を実施する	・合法性確認調査を実施 ・合法性を確認した直輸入木材・木材製品の取扱い100%を継続するため、今後の合法性確認方法(国情に合わせた審査頻度等)の検討を開始	○	・引き続き取引先の合法性確認を実施するとともに、今後の合法性確認の仕組み作りを行う	木材建材事業本部
	・新規指定資材のグリーン調達ガイドライン適合率100%	・新規指定資材の設定の際に、評価を行いグリーン調達ガイドラインへの適合を確認した	○	・新規指定資材の設定ごとに調査を実施し、適合率100%を維持する	不動産事業本部
持続可能木材・森林認証材への取り組み	・森林認証材の輸入製材品取扱数量を全取扱数量の94%	・取扱数量は増加しているものの、比率では若干の未達となった	△	・引き続き、森林認証材の取扱数量を全取扱数量の93%を目標に取り組みを進める	木材建材事業本部
	・原木取引における植林木・認証材の全商品に占める割合96%	・98%で目標達成	○	・原木取引における植林木・認証材の全商品に占める割合96%以上の水準を維持する	晃和木材(株)

生物多様性保全

環境予算の該当取り組み	2010年度プラン	2010年度実績	自己評価	2011年度プラン	部署
生物多様性の保全	・生物多様性モニタリングの計画を策定し、調査を実施する	・紋別の社有林にてモニタリング調査を実施・完了した	○	・和歌山の社有林のモニタリング調査を実施する	山林部

有害物質の管理

環境予算の該当取り組み	2010年度プラン	2010年度実績	自己評価	2011年度プラン	部署
土壌汚染対策の徹底	・土地購入時の土壌汚染対策ルールの徹底	・すべての対象プロジェクトにおいて、土壌汚染がないことを確認した。ただし、適時での土壌調査が実施できなかったものが1件あった	△	・2010年度に作成した土壌汚染リスク対策ガイドブックに即し、土壌汚染管理調査の徹底、調査手順を順守する	不動産事業本部
有害化学物質の適正管理	・有害化学物質の出荷製品への混入ゼロ	・目標達成	○	・引き続き、原材料受入時のチェックを徹底し、混入ゼロを維持する	AST

水資源の有効利用

環境予算の該当取り組み	2010年度プラン	2010年度実績	自己評価	2011年度プラン	部署
工業用水使用量の削減	・工業用水使用量を2009年度比で5%削減する	・設備の洗浄に係る工業用水等の使用量削減により、2009年度比7%削減できた	○	・計画をさらに進めて、2010年度比3%削減をめざす	住友林業クレスト(株)(第二九州工場)

環境マネジメント

環境予算の該当取り組み	2010年度プラン	2010年度実績	自己評価	2011年度プラン	部署
環境教育の強化・推進	・住宅事業本部社員を対象としたE-ラーニングを通じて、環境教育を実施する	・環境をテーマとしたE-ラーニングを計6回実施した	○	・E-ラーニングや研修の実施を通じて、知識の強化を図る	住宅事業本部

研究開発

環境予算の該当取り組み	2010年度プラン	2010年度実績	自己評価	2011年度プラン	部署
環境関連の研究開発推進	・自然エネルギーの有効利用、省エネ・改修技術の開発に関する研究開発の実施	・複数のテーマを掲げ取り組みを進め、全体の進捗としては77%程度となった	△	・引き続きそれぞれの研究開発テーマに取り組む	筑波研究所
住宅での環境負荷低減	・エネルギー自立型住宅の提案	・APECリーダーズウィークでコンセプトモデル住宅を展示 ・「家庭用蓄電池搭載住宅モニター」の募集を実施	○	・CASBEE評価によるLCCM住宅実現の仕様提案を行う	住宅事業本部

環境ビジネスの推進

環境予算の該当取り組み	2010年度プラン	2010年度実績	自己評価	2011年度プラン	部署
浄水場由来の使用済み活性炭の有効利用	・使用済み活性炭の利用量を前期比2%増やす	・前期比16%増となり大幅に目標を達成 ・使用済み活性炭を利用した新商品となる土壌改良材を開発、販売を開始	○	・使用済み活性炭を利用した緑化用培土や土壌改良材などの商品化、販路拡大を進め、前年比2%利用量アップをめざす	スミリン農産工業(株)
未利用材の有効活用	・北海道紋別産の間伐材を使用した家具の販売	・目標の販売数に対し、78%の達成率となった	△	・全国で開催される主要なインテリアフェアにて積極的に拡販を実施する	住宅事業本部

オフィスでの環境活動

環境予算の該当取り組み	2010年度プラン	2010年度実績	自己評価	2011年度プラン	部署
オフィスの環境負荷低減(グリーン購入等)	・各部署でグリーン購入率の目標値をたてて取り組む	・グリーン購入比率は69.8%となった(住友林業)	―	・各部各社で目標を設定し、引き続き取り組みを進める	全グループ

環境ビジョン

地球環境が抱える課題に向き合い、方針・計画に基づき解決を進めています。

▼ 環境理念・環境方針
▶ 環境経営中期計画

環境理念・環境方針

環境理念

住友林業グループは森を育てる実体験を通じて、再生可能な資源として木の素晴らしさと自然の恵みの大切さを学びました。地球の環境を守るという21世紀の重大なテーマに、自然を愛する企業として環境への影響を認識し、環境保全と調和のとれた活力ある企業活動によって社会に貢献します。

環境方針

住友林業グループは、環境と経済を両立させ、地球温暖化防止や生物多様性保全などに配慮した持続可能な社会の形成に積極的に貢献するため、下記を念頭において事業活動を行います。

1.「木」を軸とした事業展開

自然環境と森林機能を維持・向上させる森を育成し、「木」の積極的活用を図ります。

2. 環境配慮商品の開発・販売

商品ライフサイクルの観点から、環境面に優れた商品・技術の開発・設計・販売を進めます。

3. 環境負荷の低減

環境への直接的、間接的影響を適正に評価し、環境汚染の予防を図ります。
原材料や資材のグリーン調達と、事務用品等のグリーン購入を推進します。
廃棄物を適正に処理し、3Rに努め、ゼロエミッションを達成、維持します。

4. 環境行動と環境管理システムの継続的改善

環境方針を実践するため、環境予算を設定して取り組みます。
環境予算および環境管理システムの見直しを年1回以上行い、継続的な改善を図ります。

5. コンプライアンスの徹底

環境関連法規、規則、自主基準、ステークホルダーとの合意事項等を順守します。

6. 環境教育の推進

当社グループの事業活動に関わる全ての人たちに環境教育を実施し、自主的な環境行動を推進します。

7. コミュニケーションの重視

環境への取り組みを、積極的に公開し、ステークホルダーの意見を尊重しながら、取り進めます。

8. 環境方針の公開と徹底

環境方針を、一般に公開するとともに、当社グループの事業活動に関わる全ての人たちに周知します。

代表取締役 社長　市川 晃

（2010年4月1日改定）

社内外からの声

- ビジョンを社会と共有し理解を得ることは重要。（有識者）

環境ビジョン

地球環境が抱える課題に向き合い、方針・計画に基づき解決を進めています。

▸ 環境理念・環境方針
▾ 環境経営中期計画

環境経営中期計画

2005年12月に策定した「環境経営中期方針」に替え、2009年12月に、今後の住友林業グループ「環境経営」の具体的指針および目標として「環境経営中期計画」を策定しました。従来の“方針”ではなく、中期的な視点で、5年後のあるべき姿を具体的な“目標値”として検討し、グループ統一目標と、各事業本部および主要関係会社における各部門目標を設定しました。

そして、目標を達成するための施策を、商品（顧客）、業務改革（社内・取引先）、人材育成（社員・取引先）、コミュニケーション（業界・一般）などの視点で掲げています。下記の目標に向けて取り組みを推進することで、「真の環境経営」を実現します。

■環境経営中期計画（主要目標抜粋）

取り組み部門	推進部署	環境影響分野	基本戦略（目標）	評価指標・目標数値	2010年度実績	2014年度目標数値
全グループ（統一目標）	環境経営推進室	地球温暖化	CO_2排出量の削減（オフィス部門：製造会社を除く）	2006年度比CO_2排出総量削減率（%）	−13.0%	−12%（2010年目標数値の維持継続）
			CO_2排出量の削減（国内製造会社部門）	・2006年度比CO_2売上高原単位排出量削減率（%）：オフィスを含む国内製造会社全体 ※各工場は自主設定原単位で運用 ※進捗管理指標として、2006年度比CO_2排出総量削減率（%）を併用する。 【設備投資・排出量取引を実施した場合の排出総量削減率ガイドライン】 住友林業クレスト（株）（鹿島/静岡/新居浜計） 住友林業クレスト（株）（名古屋/九州/第二九州計） スミリン農産工業（株）	—※	各−8% −10% −20% −10%
			CO_2排出量の削減（海外製造会社部門）	各国のCO_2削減目標等の国情に応じ各会社ごとに設定		
		資源消費・資源循環、産業廃棄物	ゼロエミッションの達成	ゼロエミッションの達成 ※定義「国内製造工場ならびに新築現場から発生するすべての産業廃棄物について単純焼却・埋立処分を行わない」 ※対象部門 住宅事業本部、住友林業緑化（株）（住宅緑化）、スミリンサッシセンター（株）、（株）住協、住協ウィンテック（株）、住友林業クレスト（株）、スミリン農産工業（株）	92.7%	首都圏 2012年12月
山林部	山林部	資源消費・資源循環、生物多様性、その他	持続可能な森林の普及・拡大	新規取得等による経営管理山林の森林認証カバー率	100%	100%
		生物多様性、その他	林業経営と生物多様性の維持・保全を両立する山林経営の確立	社有林でのモニタリング調査実施（基礎資料の収集と把握：2008〜2011年） 2012年以降、データ比較分析に基づき、順次、地域ごとの具体的な数値目標を策定	3カ所/4カ所（累積）	4カ所/4カ所 2012年以降具体的数値目標策定

取り組み部門	推進部署	環境影響分野	基本戦略（目標）	評価指標・目標数値	2010年度実績	2014年度目標数値
木材建材事業本部および主管関係会社	木材部	資源消費、生物多様性	持続可能な木材の取り扱い増	森林認証材および植林木取扱比率	製品 91.5%	製品 95%
	建材部	地球温暖化、資源消費・資源循環	環境配慮型建材の取り扱い増	環境配慮型建材取扱量	エコキュート 4,845台	エコキュート 6,000台
	住友林業フォレストサービス（株）	資源消費・地球温暖化	国産材の利用促進	国産材取扱量	素材 548千m^3 製品 291千m^3	素材 1,300千m^3 製品 500千m^3
	住友林業クレスト（株）（鹿島/静岡/新居浜工場）	資源消費、地球温暖化	持続可能な木材の利用推進	グリーン調達率 （住友林業木材調達基準の準拠） （m^3基準）	88.9%	100%
海外事業本部および主管関係会社	海外事業部	資源消費・資源循環、生物多様性	持続可能原材料の使用拡大 ※持続可能原材料：植林木、認証材、廃木材	木質原材料における持続可能木材使用比率 （NPIL、Alpine、KTI、RPI、FSW合計）	93%	100%
		資源消費・資源循環、住環境（その他）	環境に優しい住宅の普及	一定の環境基準を満たした住宅の販売比率 （BSF、Paragon、DSH、Henley合計） ※一定の環境基準： 北米、オーストラリア：各国の基準 中国、韓国：独自基準	比率：65%	比率：90%
住宅事業本部および主管関係会社	資材物流部 営業推進部	地球温暖化、資源消費・資源循環、その他	国産材の振興・利用拡大	全商品における国産材使用比率 （全木材使用量ベース）	63%	70%
	住友林業緑化（株）	生物多様性、住環境（住宅緑化）	生物多様性に配慮した住宅緑化の推進	自生種の植栽本数	18,075本	35,000本
不動産事業本部および主管関係会社	まちづくり事業部	資源消費・資源循環、地球温暖化	環境共生のまちづくり推進	次世代省エネ採用棟数（着工ベース）	39% （75棟/192棟）	100%
	住友林業ホームサービス（株）	資源消費・資源循環、産業廃棄物	住宅の再利用促進	スムストック住宅取扱件数	17件	12件

※ 2011年4月28日からの新目標のため、2010年度実績は記載していない。

マテリアルバランス

事業ごとに資源やエネルギーを把握し、効果的な削減をめざしています。

▼ 事業活動による環境影響
▶ ライフサイクルアセスメント
▶ カーボンストック拡大への貢献

事業活動による環境影響

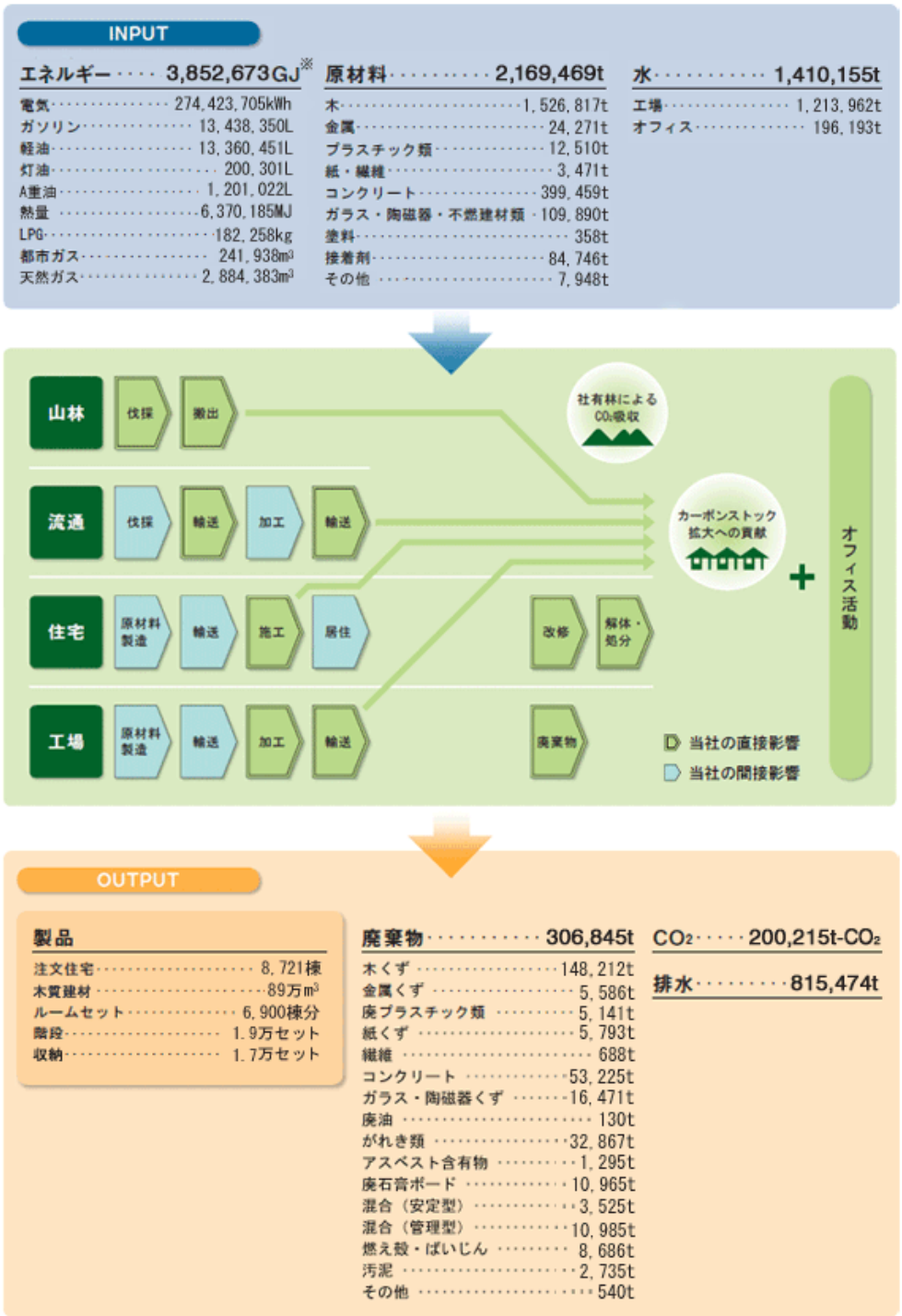

※ ギガジュール
（注）旧住友林業クレスト（株）小松島工場の数値を除く

新築住宅1棟の施工に関わる環境影響

INPUT

エネルギー※	25,190MJ	原材料	76.16t
電気	282.1kWh	木材	15.51t
ガソリン	415.6L	金属	2.49t
軽油	213.7L	プラスチック類	1.08t
		紙・繊維	0.15t
		コンクリート	44.75t
		ガラス・陶磁器	12.17t

OUTPUT

CO_2	1,613kg-CO_2	新築系廃棄物	4.14t
廃プラスチック類	0.37t	廃石膏ボード	0.83t
紙くず	0.54t	混合（安定型）	0.01t
木くず	0.88t	混合（管理型）	0.26t
金属くず	0.10t		
ガラス・陶磁器くず	0.69t		
がれき類	0.46t		

※ メガジュール

マテリアルバランス

事業ごとに資源やエネルギーを把握し、効果的な削減をめざしています。

▸ 事業活動による環境影響
▾ ライフサイクルアセスメント
▸ カーボンストック拡大への貢献

ライフサイクルアセスメント

方針・計画

2006年度より、事業活動全体の環境負荷の把握を目的に、ライフサイクルアセスメント（Life Cycle Assessment：LCA）に取り組んでいます。LCAとは、製品の一生、すなわち、原材料調達、製造、輸送、販売、使用、再利用、廃棄まですべての段階での環境負荷を総合して評価する方法で、東京農工大学の協力のもと、調査を行っています。

実績

■ カーボンフットプリント※1の表示を開始

インドネシアのリンバ・パーティクル・インドネシア（RPI）では、自社で製造販売するパーティクルボードについて、原材料の製造・輸送から製品の製造に至るまでのLCA調査を実施しています。この調査結果を基に、2009年10月から、パーティクルボードへのカーボンフットプリントの表示を開始しました。インドネシア企業による木材製品への表示は初の試みで、2010年には製品の90%に表示をしました。本製品は、林地の残材や廃材、自社植林木を原材料として資源を有効活用するほか、製造エネルギーに木質バイオマス発電を導入しCO_2排出量の少ない製法で生産しています。

パーティクルボードに
カーボンフットプリントを表示

※1 商品・サービスのライフサイクル全般（原材料調達から廃棄・リサイクルまで）で排出された温室効果ガスをCO_2に換算して簡易な方法でわかりやすく表示したもの

■バイオマス発電導入前と導入後のカーボンフットプリントの比較（RPIが生産するパーティクルボード）

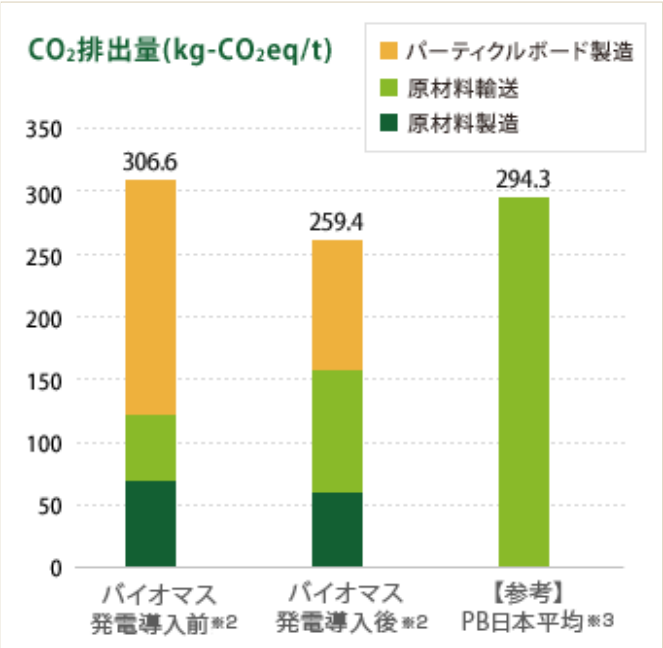

※2 比較のため、密度＝0.68g/cm^{3}をtに換算し単位を合わせた
※3 出典：第2回 日本LCA学会研究発表会講演要旨集
（注） 2009年1月～2009年12月の実績を基に算出

■ 住宅部材のインベントリ調査※4を実施

2007年度に、住宅1棟（1商品）のLCAの精度を上げるため、構造用合板、階段、およびカウンターのインベントリ調査を実施しました。その結果、構造用合板のLCAでは、輸入材よりも国産材を原材料とした場合の方が、原材料調達から、輸送、製造までのCO_2排出が少ないことが判明しました。

※4 製品が製造されて廃棄されるまでにエネルギーや材料などがどれだけ投入され、また排気ガスや廃棄物がどれだけ放出されたかを分析すること

■ 山林での原木生産、輸送にかかわるLCAのデータベースづくり

新居浜社有林（2003年度）・紋別社有林（2006年度）・日向社有林（2008年度）で、木材生産や輸送に関わるLCA調査を順次行ってきました。今後、調査結果をとりまとめて、原木の生産から納入先までの輸送に関わる環境負荷を明らかにしていく予定です。

マテリアルバランス

事業ごとに資源やエネルギーを把握し、効果的な削減をめざしています。

▸ 事業活動による環境影響
▸ ライフサイクルアセスメント
▾ カーボンストック拡大への貢献

カーボンストック拡大への貢献

方針・計画

木は成長に伴い、大気中からCO_2を吸収し炭素として固定(カーボンストック)します。伐採されて製品となった後も炭素を固定し続け、最終的に、焼却される際になってはじめてCO_2を排出します。
成長した木を伐採し建築材として使用することは、木が固定したCO_2を長期間貯蔵することでもあり、これが、「木造住宅を建てることは街に森をつくること」と言われるゆえんです。

住友林業グループは、持続的に管理された森林からの木材を利用して、良質で寿命の長い木造住宅の建設や木質建材の利用を推進し、木材のリユース・リサイクルを進めています。さらに、木造化・木質化を通じて、木材資源の用途拡大を図る木化(もっか)事業を推進することで、木材によるカーボンストックを拡大し、地球温暖化防止に貢献していきます。

実績

■ 住宅建設に使用された木材によるカーボンストック

2010年度の当社グループの住宅建設に使用された木材によるカーボンストックは、CO_2に換算して約19.7万t-CO_2と推計され、一般的な家庭が年間に排出するCO_2の約4万世帯分に相当します。

気候変動への対応

事業を通じた気候変動対策として、オフィス・工場部門でのCO_2排出量削減に取り組んでいます。

▼ 方針と事業への影響
▶ 2010年度CO_2排出量実績
▶ 事業活動におけるCO_2排出量削減
▶ 住まいのエネルギー消費の削減

気候変動の現状と住友林業グループの役割

方針・計画

地球温暖化による気候変動は、現在、世界が直面している深刻な環境問題です。2009年のサミット（先進国首脳会議）では、2050年までに温室効果ガスの排出量を世界全体で50%削減し、気温上昇を2度以内に抑制するとの目標が掲げられました。日本においても、2020年までに1990年比で25%削減することが表明されています。また、家庭分野から排出されるCO_2は日本の排出量の約14%を占めることから、住宅を供給する企業として、暮らしに関わるCO_2排出量削減のために果たすべき役割は大きいと考えています。

住友林業グループは、事業活動から排出されるCO_2を削減するだけでなく、森林経営によるCO_2吸収・固定、さらに「木化事業※」を推進することで、社会全体でのCO_2固定量を増加させ、地球温暖化防止に貢献していきます。

※ 木造化・木質化を通じて、木材資源の用途拡大を図る当社グループにおける各事業の総称

社内外からの声

- 地球温暖化防止は、世界共通の取り組み課題であるが、住宅産業界のリーダー的存在である住友林業に指針を示してほしい。（取引先）
- CO_2排出量削減が叫ばれる中で、木が果たす役割はとても大きいと思う。林業を本業とする住友林業が、地球温暖化防止解決の糸口を導き出してくれることに期待する。（学生）

気候変動による事業への影響

気候変動によるリスク

- 住友林業グループが拠点を置く国のうち、日本・オーストラリア・ニュージーランドでは、京都議定書における2012年度までの温室効果ガス削減目標を定めており、各国での規制・税制が強化されるリスクがあります。
- 日本・ニュージーランドでは、一部排出量取引制度が開始されているほか、オーストラリアにおいても将来的に同様な制度が開始されることが予想され、当該国に拠点を置く企業活動への影響が考えられます。
- 当社は天然資源である木を原材料に利用しているため、気候変動によって木材資源の枯渇や生育地の変化が起きた場合に、原材料の調達に影響が及ぶ可能性があります。また当社の社有林においても、気象の変化による風水害や生態系の変化等により、森林の成長に影響を与える恐れがあります。
- 温室効果ガス対策状況公開の要請がさらに高まり、自社内で把握できる範囲を越え、サプライチェーン全体を対象とした広範な情報収集と対応が必要とされるようになる可能性があります。
- 水力発電由来の電力を利用している拠点においては、天候に起因するエネルギー供給の不安定性のリスクが考えられます。

気候変動による機会

- 京都議定書で定める京都メカニズムを利用し、CDM事業によるクレジット創出の機会があります。
  - 本報告書「木質バイオマス発電によるCDM事業」へリンク（P.193）

- 住宅建設において、「省エネルギー基準」を遵守、またはそれ以上の高い性能や創エネルギー設備などが装備されたLCCM住宅などを供給することにより、他社との差別化を図ることができます。
  - 本報告書「ライフサイクルカーボンマイナス（LCCM）住宅の開発」へリンク（P.130）

- 気候変動により、森林の成長促進や未利用資源の開発といった機会が生じ、これにより調達コストの減少や未利用資源の開発などの新たなビジネスチャンスが生まれることが考えられます。

気候変動への対応

事業を通じた気候変動対策として、オフィス・工場部門でのCO_2排出量削減に取り組んでいます。

- 方針と事業への影響
- 2010年度CO_2排出量実績
- 事業活動におけるCO_2排出量削減
- 住まいのエネルギー消費の削減

2010年度CO_2排出量実績

■住友林業グループの2010年度CO_2排出量

■直接排出量の推移

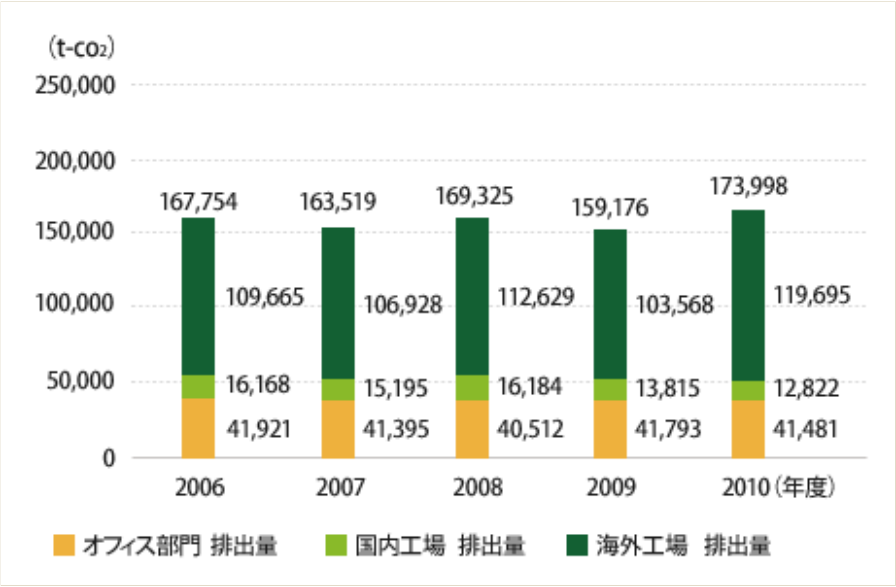

気候変動への対応

事業を通じた気候変動対策として、オフィス・工場部門でのCO_2排出量削減に取り組んでいます。

▸ 方針と事業への影響 | ▸ 2010年度CO_2排出量実績 | ▾ 事業活動におけるCO_2排出量削減 | ▸ 住まいのエネルギー消費の削減

住友林業グループのCO_2排出量の削減目標

方針・計画

2009年12月に環境経営中期計画を策定し、CO_2排出量削減目標の見直しを行いました。
国内工場の目標は、各工場別に適切な原単位を設定し、より生産段階での削減取り組みが管理しやすい指標としています。また、海外工場においても、現地の法規制・方針を考慮したうえで、各工場別の目標(総排出量・売上高原単位・各工場に応じた目標管理指標)を策定しています。

環境経営中期計画　CO_2排出量削減目標

オフィス部門　：2010年度までに総排出量で2006年度比12%削減し、2014年まで維持
国内工場　：2014年度までに原単位※で2006年度比8%削減
海外工場　：現地の法規制・方針を考慮した上で、各工場別目標(総排出量・売上高原単位・各工場に応じた目標管理指標)を策定

※ 原単位は各工場別の生産品目に応じて適切に設定

実績

■ オフィス部門

	2006 (基準年)	2007	2008	2009	2010
オフィス部門　排出量(t-CO_2)	41,349	41,162 (−0.5%)	38,826 (−6.1%)	36,806 (−11.0%)	35,958 (−13.0%)

※ 実績数値の(　)内は2006年度比の増減率

- 改正省エネ法により、テナントとして入居するビルの熱源利用による空調のエネルギー使用量の算入が必要となりました。そのため該当分が純増となりましたが、排出量の大きな運輸事業の売却を主な要因とし、その他、低燃費車への切替えや、省エネタイヤ導入、日常業務での節電などの定着により、2006年度比−13.0%と目標を達成しました。

■ 国内工場

- 工場ごとに差異があるものの、住友林業クレスト(株)新居浜工場では、設備更新による電気使用量減で生産量原単位−19.7%、同第二九州工場のボイラー燃焼効率改善と運転時間最適化で−37.5%となるなど、各工場で低減しています。

■ 海外工場

- CO_2総排出量は生産量増大（特にKTI）の影響が大きく、前年度に比べ大幅に増加しましたが、KTIでは工場の燃料を、軽油から天然ガスに切り替えるなどの取り組みを行っています。海外製造会社は各国の国情に応じて工場毎に指標を設定し「原単位ベースでの排出削減」にも取り組んでいますが、自主原単位ベースではKTI、ASTI、Alpineなどは改善しています。

国内外の各工場のCO_2排出量、原単位排出量実績は環境データ一覧に記載しています。

▸ 本報告書「環境データ」へリンク（P.200）

今後の計画

国内工場では、経済状況の影響を受けやすく、削減取り組みの実態把握が難しいことから、売上高原単位から各工場別の生産量等の原単位設定に目標を見直して取り組んできました。しかし、各工場別に原単位を設定することから工場部門全体の削減取り組み状況がわかりにくいという課題がありました。また、2011年度より経済状況の影響を受けやすい合板工場部門を譲渡することもあり、2011年度からは、各工場別の生産量等の原単位目標に加え、製造会社ごとの売上高原単位を新目標とし、総排出量の実績管理も行っていきます。

社内外からの声

- ワールドワイドな展開をどんどん進めてほしい。住友林業の取り組みが、各国の人々に必ず影響を与えると信じている。（経営士）

工場におけるCO_2排出量削減事例　ーRPIにおける木質バイオマス発電の導入ー

方針・計画

リンバ・パーティクル・インドネシア（RPI）では、木質バイオマス発電の導入によりCO_2排出量の削減取り組みを推進しています。

実績

2008年6月から、工場周辺の製材所から発生する製材端材やおが屑を主燃料として利用する、木質バイオマス発電が本格稼動し始めました。既存のディーゼル発電から木質バイオマス発電へ切り替えることで、CO_2排出量が削減できます。このプロジェクトは2008年5月、国連CDM理事会にクリーン開発メカニズム（CDM）事業として登録されました。
2010年度のRPIのCO_2排出量は8,642トンで、木質バイオマス発電導入前の2006年度比で45%削減しています。2009年度比では排出量が増加していますが、これは、木質バイオマスパワープラントの機械トラブルによる稼働率の低下が原因です。

▸ ニュースリリース「インドネシア初 CDM事業の排出枠取得」へリンク（http://sfc.jp/information/news/2011/2011-04-27.html）
▸ 本報告書「木質バイオマス発電によるCDM事業」へリンク（P.193）

■RPIのCO_2排出量※

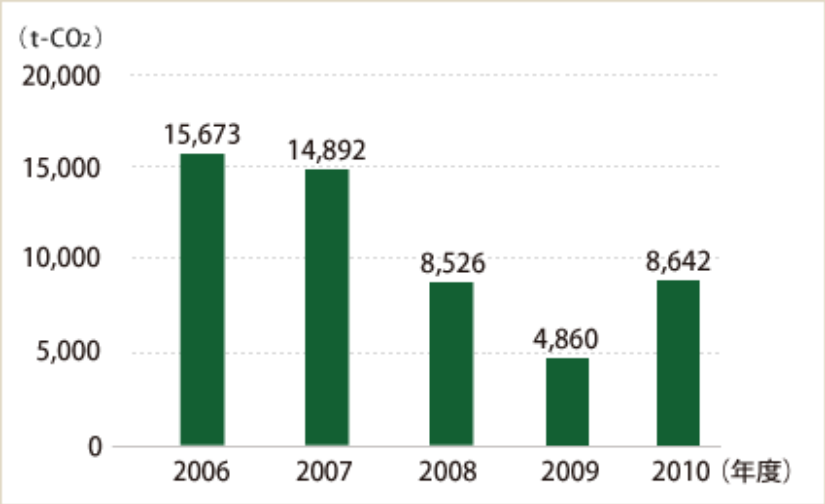

※ CDMのルールに則って計算された2009年度分のCO_2排出削減量10,982tが、クレジット(CER)として発行されています

社内外からの声

- 生産する過程においても環境に気を配る姿勢はこれからもずっと必要となってくると思う。(学生)

オフィスにおけるCO_2排出量削減

方針・計画

オフィスで排出するCO_2を削減するため、住友林業グループ全社で取り組むべき共通目標を掲げ、取り組みを進めています。

実績

■ 全国の住宅展示場での省エネ

全国の住宅展示場・ショールームでは、2008年度より環境配慮型照明機器への切り替えを順次進めています。展示場においては、2009年度より開始した、お客様不在時における平日の照明の消灯も引き続き実施し、CO_2排出量のさらなる削減に努めています。

■ 社有車への低燃費タイヤ採用

ガソリン使用量の削減のため、2009年度から、当社グループ各社が使用する社有車(貨物車輌を除く全乗用車)に、低燃費タイヤであるダンロップ「ENASAVE(エナセーブ)EC202」への切り替えを進めています。全対象車輌で換算すると、年間で約61,200リットルのガソリン消費、および約143t-CO_2の排出量の削減が可能となります。

- ニュースリリース「社有車に低燃費タイヤを採用」へリンク(http://sfc.jp/information/news/2010/2010-11-02.html)

■ 社有車の低燃費車への切り替え

ガソリン使用量を削減するため、自社基準に基づき選択した低燃費車(標準車輌)への切り替えを順次進めています。2010年度に更新された社有車のうち、標準車輌導入率は87.9%となりました。

今後の計画

東日本大震災の影響による、この夏の電力供給不足にも対応するため、当社グループ全体で節電に向けた対策をさらに推進していきます。昨今の電力事情を鑑み、被災エリアを除く全国を対象として全拠点で節電に取り組み、平日ピーク時電力使用の15%以上削減をめざします。

- 本報告書「グリーン購入の推進」へリンク(P.196)
- 本報告書「オフィスでの省エネ活動」へリンク(P.196)
- ニュースリリース「夏期節電対応について」へリンク(http://sfc.jp/information/news/2011/2011-06-23.html)

社内外からの声

- 小さな事かもしれないが、積み重ねれば大きなものになる。節約や省エネをしている家庭が多いので、オフィスでもそれが当たり前になる日は近いと思う。(お客様)

輸送に伴うCO_2排出量削減

方針・計画

住友林業では、住宅資材の輸送過程で排出されるCO_2を削減するために、輸送の効率化を推進しています。

実績

■ 新しい住宅資材物流システムを構築

2007年度に住宅資材物流システムの改善を行い、それまで資材メーカーから建築現場に個々に配送していた建築部材を、全国27カ所の中継センターにいったん集め、複数メーカーの建築部材混載便として配送する新しい物流システムを構築しました。これにより、2010年度は、システム導入前と比較して、配送車輌152,302台分のCO_2排出量(約1,350t-CO_2)の削減効果がありました。また、システム導入後は、1棟あたりの配送車輌台数の削減に取り組んでおり、前年度より削減することができました。

■ 「住宅資材の物流システム運営事業会社」の設立

当社でこれまで培ってきた独自の効率的な住宅資材物流システムのノウハウとCO_2削減効果を社会に広げていくため、2010年4月に「ホームエコ・ロジスティクス(株)(http://sfc.jp/mokuzai/effort/logistics.html)」(以後、エコロジ社)を設立しました。全国27カ所に設置した中継センターを活用する合理的なしくみで、当社グループの住宅事業の物流業務を全面的に請け負うほか、資材メーカーの販売物流や他のハウスメーカーの建設現場への納品業務の受託を進めていきます。

- ニュースリリース「画期的な住宅資材の物流システムを確立」へリンク(http://sfc.jp/information/news/2010/2010-04-30-2.html)

■「エコロジ社」の物流システムのしくみ

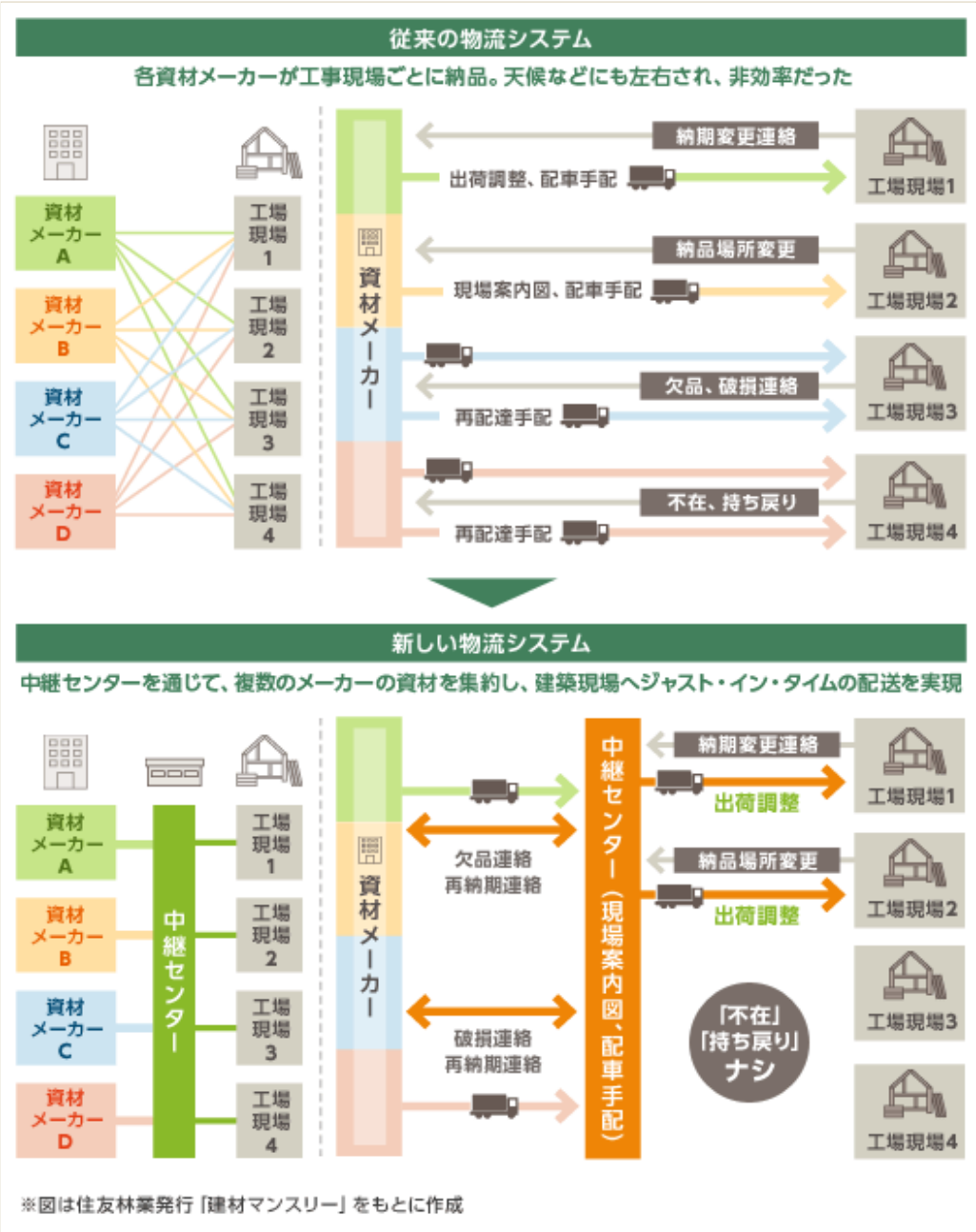

今後の計画

エコロジ社では、当初は建具や洗面化粧台、システムキッチンなどの住宅資材の物流事業からスタートし、将来的に取扱品目を拡大していく予定です。

社内外からの声

- 配送車輌の排出量削減効果というのは具体的にはどれくらいのCO_2に相当するのか。意味のある取り組みだと思うので、もっと詳しい効果を知りたい。（お客様）

主要構造材に関する木の伐採から建築施工までに排出されるCO_2をオフセットする植林事業

方針・計画

住宅の主要構造材に使用する木の伐採から建築施工までに排出されるCO_2は、住宅1棟あたり約6トンです。住友林業では、2009年度からの5年間に販売するすべての注文住宅・分譲住宅のCO_2オフセット分として、延べ1,500ヘクタールの土地に約200万本を植林し、その後10年間にわたって育林管理を行う計画です。植林の形態については、成長した木を伐採しない「環境植林」と、伐採して木材加工品の原料として利用し、再植林を行う「産業植林」の2つを併用しています。この取り組みは当社グループが推進する「プロジェクト EARTH」の一環として実施しています。

実績

■ インドネシアの国立公園内で環境植林を実施

2009年度と2010年度は、インドネシアのブロモ・トゥングル・スメル国立公園内の荒廃地へ合わせて約120ヘクタールに、環境植林を行いました。また、植林活動の生物多様性への影響を調べるため、インドネシアの大学や研究機関と連携し、動植物の生息状況のモニタリングを実施しました。

▸ 本報告書「インドネシアのブロモ国立公園植林プロジェクト」へリンク（P.98）

■ 東ジャワ州の村で地域協働型の産業植林を開始

2010年度から、インドネシアの東ジャワ州スメル山麓にあるスピットウラン村を中心とする、地域協働型の産業植林を開始しました。数年後、成長した木を伐採して得られる利益は、一部を地域住民の生活向上のために分配し、残りはすべて再植林や育林などの費用に充てることで、持続可能で地域社会に貢献する植林活動を実現します。ブロモ・トゥングル・スメル国立公園で実施している環境植林と地域協働型の産業植林と合わせ、植林活動開始以来の累計植林面積は360ヘクタールとなりました。

▸ 関連サイト「きこりんと、Project EARTH」へリンク（http://kikorin.jp/pje/）
▸ 関連サイト「クラブフォレスト住友林業の植林事業」へリンク（https://clubforest.com/syokurin/06.html）

今後の計画

2011年度は、昨年度同様、ブロモ・トゥングル・スメル国立公園で実施している環境植林で60ヘクタール、東ジャワ州スピットウラン村で実施している地域協働型の産業植林の240ヘクタールを合わせて、300ヘクタールの植林を予定しています。2009年度からの植林面積は累計で、660ヘクタールに達する見込みです。また、引き続き生物多様性への考慮、地域に貢献する活動を念頭に実施していきます。

社内外からの声

- その土地や気候風土にあった樹木などを調査・研究し、植林等を行うことは地球温暖化対策に大きく貢献するものだと思う。（お客様）
- 植林は多くの企業がやっている中で、住友林業の事業との関連性が高い取り組みではあるからこそもっと踏み込んでほしい。（会社員）

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」への参加

方針・計画

日本における排出量取引の本格導入に向け、2008年10月、日本政府は「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」を決定しました。この取り組みには現在のところ、目標設定参加者521社（目標設定主体数392）、取引参加者68社、「国内クレジット制度」の排出削減事業者126社の計715社（2009年7月6日現在）が参加しており、住宅産業では、住友林業1社のみが「試行排出量取引スキーム」に参加しています。参加企業は、CO_2の自主削減目標を設定し取り組みを進めるほか、排出枠およびクレジットの取り引きを行うことで、日本のCO_2排出量削減に貢献します。

実績

■ 2009年度目標の達成を確認

2010年9月に2009年度目標の実績について、（財）日本品質保証機構の審査・確認を受け、目標達成が確認されました。検証結果と、指摘事項については、社内へフィードバックを行い、CO_2排出量の集計精度の向上を図りました。

気候変動への対応

事業を通じた気候変動対策として、オフィス・工場部門でのCO_2排出量削減に取り組んでいます。

▸ 方針と事業への影響 | ▸ 2010年度CO_2排出量実績 | ▸ 事業活動におけるCO_2排出量削減 | ▾ 住まいのエネルギー消費の削減

ライフサイクルカーボンマイナス(LCCM)住宅の開発

方針・計画

低炭素社会を実現するためには、暮らしに関わるエネルギー使用の削減が欠かせません。住友林業は、ライフサイクルを通じたCO_2排出をマイナスにするLCCM住宅の開発に取り組んでいます。LCCMとは、住宅の建設・運用・解体・廃棄までの一生涯に排出するCO_2を減少させる技術の導入と、それらを使いこなす省エネ型生活行動を前提として、太陽光、太陽熱、バイオマスなどの再生可能エネルギー利用により、ライフサイクルトータルのCO_2収支をマイナスにしようとする考え方です。

＜住友林業のLCCM住宅＞

住友林業がめざすLCCM住宅は、住宅のライフサイクルにおけるCO_2排出量がマイナスとなる一方で、ライフスタイルに応じたさまざまなサービスを提供できる「暮らしの価値を創造する住まい」です。「住友林業の家」は、再生可能な資源である木を活かした木造注文住宅であり、以前から国産材の積極的な活用などを進めて、材料の調達から建設までの段階におけるCO_2排出量を、鉄骨造やコンクリート造に比べ低減させています。この住友林業の家に、次のさまざまな施策を実施することにより快適なLCCM住宅の実現に取り組みます。

- 居住段階におけるCO_2排出量を抑えるため、建物の高断熱・高気密化、住宅設備機器の高効率化、エネルギーを創出する機器の採用を進めます。
- 太陽光発電システムや家庭用燃料電池、家庭用蓄電池などによるエネルギーの創出や貯留、および将来的な普及が考えられる電気自動車までをも含めた家庭内におけるエネルギー消費をコントロールし、家庭内のエネルギーバランスの最適化を図ります。
- 住まい手の積極的な省エネ行動を促すため、温度、湿度や家庭内におけるエネルギー消費量などの環境情報を提供します。さらに、住まい手のライフスタイルに応じたさまざまなサービスを提供します。

実績

■ 蓄電池の実証実験を開始

LCCM住宅においてめざすエネルギーの自給自足に向け、日産自動車(株)が販売する電気自動車「日産リーフ」に搭載されるリチウムイオンバッテリーを住宅用蓄電池としてリユースするための実証実験を開始しました。将来的には、電気自動車が一般化することにより、使用済の蓄電池を住宅用にリユースすることが可能となり、資源の有効活用による低炭素社会の実現に貢献すると考えています。また、その蓄電池を一般家庭で使用した場合のさまざまなデータを収集し、蓄電池の性能向上に向けて開発を進めるため、2011年2月には、「家庭用蓄電池搭載住宅モニター」の募集を行いました。これにより、住宅用蓄電池を含めた「LCCM住宅」の実現へとつなげていきます。

■蓄電池搭載住宅の概念図

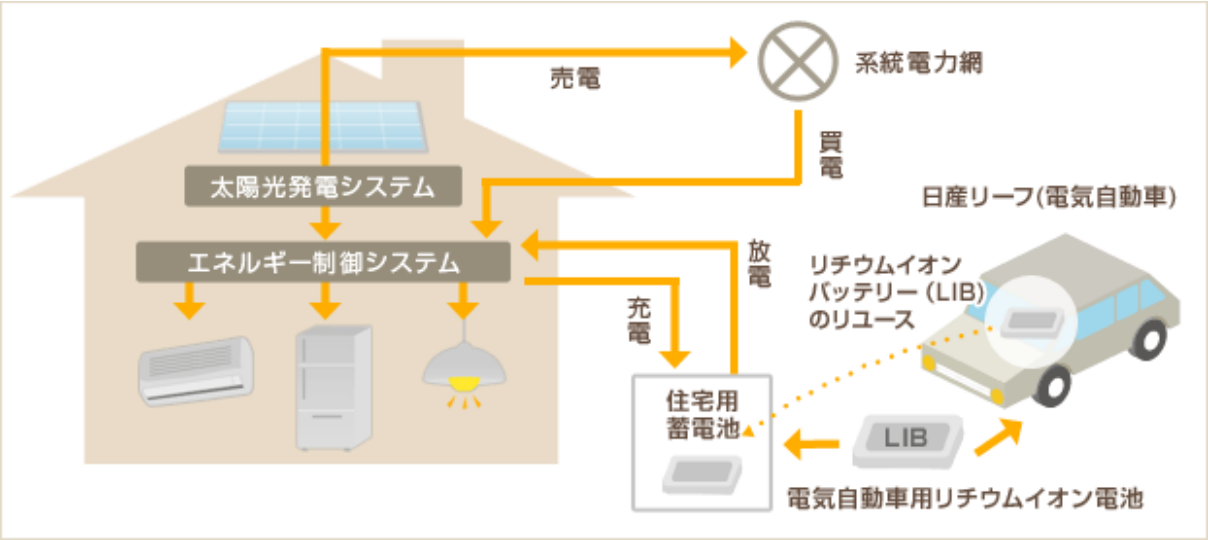

- ニュースリリース「電気自動車用蓄電池を活用してLCCM住宅をめざす」へリンク(http://sfc.jp/information/news/2010/2010-09-15-2.html)
- ニュースリリース「家庭用蓄電池搭載住宅モニター募集」へリンク(http://sfc.jp/information/news/2011/2011-02-01.html)

■ APECリーダーズウィークでコンセプトモデル住宅を展示

2010年11月に開催されたAPECリーダーズウィーク期間に横浜スマートシティプロジェクトが行ったデモンストレーションに協力し、LCCM住宅のコンセプトモデル住宅を展示しました。住友林業のLCCM住宅の実現に寄与すると期待される、ホームエネルギーマネジメントシステムを組み込んだスマートハウスの基本的な考え方、設備機器やコミュニティマネージメントシステムとの連携などについての展示や解説を行い、当社が保有する先進の技術を国内外に発信しました。

- ニュースリリース「スマートハウスのコンセプトモデル住宅を公開」へリンク(http://sfc.jp/information/news/2010/2010-11-05.html)

■ 「住宅・建築物省CO_2先導事業」に採択

2010年度、当社のサステナブルエナジーハウス(省CO_2タイプ)が、国土交通省推進「住宅・建築物省CO_2先導事業」に採択されました。LCCMの観点から、ライフサイクルにおけるCO_2排出量削減にバランスよく取り組むことでCO_2排出量を削減する先導的な提案が評価されました。

- ニュースリリース「『住宅・建築物省CO2先導事業』に採択」へリンク(http://sfc.jp/information/news/2010/2010-12-17-3.html)

社内外からの声

- 住まいは一度建てると長い間利用するものであるから、エコの邪魔をしないような住まいではなく、エコの手助けとなるような住まいをぜひつくってほしい。(学生)
- 環境共生型住宅を進めるにあたり、NGO・NPOとの協働も奨励する。(有識者)

「涼温房」の設計手法でエネルギー使用量を削減

住友林業は、日本の伝統的な住まいの知恵や工夫を活かし、自然の恵みを上手に利用する「涼温房」という設計手法を基に、エネルギー消費を抑えながら心地良く暮らす住まいを提案しています。

「涼温房」は、夏を涼しく、冬を温かく住まうための、「風の設計（http://sfc.jp/ie/ryoonbo/kaze/）」「太陽の設計（http://sfc.jp/ie/ryoonbo/taiyou/）」「緑の設計（http://sfc.jp/ie/ryoonbo/midori/）」の3つの設計を基本としています。

なお、「涼温房」のモデルプランによる試算では、居住時のCO_2排出量※は新省エネルギー基準仕様で建てた住宅に比べて約40%の削減が可能となります。

※ 冷暖房負荷による部分のみ

■エコ診断カルテによる居住時のCO_2排出量の比較

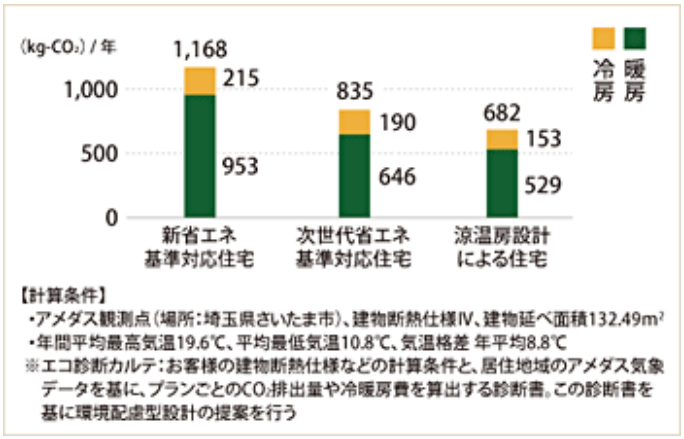

■ 緑の配置と風の通り道を考えたケーススタディプラン

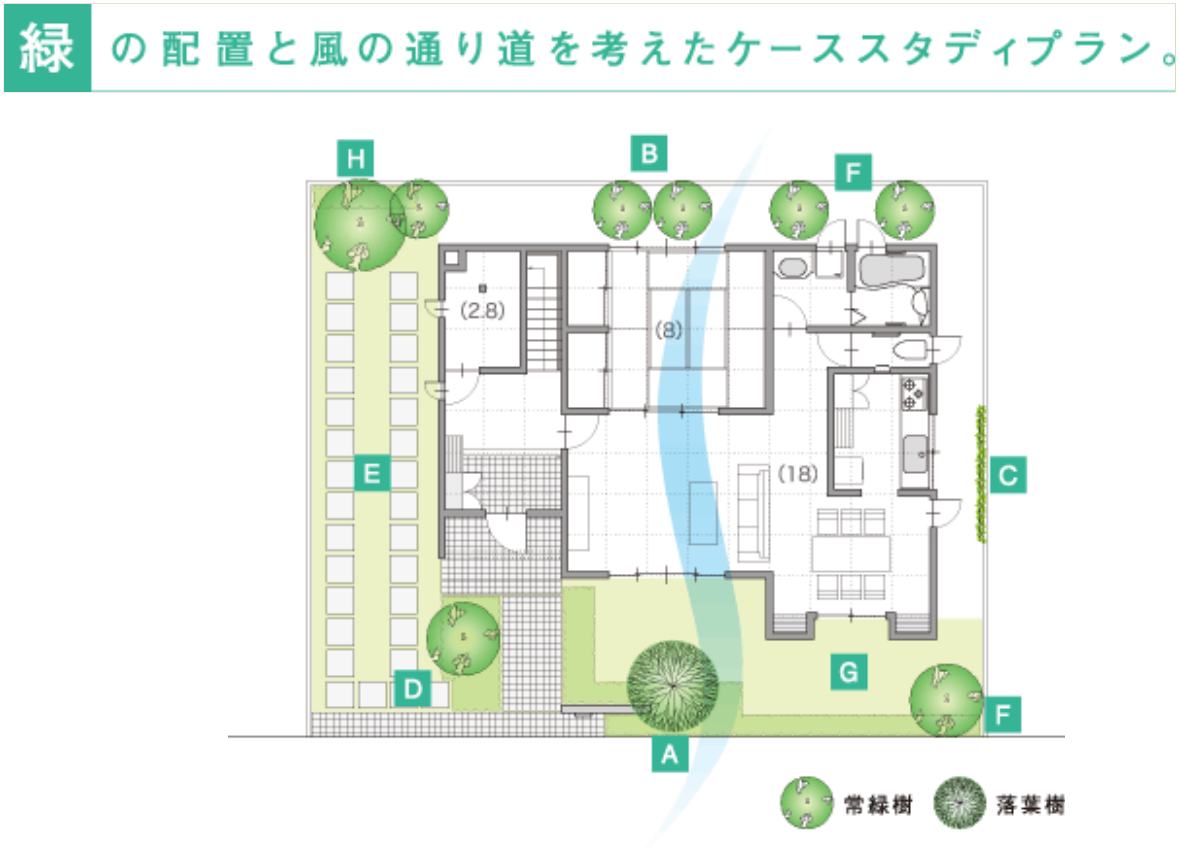

A 涼しげな木陰をつくる「緑のひさし」

夏に葉を繁らせる落葉樹は直射日光をさえぎり、涼しげな木陰を生み出します。冬は葉を落とすので、日光を室内へ採り入れることができます。

B 冷気を生み出す「緑のクールスポット」

北側には、樹木を植えることで夏に涼しさを生み出すことができます。冬は北風を防ぐ効果もあります。

C 熱をさえぎる「緑のスクリーン」

夏の日差しをさえぎるとともに、葉の蒸散作用で涼しさを生み出します。ゴーヤなどのつる性植物を用いることで実を収穫するなどの楽しみも生まれます。

D 住まいを彩る「緑のメイクアップツリー」

住まいに合わせて、四季を彩る樹木をご提案します。緑が住まいの美しさを引き立てるとともに、街並みとのつながりを生み出します。

E 夏の気温上昇を抑える「緑のカースペース」

雨水を地中に浸透させるとともに、夏の強い日差しによる照り返しを防ぎ、住まいの周りの気温の上昇を抑えます。

F 優しく視線をさえぎる「緑のブラインド」

窓などの位置を考えて緑を配置することで、周囲からの視線を優しくカットできます。

G 夏の照り返しを抑える「緑のグランドカバー」

太陽の照り返しを防ぐには芝生が最適です。葉から水分が蒸発する蒸散作用により、気温の上昇も抑えることができます。

H 寒さをやわらげる「緑のパーテーション」

風向きを考えて樹木を適切に配置することで、冷たい北風をさえぎったり、弱めたり、風向きを変えたりすることができます。

社内外からの声

- 「涼温房」に興味を持った。新しいテクノロジーだけでなく、古くからの知恵のようなものの見直しは重要だと思う。（お客様）

太陽エネルギーを利用した住宅の普及

方針・計画

住友林業は、「涼温房（http://sfc.jp/ie/ryoonbo/）」の設計手法に加えて太陽光発電システムを採用することで、住まいの環境負荷低減をさらに進めています。

実績

住友林業が販売したすべての新築戸建住宅のうち、2010年度の太陽光発電システム搭載率は、約30%です。さらに、太陽光発電システムと家庭用燃料電池の「エネファーム」もしくは「エコウィル」を組み合わせたダブル発電の利用も推進しています。

	2008年度	2009年度	2010年度
太陽光発電搭載率	4%	22%	28%
ダブル発電搭載率	–	3%	5%

■ New「Solabo（ソラボ）」を発売

2010年7月には、家庭でエネルギーをつくり出す木造住宅として、New「Solabo（ソラボ）」を発売しました。搭載可能な太陽光発電システムのバリエーションを拡大するとともに、ライフスタイルに合わせて家庭用燃料電池などを設置可能にしました。太陽光発電と組み合わせて利用することで、天候の影響を受けることなく太陽光発電システムの発電量を補うことが可能となり、さらに大幅なCO_2排出量の削減につながります。また、自宅の太陽光発電システムで発電した電力のうち、自家消費して余った分を売電することが可能で、エネルギーコストの低減を促進します。

New「Solabo（ソラボ）」

- ニュースリリース「New『Solabo（ソラボ）』発売のお知らせ」へリンク（http://sfc.jp/information/news/2010/2010-07-02.html）

太陽熱利用給湯システムの開発

方針・計画

住友林業は、太陽エネルギーを効率良く使える太陽熱利用給湯システムを設備メーカーと共同で開発し、エネルギー消費やCO_2排出量の削減に貢献するため、その普及に努めています。本給湯システムの熱エネルギー利用効率は、太陽光発電システムよりも高く、両システムを組み合わせたダブルソーラーシステムは、より一層、環境にもやさしく経済的です。

■太陽光発電システムと太陽熱給湯システムを組み合わせた場合の年間光熱費とCO$_2$排出量の比較

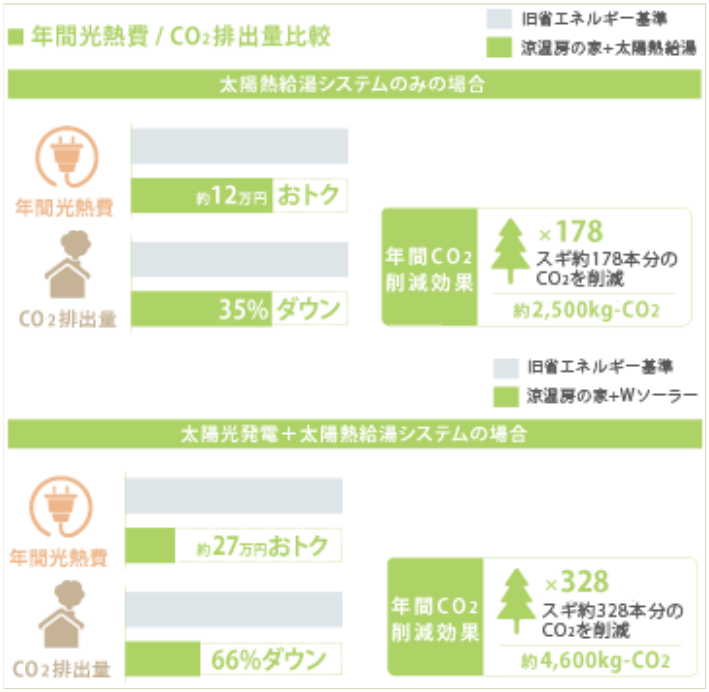

次世代省エネルギー仕様の採用

方針・計画

住宅のエネルギー使用量の削減に向け、国により省エネルギー基準が定められています。
住友林業は2005年度から、「次世代省エネルギー基準※」に対応した住宅の仕様を標準採用しています。

実績

■ 次世代省エネルギー基準採用率の向上

「次世代省エネルギー基準」の戸建住宅への2010年度の採用率は、昨年より向上し98.2%となりました。また、住宅性能表示制度においても、省エネルギー対策の最高等級「4」に対応しています。

※「住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準」(平成18年経済産業省・国土交通省告示第3号)および「同設計、施工及び維持保全の指針」(平成18年国土交通省告示第378号)

環境・省エネリフォームの推進

方針・計画

既存住宅のうち、70%は1992年以前に建てられた住宅で、断熱性が不十分と言われています。地球温暖化防止の面からも既存住宅の省エネルギー化は、重要な課題です。住友林業ホームテック(株)(http://www.sumirin-ht.co.jp/)では、太陽光発電システムの採用のほか、キッチン、バスなどの最新の節水型住宅設備、冷暖房に頼りきらない通風や採光など環境・省エネリフォームを提案しています。

実績

■「省エネ改修リフォームガイド」を整備

住友林業ホームテック(株)と筑波研究所で共同開発した省エネ改修手法の普及促進に向けてガイドを作成。お客様の要望やライフスタイル、建物・敷地の条件などを調査・診断することにより、お客様一人ひとりに最適で費用対効果の高い改修手法のご提案が可能となりました。

改修手法提案　選択シート

▶ 本報告書「省エネ改修手法の開発」へリンク(P.187)

オーストラリアでの環境住宅の提供

グループ会社であるオーストラリアのヘンリーグループでは、環境意識の高まりや深刻な水不足に対応するため、省エネルギー対策や節水対策を施したゼロ・エミッション・デモンストレーション・ハウスを提供しています。気候条件を踏まえた設計や太陽光発電システムの導入により、従来の住宅に比べて70%以上の省エネルギー効果が期待できます。

ゼロ・エミッション・
デモンストレーション・ハウス

資源の循環利用

住宅事業に関わる資源を中心に、削減と循環利用に取り組んでいます。

▼ 資源問題についての考え方
▶ ゼロエミッションの取り組み
▶ 解体系廃棄物の適正処理
▶ 資源の循環利用

資源問題についての考え方

方針・計画

住宅1棟（当社標準仕様プラン）の主要な構造材や部材に使われる資源の量は約76.2トンにのぼります。そこで、まずは、廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルによるゼロエミッションに注力し、環境負荷の低減と資源の有効利用を進めます。

これに加え、資源使用量の削減に向けて、原材料の投入時点で、余剰資材をなくすことや端材が出にくい部材の投入を進める必要があります。また、資源の循環利用の観点から、再生商品の活用も重要と考えています。
リサイクルできる資源の利用や、建築・解体現場での廃棄物分別の徹底、リサイクル商品の活用などを進め、「リサイクルの輪」の完成をめざします。

社内外からの声

- 現在建設している住宅を将来建て替える時に、解体したものがきちんと分別・再利用できる部材を使ってほしい。（お客様）

資源の循環利用

住宅事業に関わる資源を中心に、削減と循環利用に取り組んでいます。

▸ 資源問題についての考え方
▾ ゼロエミッションの取り組み
▸ 解体系廃棄物の適正処理
▸ 資源の循環利用

ゼロエミッションの取り組み

資源の循環利用を進めるため、まず取り組むべき「ゼロエミッション」を定義し、取り組みを進めています。

ゼロエミッションの定義

国内製造工場ならびに新築現場から発生するすべての産業廃棄物について、単純焼却・埋め立て処分を行なわない。

この定義に従い、国内製造工場においてはゼロエミッションを維持、新築現場※においては、まずは、2012年12月末までに、首都圏エリアにおけるゼロエミッション達成をめざします。
2010年度末のリサイクル率は、92.7%でした。

※ 住宅の外構緑化を含む

新築現場での取り組み

方針・計画

新築現場で発生する廃棄物について、排出量を把握し、発生抑制に取り組むとともに、不適正処理の防止につなげています。また、広域認定制度※1を活用した産業廃棄物の処理を進め「ゼロエミッション」の達成をめざします。

※1 メーカーが廃棄物を複数の都道府県にまたがって回収する際に、処理能力など一定の厳しい基準に適合していると環境大臣が認定すれば、収集運搬や中間処理、最終処分を委託する場合でも自治体ごとの廃棄物処理業の許可を不要とする特例制度

実績

■ 2010年度リサイクル実績

新築現場で発生する廃棄物について、リサイクル実績は87.8%でした。

■新築戸建住宅の産業廃棄物排出量の内訳（2010年度）

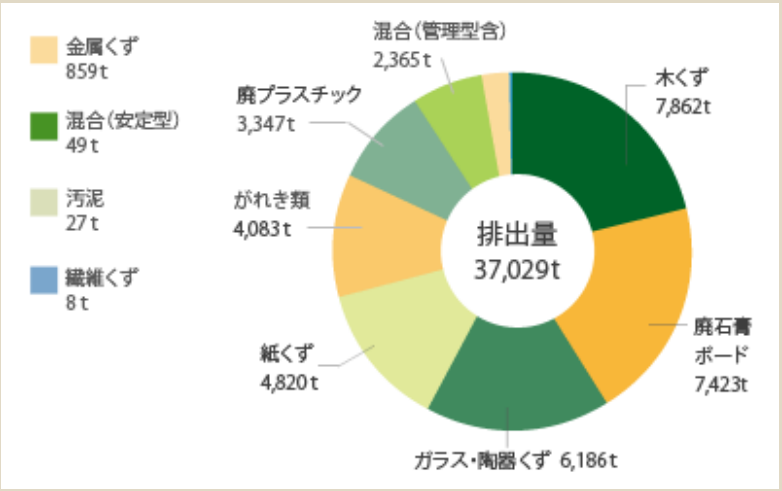

■ 広域認定制度を活用した産業廃棄物の処理

住友林業は、2010年12月8日付けで産業廃棄物の広域認定制度に基づく認定を受けました。この制度では、当社の指定する会社（資材納入業者など）を「産業廃棄物の収集又は運搬を業として行う者」に登録することが可能になり、当社の廃棄物の収集運搬に関して、産業廃棄物処理業の許可が不要となります。これにより、新築施工現場まで住宅資材を運んだトラックの帰り便や、収集運搬専用車を活用して廃棄物を収集、広域認定で登録した「回収拠点」に集約することが可能になります。
集約された廃棄物は、直接ゼロエミッション可能な処理業者へ委託、または、高度な分別が可能な自社施設へ運搬し、分別を実施後、外部のリサイクル施設に直接処理委託、または有価売却する予定です。

■ 資材配送車輌を使った廃棄物回収に向けた取り組み

広域認定制度を活用した廃棄物の収集運搬・集約は、2010年4月に設立した当社グループの住宅資材物流システム運営会社であるホームエコ・ロジスティクス（株）（http://sfc.jp/mokuzai/effort/logistics.html）の物流システムを活用します。ホームエコ・ロジスティクス（株）では、全国27カ所に設置している中継センターに、新築工事に必要な資材を集約して各施工現場まで資材を運びますが、その「帰り便」、もしくは、収集運搬専用車を活用して廃棄物を運搬し、中継センターに集約します。住友林業では、2009年11月～2010年3月にかけて、このような廃棄物回収が可能かどうかの検証を、新築現場10棟を対象に実施しました。

▸ 本報告書「輸送に伴うCO_2排出量削減」へリンク（P.126）

■ 自社施設での高度な分別への取り組み

- 新築現場でのゼロエミッションを達成するためには、廃棄物を可能な限り細かく分別することが必要となります。そこで、高度な分別が実施できる専用の自社分別施設の設置が有効な手段であると考え、「首都圏資源化センター」の設立・稼動に向けた取り組みを進めています。首都圏エリアで施工する住宅の廃棄物を集約・分別し、リサイクル処理場へ搬入することで、リサイクル率向上につなげます。
- 資源化センターの設置により、廃棄物に関するデータの収集、分析が可能となり、商品開発、資材、設計、生産、物流等へ改善のフィードバックを行うことで、廃棄物排出量の削減につなげていきます。

■現行のフロー図と新フロー図

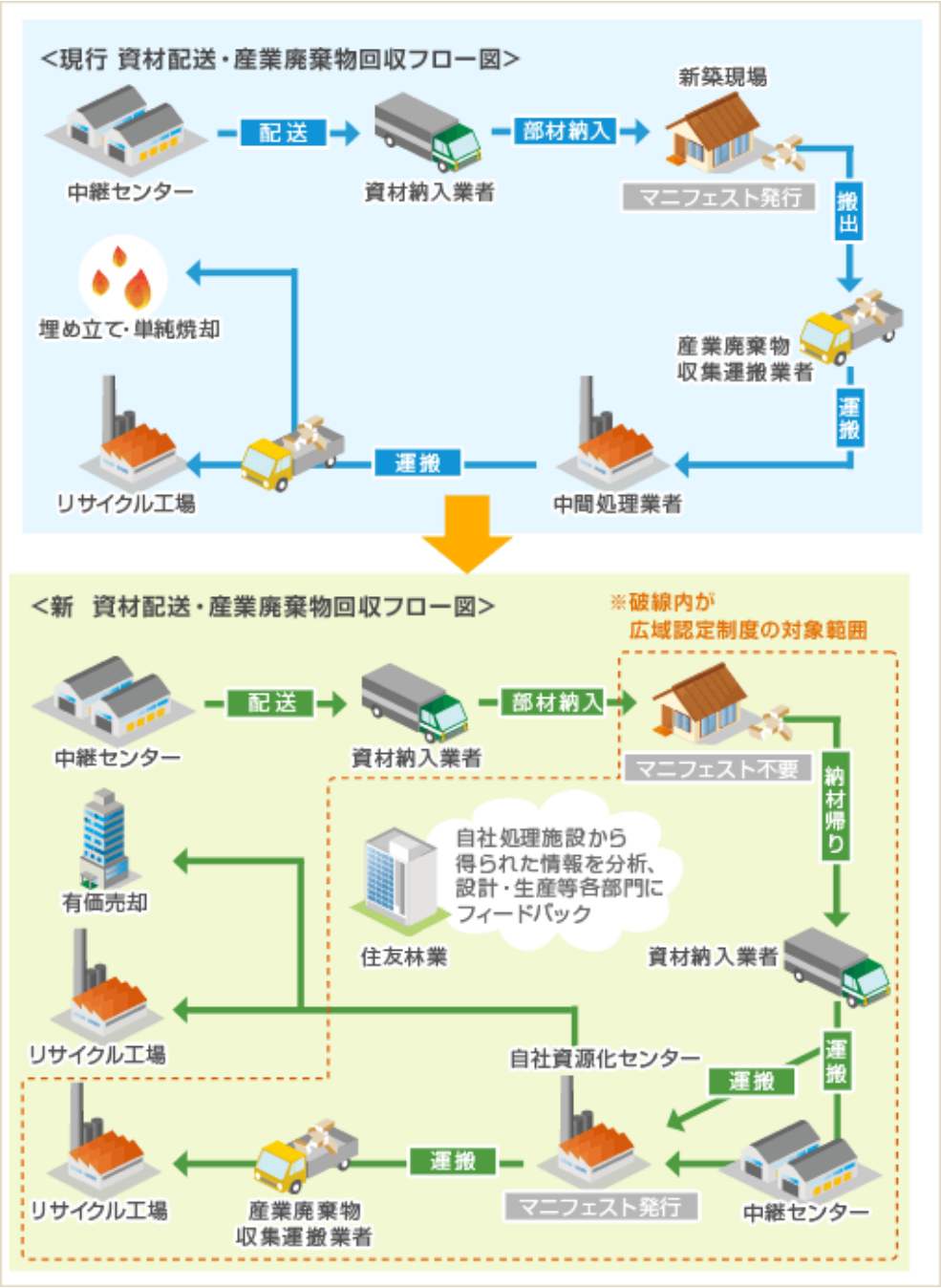

■「産廃トレーサビリティーシステム」による検証

- 住宅事業本部では、2008年度より新築現場からの廃棄物の実質排出量を把握するために、ICチップを活用した「産廃トレーサビリティーシステム」※2のテスト導入を実施してきました。2009年度より、首都圏の6支店および水戸・京都・滋賀・北九州の合計10支店にて正式に導入し運用しています。ここで収集したデータを参考に、首都圏資源化センターの稼動計画を組み立てました。
- 東京6支店と水戸については、広域認定を利用した資源化センター回収システムの稼動開始とともに終了しますが、それ以外のエリアでは引き続き運用を続け、システムの導入前と導入後のデータを比較して、発生抑制の取り組みへつなげていきます。

※2 環境省　平成20年度　次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業

■ 梱包材・部材における産業廃棄物の発生抑制の取り組み

梱包材の省梱包化および部材のプレカットなど、廃棄物の発生抑制の取り組みも継続して行っています。例えば独自の取り組みとして、軒天下地のプレカットや、軒天仕上材の端材の発生を最小限に抑える軒の出寸法の設定などの工夫を行っています。その他、陶器瓦およびサイディングや外壁用耐力パネルのプレカット化については、実用性やコスト面を検証し、将来的な導入について検討しています。

今後の計画

広域認定制度を活用した資源化センターでのリサイクル実施により、2012年12月を目標に首都圏でのゼロエミッション達成をめざします。また、同時に推進する廃棄物の発生抑制の取り組みにより、資源化センターでの取扱量を現状の4割という限界まで削減することを目標としています。なお、これらの目標達成以降は、より厳密な分別と、自社製造によるリサイクル資材の開発に取り組み、新築住宅へ活用することをめざします。

工場での取り組み

実績

■ ゼロエミッション達成

住友林業クレスト(株)(http://www.sumirin-crest.co.jp/)、スミリン農産工業(株)(http://www.sumirin-nousan.co.jp/)の各工場において、ゼロエミッションの取り組みを進めてきた結果、工場部門全体で、ゼロエミッションを達成することができました。

■工場からの産業廃棄物排出量の内訳(2010年度)

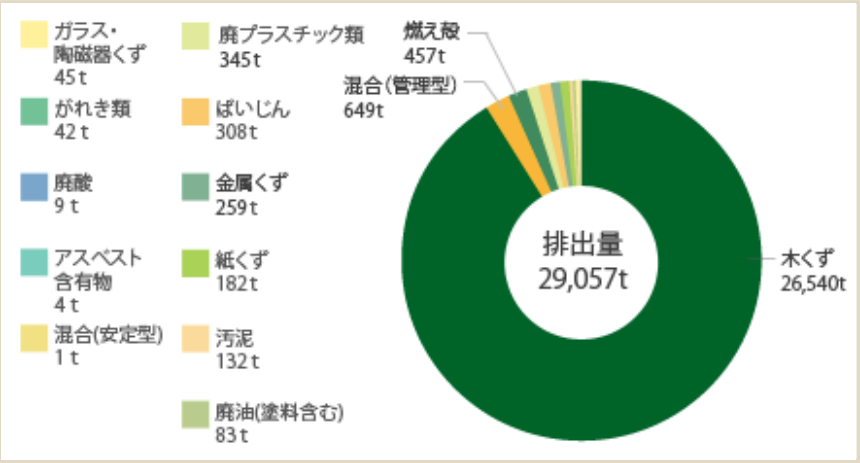

資源の循環利用

住宅事業に関わる資源を中心に、削減と循環利用に取り組んでいます。

▸ 資源問題についての考え方
▸ ゼロエミッションの取り組み
▾ 解体系廃棄物の適正処理
▸ 資源の循環利用

解体系廃棄物の適正処理

方針・計画

住友林業では、建設リサイクル法の施行以前から、住宅の新築に伴う解体に際して、分別解体の徹底や廃棄物の分別排出に取り組み、循環利用を推進しています。

実績

コンクリート、金属くずについてはリサイクル率をほぼ100%達成しています。木くずについては98%を達成していますが、瓦、ガラス、陶磁器類、石こうボード、その他混合物については今後リサイクルルートの開発が課題となっています。

■解体系廃棄物の排出量と内訳（2010年度）

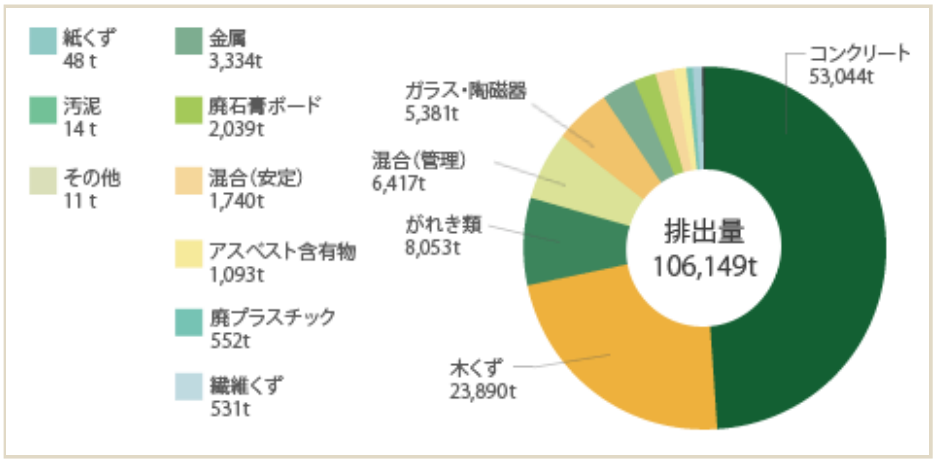

資源の循環利用

住宅事業に関わる資源を中心に、削減と循環利用に取り組んでいます。

▸ 資源問題についての考え方
▸ ゼロエミッションの取り組み
▸ 解体系廃棄物の適正処理
▾ 資源の循環利用

木くずのリサイクル

方針・計画

木材の製材過程で発生する端材や新築現場・解体現場で出る木くずは、チップ化することで製紙原材料やパーティクルボード、燃料として再利用することができます。住友林業は、木材流通事業で培ったネットワークを活かし、独自のリサイクルルートを構築して木材チップの流通を促進しています。

実績

2010年度は、2011年2月に営業運転を開始した川崎バイオマス発電向けの木材チップ供給により取扱量が増加しています。

■木材チップ取扱量

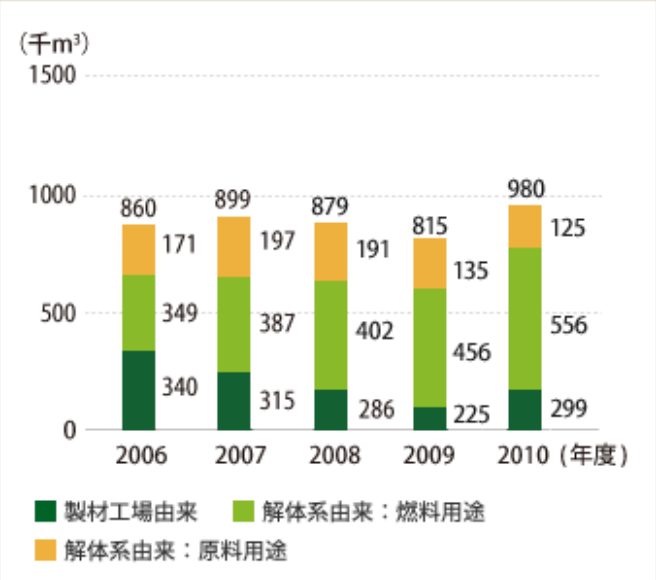

▸ 本報告書「木質バイオマス発電事業の推進」へリンク(P.193)

浄水場で発生する使用済み活性炭の有効利用

方針・計画

東京都水道局では、オゾン処理と生物活性炭処理を併用する「高度浄水処理」を採用しており、有機物低減や消臭の過程で年間約5,000m^{3}におよぶ大量の活性炭を使用するため、使用済み活性炭の有効利用が求められています。

グループ会社のスミリン農産工業(株)(http://www.sumirin-nousan.co.jp/)では、その使用済み活性炭を有効利用し、農園芸用の培養土、緑化用の土壌改良資材として開発し、販売しています。

実績

■ 植物に対する生育促進効果について、東京都と共同で特許を出願

2008～2009年度の2年間、東京都水道局と、浄水工程から発生する使用済み活性炭の有効利用に向けた共同研究を行ってきました。研究を通じて、使用済み活性炭を用いた培養土や緑化用土壌改良資材の利用は、植物への生育促進効果があることが明らかになりました。この研究成果について、東京都と共同で特許出願をしています。

■ 土壌改良材の販売を開始

使用済み活性炭を利用した土壌改良材の販売を開始しました。関東エリアを中心に、2010年度は2月から販売を開始し、8.8トンを販売しました。

今後の計画

今後も、使用済み活性炭を利用した緑化用培土や土壌改良材などの商品化、販路拡大を進めていく予定です。

ガラス端材のリサイクル

方針・計画

スミリン農産工業(株)では、ガラス端材を利用した次世代型の軽量水稲育苗培土の開発・提供を進めています。従来の赤土系水稲育苗培土は、山土を採取して製造されるため環境への負荷が高く、重量が大きいために農業従事者の高齢化に伴い課題となっていました。これらの解決にも貢献する取り組みです。

実績

■ 水稲育苗培土「軽易土」を発売

2011年3月より、水稲育苗培土の新商品「軽易土(かるいど)」の販売を開始しました。「軽易土」は、住宅用ガラス端材を高温で発泡させたリサイクル資材と粒状活性炭を使用し、環境保全にも配慮した製品です。重量は従来品の約40%で、高い透水性や通気性を備えています。また、種もみの発芽や根張りが早いため育苗期間の短縮が可能であり、田植え機での植え付けにも新たな設備は不要であるなど、徹底した省力化につながります。
2011年5月までに、31.4トンを販売しました。

ガラス質発泡体・粒状活性炭を利用した「軽易土」

▶ ニュースリリース「新商品『軽易土』のお知らせ」へリンク
(http://sfc.jp/information/news/2011/2011-02-25.html)

森林の保全

持続可能な森林経営を国内外で実施。国産材活用にも注力しています。

▼ 森林資源の保全と持続可能な利用
▶ 国内での持続可能な林業
▶ 国産材の積極活用
▶ 海外での植林事業と持続可能な利用

森林資源の保全と持続可能な利用

森林には、水を蓄える、洪水や土砂崩れを防ぐ、CO_2の吸収により地球温暖化を抑制する、生物多様性を保全するといった、多様な公益的機能があります。そのような機能を有効に働かせるためには、適正な森林管理が必要になります。
住友林業グループは、木材資源を永続的に利用するためにも、持続可能な森林経営を行う必要があると考え、国内外での取り組みを進めています。

育林

住友林業グループは、国内では総面積42,636ヘクタールの社有林を持っています。また、海外では、総面積約19万ヘクタールの山林管理を行っています。森林の公益的な機能は、下刈り、枝打ち、間伐などの適正な森林管理をすることで、高めることができます。

森林がCO_2を吸収し、炭素として固定する量を「カーボンストック」といいます。当社グループの国内社有林のカーボンストックは、1,062万t-CO_2、また、海外の植林地のカーボンストックは353万t-CO_2となりました。

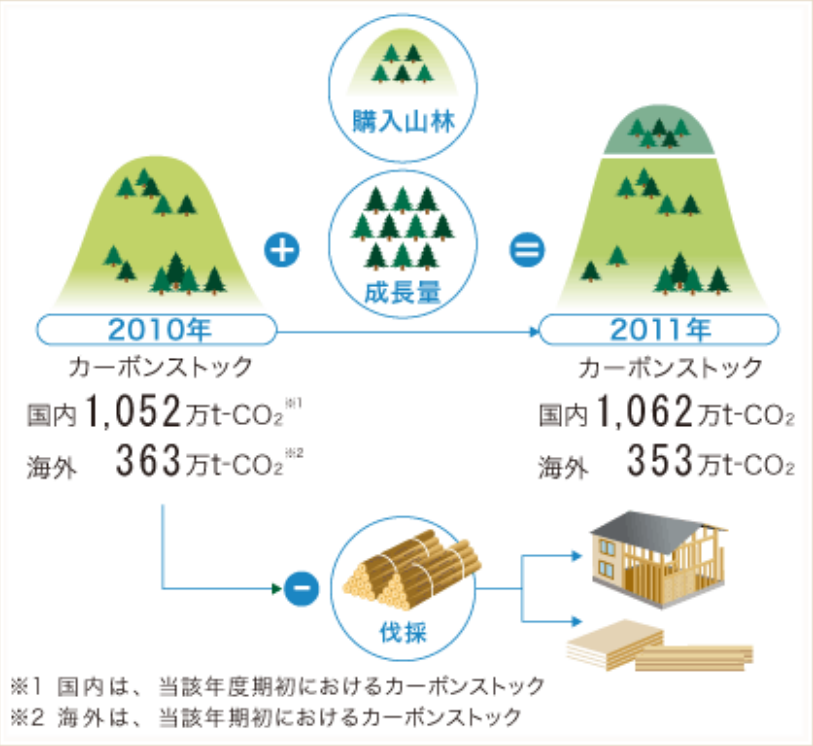

伐採

当社グループは、2010年度、国内外合わせて約24万m^3の木を伐採しました。伐採された木は、製材・加工され、住宅や家具などさまざまな製品として世の中に供給されます。そして、例えば住宅の構造材であれば、数十年間使い続けられます。

木は製品となっても、吸収したCO_2を炭素として固定し続けます。ですから、木材製品を使うこと、木造住宅を建てることは、「都市に森をつくる」ことと言えます。

住宅によるカーボンストック

「住友林業の家」1棟あたりのカーボンストックは約22.6t-CO_2であり、2010年度の住宅建設によるカーボンストックは約19.7万t-CO_2となります。

※ 2010年度の住宅建設に使用された木材によるカーボンストック

利用

木材製品は製品として役目を終えたあとも有効活用が可能です。例えば、木造住宅であれば、解体されたあとボード等の木質材料として再利用されます。
再利用される過程で発生したチップや、木質製品としての役目を終えたあとの木材は、木質燃料として最終的に利用されます。これを「カスケード利用」といい、木材という有用な資源を「使い尽くす」「使い切る」方法です。したがって、最終的に木質燃料として燃やして発電へ活用する、新たなエネルギーを生み出すまで、炭素を蓄え続けるのです。この時、燃焼することで放出されるCO_2は、木の成長過程で吸収したものであり、木のライフサイクルの中では、大気中のCO_2を増加させません。

▶ 本報告書「木質バイオマス発電事業の推進」へリンク（P.193）

植林

育てた木を伐採して使うだけでは、森林資源は減少していくだけです。住友林業は伐採したあとに、必ず植林をし、育てていくことで、森林資源をサステナブルに利用しています。
2010年度は国内で約70ヘクタール、海外で約5,050ヘクタールの植林を実施しました。カーボンストックの点から見ると、木材製品として都市で炭素が固定される間にも、新たに植林された木々が成長し、CO_2を吸収し、炭素を固定していきます。当社グループは、自然の森に加え、木化事業※を推進することで、都市の森でもカーボンストックを増やし、地球温暖化対策に貢献しています。

※ 木造化・木質化を通じて、木材資源の用途拡大を図る当社グループにおける各事業の総称。

社内外からの声

- 自身も山林を所有しており適切な管理体制の必要性を感じているので、そのような取り組みには賛同の気持ちを持つ。（NGO／NPO）

森林の保全

持続可能な森林経営を国内外で実施。国産材活用にも注力しています。

▸ 森林資源の保全と持続可能な利用
▾ 国内での持続可能な林業
▸ 国産材の積極活用
▸ 海外での植林事業と持続可能な利用

国内での持続可能な林業の推進

方針・計画

住友林業は北海道、和歌山、四国、九州に総面積42,636ヘクタール（国土面積の約900分の1）の社有林を保有しています。社有林は、木材生産を重視する「経済林」、環境保全を重視する「環境林」に区分しています。施業については、生態系など周辺の環境に配慮するとともに、適正に間伐を実施。収穫期を迎えた成長の良い森林は「小面積皆伐」による効率的な伐採を行って再び植林するなど、さまざまな手法を用いて持続可能な森林経営を実現しています。

■社有林の分布・面積（2011年3月末現在）

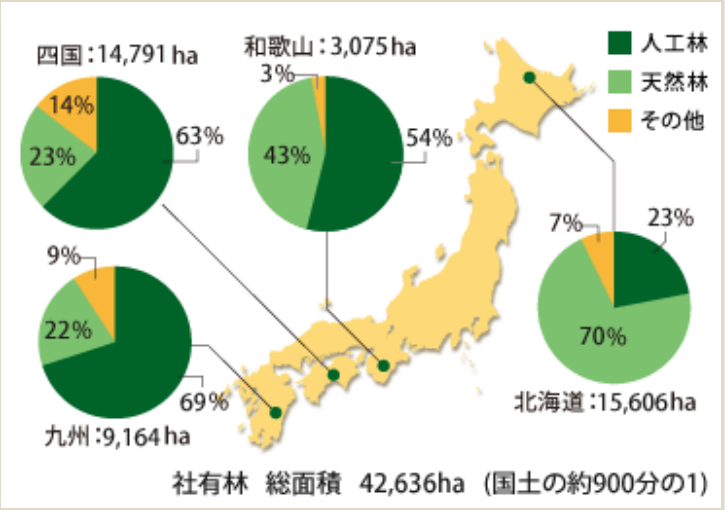

実績

■ 社有林でSGEC※の森林認証を取得

2006年9月には日本独自の森林認証制度であるSGECの森林認証を取得しました。2010年度は4回目の管理審査が行われ、生物多様性の保全などに関する事項も含め、引き続き社有林が適正に管理されていることが第三者から評価されました。また、北海道、和歌山で新たに購入した森林約1,100ヘクタールについても認証を取得しました。

▸ 本報告書「生物多様性保全」へリンク（P.162）

※「緑の循環」認証会議。持続可能な森林経営が行われていることを第三者機関が証明する日本独自の森林認証制度。生物多様性の保全や、土壌および水資源の保全と維持など7つの基準に基づいて審査される

社内外からの声

- 林業に従事する人たちが、ビジネスとして適切な採算性を確保できるようにすることで、国内森林資源の維持・保全ができる環境をつくってほしい。（お客様）
- 日本の林業は衰退しているとのこと。住友林業が立ち上がり、日本の林業の復活をめざしてほしい。（お客様）

木材収穫の効率化・省力化への取り組み

方針・計画

日本の山林における木材収穫システムの大幅な効率化・省力化を図ります。

実績

■ 日本の山林に適した林業機械の開発

東京大学、キャタピラージャパン(株)、(株)南星機械と共同で、急傾斜地の多い日本の山林の作業条件に適した林業機械の開発に取り組みました。ヨーロッパで実績を上げている高性能で最新型の林業機械をベースに、無線制御機能を装備させるなど改造・改良を進め、木材の収穫効率を大幅に向上させることを目標としています。
このプロジェクトは、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の支援事業「遠隔林分の木質バイオマス収穫機械の研究開発」に採択されています。

日本の山林に適した
林業機械「タワーヤーダ」

今後の計画

2010年度中に機械の開発・改良を終え、2011年度からは九州の社有林（日向山林事業所）で実証試験に入る予定です。実用化は2012年度からをめざしています。

航空レーザー計測技術（LIDAR）を駆使した森林管理モデルの構築

方針・計画

住友林業では、正確な社有林の資源量を把握し、中長期的に持続可能な収穫可能量をより正確に算出するため、また、効率的かつ効果的な森林管理モデルを構築するために、一部の社有林を対象として、試験的に航空レーザー計測（LIDAR）を実施しています。

実績

■「LIDAR」の実施

九州の社有林のうち、約1,500ヘクタールを対象に「LIDAR」による森林計測と、計測データの解析を実施しました。「LIDAR」とは、航空機やヘリコプターに搭載したレーザー測距装置からレーザー光を地表面に照射し、その反射光の到達時間と方向から、地表面の状態を詳細に計測する技術です。森林域で実施した場合、詳細な地形や樹高等のデータが得られます。

■「LIDAR」の有効性を実証

「LIDAR」実施林分にて現地調査を行って精度を検証した結果、森林資源量調査におけるその有効性が確認されました。

今後の計画

2010年度の検証結果から、現在持っている森林調査簿データとのかい離が大きい林分について追加調査を行い、調査簿データの精度を向上させる予定です。また、他地域で「LIDAR」による広域の森林計測を実施し、効率的かつ効果的な森林管理モデルの構築をめざします。

共同施業による社有林の施業効率化

森林の持つさまざまな機能を高めるためには、下刈りや枝打ち、間伐などの森林整備を適切に行うことが重要です。日本の森林は、所有面積が小さい所有者が多数を占め、効率的な施業が困難なため、森林機能の低化を招き、国産材利用を阻む大きな問題となっています。こうした現状を打破するため、複数の森林所有者の共同施業による効率化の取り組みを進めています。

社内外からの声

- 国内の森林の荒れように心を痛めていたので、共同施業が進んで、美しい日本の景色が取り戻せたら素晴らしいと感じる。（お客様）
- 社有林のみならず、全国の荒れた山林で、手がつけられていない所を整備してほしい。荒れた山林を少しでも多く再生するような事業を望む。（お客様）

民間の大規模森林所有者との共同事業の実施

方針・計画

民間企業レベルでビジネスモデルをつくり上げることで、日本における大規模の民間森林所有企業としての社会的責任を果たし、国内林業の再生をめざします。

実績

■ 民間企業3社で共同事業における覚書を締結

2009年10月、住友林業と王子製紙(株)および王子木材緑化(株)の3社は、各社の社有林を核とした森林資源を活用する共同事業における覚書を締結しました。日本の私有林を大規模に所有する企業間では初となる試みです。
3社それぞれがこれまでに培ってきた森林管理に関する技術や、川上から川下までの一貫した取り組みを活かし、「北海道におけるSGEC認証材の積極的活用」と「愛媛県における森林施業の団地化」の2つの事業に共同で取り組んでいます。

事業名	事業内容	2010年度の実績
北海道におけるSGEC認証材の積極的活用	住友林業の社有林(対象地区:紋別地区)と王子製紙グループの社有林(対象地区:宗谷地区、遠軽地区)から生産されるSGEC認証材丸太を、SGEC認定事業体(SGEC認定を受けた分別管理とラベル表示を行う加工工場等)を通じて、高品質な構造用集成材に加工し、住友林業で販売する戸建注文住宅に使用します。	王子製紙グループの社有林から生産・加工されたSGEC森林認証材のカラマツラミナを約440m^3仕入れました。その内約150m^3を主に住宅用集成材(柱用)に加工し、当社札幌支店の戸建注文住宅用として仕入れました。
愛媛県における森林施業の団地化	愛媛県の王子製紙グループの社有林を核に、住友林業と王子製紙グループが共同して、周辺民有林との団地化を図り、効率的な事業規模の確保や路網整備などにより、間伐等の作業の生産性向上と効率化に取り組みます。	王子木材緑化(株)の社有林を核として、周辺民有林との団地化を推進し、保育伐採を実施することで、森林整備の効率化を図りました。 保育伐採の面積 ・ 王子緑化木材(株)社有林:約31ha ・ 河野興産(株)社有林:約5ha

官民連携での森林整備を推進

方針・計画

森林整備の効率化を図るうえでは、国有林や民有林など所有形態が異なる森林を一定のまとまりのある森林共同施業団地として設定し、効率的な森林施業を推進しています。

実績

■ 国有林や民有林所有者と森林整備推進協定を締結

2009年度に、高知県、熊本県、和歌山県の社有林において、国有林や民有林所有者と森林整備推進協定を締結しました。このうち、熊本県の取り組みは、日本で最大規模の森林を対象とした協定の締結です。これにより、これまで困難であった作業道の効率的配置が可能となり、森林施業の効率化が図られ、コストダウンが期待できます。

■森林整備推進協定の締結状況

実施地域	協定の締結者	当社社有林面積（総面積）	2010年度の実績
高知県	・林野庁　四国森林管理局　嶺北森林管理署 ・住友林業（株）　新居浜山林事業所※1	225ha （716ha）	国有林と社有林を通る作業道を約2,000m新設 （内訳） 社有林内：約1,900m 国有林内：約100m
熊本県	・林野庁　九州森林管理局　熊本南部森林管理署 ・独立行政法人　森林総合研究所 森林農地整備センター　熊本水源林整備事務所 ・住友林業（株）　日向山林事業所※2 ・九州横井林業（株）	317ha （3,935ha）	国有林と社有林を通る作業道を約3,300m新設 （内訳） 社有林内：約100m 国有林内：約1,200m 分収林・他社有林内：約2,000m
和歌山県	・林野庁　近畿中国森林管理局　和歌山森林管理署 ・独立行政法人　森林総合研究所 森林農地整備センター　和歌山水源林整備事務所 ・住友林業（株）　小川山林事業所※3 ・美山村森林組合	288ha （1,539ha）	国有林と社有林を通る作業道を約3,850m新設 （内訳） 社有林内：約1,350m 国有林内：約2,500m

※1 現住友林業フォレストサービス（株）新居浜山林事業所
※2 現住友林業フォレストサービス（株）日向山林事業所
※3 現住友林業フォレストサービス（株）和歌山山林事業所

今後の計画

今後も、間伐の実施や間伐材の販売においても共同で実施し、より適切かつ効率的な森林施業をめざします。

未利用バイオマス資源の有効活用

方針・計画

森林の間伐等で発生する枝条や端材などの林地残材は、放置すると温室効果ガスの発生源となったり、地域災害の遠因となります。住友林業フォレストサービス（株）（http://www.sumitomoforestry.co.jp/）では、このような未利用バイオマス資源の有効活用を積極的に進めています。

実績

■ 木質バイオマス燃料として林地残材の供給を開始

住友林業フォレストサービス（株）が中心となり、2008年度から「木質資源利用ニュービジネス創出モデル実証事業」の一環として、林地残材を回収して木質バイオマス燃料として供給する体制構築を検討してきました。その成果が評価され、2010年7月より住友共同電力（株）が開始した、石炭燃料の一部をバイオマスチップで代替するバイオマス発電事業において、燃料となる林地残材すべてを供給することになりました。CO_2排出量を年間6,900トン削減できるとともに、地域の森林保全にも貢献します。また、住友大阪セメント（株）高知工場とも同様の取り組みを進めており、林地残材の供給を実施しています。

▶ 本報告書「木質バイオマス発電事業の推進」へリンク（P.193）

林地残材（左）と木材チップ（右）

今後の計画

政府が2012年度より導入を検討している再生可能エネルギーの固定価格買取制度のもと、林地残材供給ビジネスをさらに拡大し、全国への展開をめざします。

社内外からの声

- 間伐材、廃材等を活用したバイオマスに期待する。（団体役員）

森林の保全

持続可能な森林経営を国内外で実施。国産材活用にも注力しています。

▸ 森林資源の保全と持続可能な利用
▸ 国内での持続可能な林業
▾ 国産材の積極活用
▸ 海外での植林事業と持続可能な利用

国産材の積極活用

方針・計画

国産材の積極活用を推進する施策として、安定した品質の製材品を供給するための規格開発と普及、山林の共同施業によるコストダウン、林地残材の有効利用などを推進しています。

実績

■ 独自規格「FS(フォレスト・サービス)グレード」を開発し供給量を拡大

国産材の需要拡大のためには、安定した供給に加えて、確かな品質を備える必要があります。そこで、2009年に、プレカット向けの独自規格である「FSグレード」を開発し、この規格による国産材商品の販売を住友林業フォレストサービス(株)(http://www.sumitomoforestry.co.jp/)が開始しました。独自規格としては、スギ・ヒノキの正角製品を対象にした「MIZDAS(ミズダス)®※1」がありますが、今回のFSグレードは、杉の柱、間柱を対象にしており、プレカットに適した汎用的な規格としました。そのため、表面割れの許容範囲を広げたり、「丸み」についてもプレカットで刻む部分のため、末口から30cm以内であれば認めるなどして、歩留まりやコスト競争力を高めています。
関東・東北・北陸を中心に販売を行い、2010年度のFSグレードの供給量は2009年度比3倍の3万m^3となりました。

■ 国産材活用のしくみづくりを推進

小規模の山林所有者の森林を団地化して、林道整備や間伐・主伐、植林等の効率的な林業経営の提案により、コストダウンを図っています。流通面においても、マーケットイン※2の手法を伐採計画に取り入れ、原木市場を通さず需要家に直送するシステムを確立しました。また、伐採後に放置される枝葉・短尺材などの林地残材をバイオマス発電や石炭混燃用燃料として活用するプロジェクトを進めています。

今後の計画

FSグレード販売拡大をめざし、ヒノキの柱や土台、集成材など品目を増やすとともに、販売先を全国に広げていきます。

▸ 本報告書「共同施業による社有林の施業効率化」へリンク(P.150)

※1 木材の乾燥機に搭載し、温度や湿度をコンピューターで自動調整する制御システム
※2 企業が商品開発、生産、販売活動を行ううえで、顧客や購買者のニーズを理解して、ユーザーが求めているものを求めている数量だけ提供するという経営姿勢

社内外からの声

- 現在、木材関連の事業は環境保持の意味でも雇用の創出という意味でも、たいへん鍵を握る産業だと感じた。(お客様)

住宅への国産材の活用

方針・計画

住友林業では住宅に国産材を積極的に活用する方針を掲げ、国産ヒノキの構造用集成材「スーパー檜」、国産スギ・国産カラマツなどを使用したオリジナル耐力面材「きづれパネル」を使用するなど取り組みを進めています。

実績

■ 国産材使用比率を高めた住宅を提供

「住友林業の家」の主要構造材の国産材比率を約70%まで高めるという目標を2008年度に達成しました（対象は、当社の主要な住宅構法であるマルチバランス構法）。現在は「MyForest-和楽 雅」や「MyForest-大樹」など、商品や地域を限定してその比率を100%に高めた住宅商品も提供しています。

スーパー檜

■ 森林認証材を使用した住宅を提供

森林認証材を使用した住宅を生産するためには、認証森林からの木材が、加工・流通から住宅建築に至る過程において、適正に分別・表示管理されていることが必要です。それぞれの工程において体制を確立し、かつ1年を通して安定的に森林認証材を集めることができる北海道では、2008年2月より、SGEC森林認証材を使用した住宅の販売を開始しています。

■ 地域産材を積極活用した住宅を提供

北海道では北海道産カラマツおよびトドマツを用いた道産材比率100%の住宅を提供しています。2009年度から引き続き、長野、奈良、和歌山、山口、愛媛、高知、大分、熊本でも各県産の木材を一部使用した住宅を提供しています。

2010年8月に販売を開始した「フォレストガーデン京王堀之内」（東京都八王子市）では、「多摩産材認証制度※」で認証されたヒノキを主要構造材の一部（柱と土台）に採用し地域山林の活性化に貢献しています。

地元東京の木である多摩産材のヒノキ

- ニュースリリース「『フォレストガーデン京王堀之内』販売開始」へリンク（http://sfc.jp/information/news/2010/2010-08-25.html）
- 本報告書「地域や環境と共生するまちづくり」へリンク（P.60）

※ 森林所有者、素材生産業者、原木市場、製材業者が登録し、適正に管理された多摩地域の森林で生産された木材であることを「多摩産材認証協議会」が証明する制度

社内外からの声

- 住宅建材についても、環境に配慮した木を消費者が意識的に選択するようになっていくと良いと思う。（お客様）
- すべて国産材ではなく、輸入木材とのすみわけがあり、双方で環境志向があるのは良い。（取引先）

製品への国産材活用

方針・計画

住友林業は、内装材、家具などにおける国産材の積極活用を推進しています。国産材の積極活用に取り組むことは、国内山林の活性化と健全な育成を促し、国土保全や地球温暖化の防止など環境保全に貢献するとともに、政府が掲げる「木材自給率50%」達成にも寄与します。

実績・今後の計画

■ 間伐材等を有効活用した家具「紋別の森」シリーズ

北海道紋別社有林の広葉樹間伐材等を活用した家具

住友林業は、北海道紋別の社有林を中心とした森林から伐り出される広葉樹間伐材等を有効活用した家具「紋別の森」シリーズを販売しています。原材料の広葉樹間伐材等は、SGEC※の森林認証を取得した森林から伐採された木材です。2010年度には、生産に携わる各社でもSGEC認証林産物物流システムの認証を取得し、製品にSGECマークを表示することができるようになりました。SGECマークを表示した家具の販売は日本初となり、このような取り組みに賛同する企業へ広葉樹間伐材等の供給を推進しています。

今後、「紋別の森」シリーズの製品の拡充を図っていくため、新たにソファやダイニングチェア、デスクなどを開発しています。また、このような未利用材を活かした内装材や家具を一般向けだけではなく官公庁などへも販売先を広げていく計画です。

- ニュースリリース「『紋別の森』家具シリーズ開発」へリンク（http://sfc.jp/information/news/2010/2010-05-20.html）

※「緑の循環」認証会議。持続可能な森林経営が行われていることを第三者機関が証明する日本独自の森林認証制度。生物多様性の保全や、土壌および水資源の保全と維持など7つの基準に基づいて審査される

■ 国産材を利用した内装部材「彩桟（あやすぎ）」「トトロップ」を生産

「彩桟」の床材

住友林業クレスト（株）（http://www.sumirin-crest.co.jp/）では、国産のスギを利用した玄関収納、床材などの内装部材「彩桟（あやすぎ）」や、国産トドマツを利用したドアや床材「トトロップ」を生産しています。トドマツは、北海道に多く生育する木で、植林と伐採を繰り返すことで木材供給と森林の再生・循環を両立させることができる原材料です。

- 関連サイト「木の香 彩桟」へリンク（http://www.sumirin-crest.co.jp/products/series/ayasugi.html）

■ 国産ヒノキの間伐材および小径木を使用した外構商品

住友林業緑化（株）（http://www.sumirin-sfl.co.jp/）は、国産ヒノキの間伐材などを使用した環境対応型アイテム「オリジナルデッキ　ひのき（http://www.sumirin-sfl.co.jp/product/06_02.html）」のほか、「ひのき　フェンス・濡れ縁」など製品のバリエーションを拡大して販売しています。ヒノキは木肌が美しく、耐久性に優れるため、古くから神社仏閣などに使用されてきた針葉樹です。ヒノキの間伐材および小径木を、住友林業グループの国内のネットワークを活用して調達し、独自の熱処理技術で製品として有効活用しています。

オリジナルデッキ　ひのき

社内外からの声

- 木材を使う消費者も、その木材がどこから来たのかわかるようになればより良いと思う。（学生）

高効率な木材乾燥技術の開発

スギやヒノキの柱材は、製材して乾燥する過程で割れが生じやすく、さらにスギは含水率も高いため、品質を安定させることは容易ではありません。

住友林業は、温度や湿度をコンピューターで自動調整する制御システム「MIZDAS®（ミズダス）」を開発し、これを搭載した乾燥機の普及に努めています。乾燥させる木材の一部にセンサーを取り付けることにより、温度・湿度を適正にコントロールでき、割れやねじれなどの損傷を減少させ、高品質で低コストな優位性の高い構造材（MIZDAS®スギ柱・MIZDAS®ヒノキ柱）の供給が可能となります。

MIZDAS®で乾燥させた木材

森林の保全

持続可能な森林経営を国内外で実施。国産材活用にも注力しています。

- 森林資源の保全と持続可能な利用
- 国内での持続可能な林業
- 国産材の積極活用
- 海外での植林事業と持続可能な利用

世界中で木材消費量の増加が予想される一方で、東南アジアなどでは森林火災、違法伐採、焼畑耕作などによって森林の消失、生態系の破壊が急激に進んでいます。このような状況の中、住友林業では、持続的な利用が可能な植林木の積極的活用を進めるため、海外での植林事業を拡大しています。

海外での植林事業の推進

方針・計画

海外のグループ会社では、環境に配慮しつつ原材料を安定的に供給するため、天然林からの原料調達を減少し、植林木の使用を拡大するとともに、植林事業の推進にも取り組んでいます。

実績

■2010年植林実績

社名	国	植林面積
クタイ・ティンバー・インドネシア（KTI）	インドネシア	2,814ha
リンバ・パーティクル・インドネシア（RPI）	インドネシア	1,051ha
ネルソン・パイン・インダストリーズ（NPIL）	ニュージーランド	216ha
オープン・ベイ・ティンバー（OBT）	パプアニューギニア	965ha

■インドネシアでの植林実績の推移

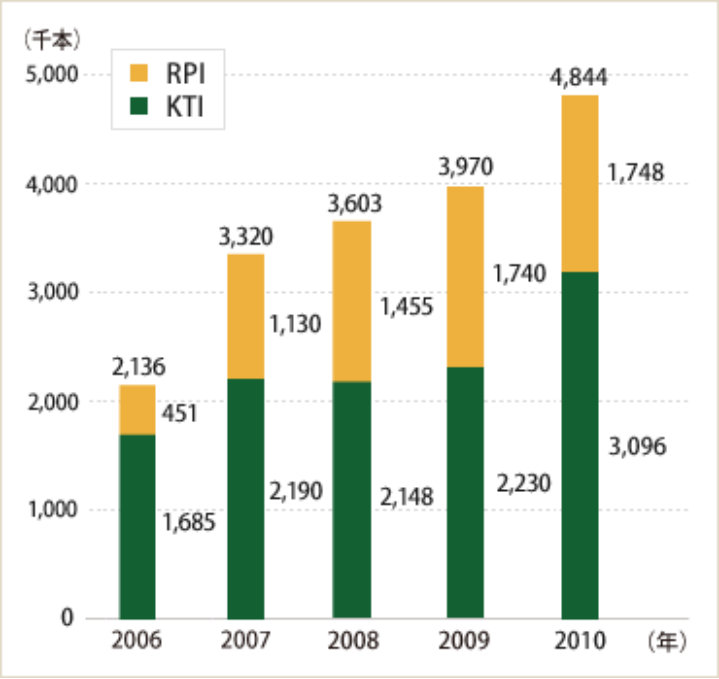

今後の計画

合板などの木材製品を生産しているKTIでは、近い将来原材料をすべて植林木にすることをめざし、さらなる植林面積拡大などの活動に取り組んでいきます。

社会林業による地域社会への貢献

方針・計画

インドネシアの植林事業において、周辺住民の協力を得ながら、地域社会にも植林による経済効果がもたらされるような手法を用いています。

実績

■「社会林業」で地域社会に貢献

インドネシアでは2000年から地域の住民に木の苗を無料で配布して植林してもらい、6～7年後に収穫期を迎えた際には、クタイ・ティンバー・インドネシア（KTI）（http://www.kti.co.id/）とリンバ・パーティクル・インドネシア（RPI）が買い取りを保証する「社会林業」を行っています。地域住民の自立支援の試みであると同時に、地域社会との良好な関係構築のためのコミュニケーションにもつながっています。

植林事業を実施している周辺の17地域、約8,800名が社会林業による植林に携わっています。

■ 地域住民と協同で森林認証を取得

KTIは2007年に地域住民と協同で植林協同組合を結成し、2008年12月に152ヘクタールの植林地のFSC™-FM認証を取得しました。2011年1月に新たに、179ヘクタールの植林地が認可され、認証を取得している植林地は合計331ヘクタールとなりました。

今後の計画

認証林面積を拡大させるため、2011年は、さらに約600ヘクタールの植林地について、FSC™-FM認証の追加申請を予定しています。

森林認証材・植林木の取り扱いの拡大

方針・計画

住友林業は、世界中の森林から木材を調達しており、世界の森林保全に大きな責任を担っています。そこで、住友林業グループは「木材調達理念・方針」および「新行動計画」を定め、サステナブルな木材の調達を推進しています。持続可能な森林からの木材の取り扱いを推進するため、木材建材事業本部の木材部と建材部でFSC™※1やPEFC※2のCoC認証※3を取得しています。

「木材調達理念・方針」に基づく行動計画では、2012年度までの目標として、「木材流通において、森林認証材（FSC™・PEFC・SGEC）・植林木の比率を取扱量の70%とすること」を定めています。

※1 国際的な森林認証制度を行うFSC™（森林管理協議会）。森林管理について認証を行うFM認証と、森林認証を取得した森林からの林産物を、保管・加工・流通過程において適切に分別・表示管理する事業体として認定するCoC認証がある
※2 利害関係者から独立した第三者による認証の実施をとおして、持続可能な森林管理の促進をめざす森林認証プログラム
※3 森林認証を取得した森林から林産物を、保管・加工・流通過程において適切に分別・表示管理する事業体として認定するもの

実績

■ 取扱実績

2010年度の森林認証材および植林木取扱実績：約132万m^3（当社の木材取扱量における割合：60%）

■主な森林認証取得状況

森林認証の種類		取得事業部門・会社名
SGEC	森林認証	山林環境本部 山林部（社有林）
	事業体認定※3（統合認証）	木材建材事業本部 木材部（プレカット材対象）、住宅事業本部（プレカット材対象）
	事業体認定	住友林業フォレストサービス（株）、第一産商（株）、住友林業クレスト（株）
FSC™	FM認証	KTI（植林協同組合）
	CoC認証	木材建材事業本部木材部・建材部、晃和木材（株）、ALPINE MDF、KTI、シンガポール住友林業
PEFC	CoC認証	木材建材事業本部 木材部・建材部

■ 環境配慮型の合板「KIKORIN-PLYWOOD」を発売

2009年度には、環境配慮型の合板「KIKORIN-PLYWOOD」を発売しました。「KIKORIN-PLYWOOD」には、原材料の50%以上にFSC™認証やPEFC認証を取得した、持続可能な森林経営が行われている森林からの木材や、持続的な生産が可能な植林木を利用しています。2010年度の「KIKORIN-PLYWOOD」の販売量は2009年度比1.5倍となりました。

KIKORIN-PLYWOOD

今後の計画

「木材調達理念・方針」の新行動計画に基づき、取り組みを進めていきます。

本報告書「木材調達『新行動計画』」へリンク(P.19)

社内外からの声

- 合板の売り上げが今後の植林に活用されていくような、良い循環がつくられていることが素晴らしいと思う。(お客様)

大規模産業植林を開始

方針・計画

住友林業は、インドネシアの山林経営・合板製造会社のアラス・クスマグループと共同で、大規模産業植林事業を開始しました。本事業は、安定した木材供給とともに、産業植林の担い手として地域住民を雇用することで、地域の経済発展に寄与するだけでなく、生物多様性の保全や温室効果ガスの放出抑制に貢献するものと考えます。

実績

■ 本格的な植林に着手

本事業では、違法伐採や焼畑耕作で荒廃した土地を、(1)保護すべき森林、(2)バッファー(緩衝)ゾーン、(3)植林地の3ゾーンに区分け。さらに植林地については土壌の性質や水分の条件などの違いに応じて細かく区分し、それぞれの環境に合わせた植林を行っています。2010年からは本格的な植林に着手しました。

■ 適地適木に向けた取り組みと研究を推進

生物多様性に配慮した持続可能な産業植林をめざし、水辺林など保護すべきエリアの設定や、植林適地だけを選んで植林するモザイク・プランティングを実施しています。また、植林する樹種は、植林箇所の土地に合った種を選定しており、適地適木に向けて継続して研究を行っています。

産業植林地に植えた植林木

今後の計画

事業面積を、現在の4万ヘクタールから最終的に28万ヘクタールにまで拡大する計画です。
また、将来的には植林計画の立案に、(独)宇宙航空研究開発機構(JAXA:Japan Aerospace Exploration Agency)が提供する宇宙オープンラボ制度での共同研究を通じて開発中の先端的な衛星情報利用技術の応用を検討します。

本報告書「衛星情報の活用による植林事業モデル」へリンク(P.192)

社内外からの声

- 破壊された熱帯雨林の復旧に積極的に取り組んでほしい。(お客様)

生物多様性保全

森林では調査を基に保全活動を、緑化事業では配慮植物の提案を進めています。

▼ 生物多様性保全の方針と計画
▸ 国内社有林での取り組み
▸ 海外植林地での取り組み
▸ 緑化事業での取り組み
▸ 工場での取り組み
▸ COP10生物多様性交流フェアへの参加

事業と生物多様性の関わり

住友林業は、創業以来、「木」を軸に事業を展開してきました。多くの企業がサプライチェーンなどを通じて間接的に生物多様性に関わることが多い中、当社は、木を生み出し、生物多様性を育む森林を、直接的な事業フィールドとしており、その責任や影響は非常に大きいと認識しています。また、「木」は、生物多様性の恵みそのものであり、この恵みが失われれば事業の基盤を失うリスクもあると考えて、他企業以上にその取り組みに正面から向き合って進める必要があります。

■事業と生物多様性との関わり

事業分野	生物多様性保全の主な取り組み
山林・環境事業	・天然林の保全 ・社有林における生物多様性に配慮した施業 ・希少動植物の保護
木材建材流通・製造事業	・持続的な森林経営が行われている森林からの木材調達 ・認証木、植林木を利用した製品 ・工場敷地の緑化
住宅・不動産・緑化事業	・住宅における自生種・地域固有種を利用した植栽 ・国産材の積極的な活用
海外事業	・植林木への原材料転換 ・ゾーニングや地域社会との共生を考慮した植林事業
研究開発	・貴重な遺伝資源の保全
社会貢献活動	・熱帯林の再生 ・富士山「まなびの森」自然林復元活動 ・富士山「まなびの森」での環境教育活動

社内外からの声

- 生物多様性保全の内容は、大人だけでなく子供たちにもわかるように紹介していくべきだと思う。会社が何のために何をしているのか、どんな人でもわかるような表現で展開していくべきだと思う。（お客様）

生物多様性保全の方針と計画

2007年度には、環境方針を改訂する際に生物多様性への配慮を明記するとともに、木材調達理念・方針を定め、木材を調達する際にその保全に努めることを謳っています。国内社有林経営においては、生物多様性保全に関するその基本方針を設けています。

2009年度には、当社の事業が生物多様性に及ぼす影響を把握するため、特に影響があると思われる事業分野の業務について生物多様性の視点から点検・評価を行いました。この結果を基に部門ごとの取り組みでは、NGO・NPOなどの専門家による第三者的な視点も取り入れることで客観性を保ち、効果的な活動を推進していきます。

国内社有林における「生物多様性保全に関する基本方針(抜粋)」(2006年9月策定)

1. 生態系の多様性

自然公園法などに指定された厳格な保護地域は法律に則り適正に管理する。それ以外の区域は、特に皆伐作業を行う場合にその面積を限定することにより森林の連続性に配慮する。

2. 種の多様性

天然林について、拡大造林などの樹種転換を伴う生態系に大きな影響を及ぼす極端な施業を行わないことにより、森林に存在する種数の減少を防ぐ。希少動植物の保全については、あらゆる作業において、レッドデータブックを活用し、その保護に留意する。

3. 遺伝的多様性

遺伝子レベルの変異とそれを維持するための個体数の維持が問題となるが、この分析は容易ではなく、行政や公的機関が実施しているモニタリング調査の結果が存在すれば、それを注視するなどを、今後の取り組み課題としたい。

社内外からの声

- 木材を扱う業界であるため、「生物多様性の確保」や「持続可能な森林活用」について今後も積極的に取り組んでほしい。(会社員)

生物多様性保全

森林では調査を基に保全活動を、緑化事業では配慮植物の提案を進めています。

- 生物多様性保全の方針と計画
- 国内社有林での取り組み
- 海外植林地での取り組み
- 緑化事業での取り組み
- 工場での取り組み
- COP10生物多様性交流フェアへの参加

国内社有林での保全の取り組み

社有林内に生息する可能性のある希少な動植物についてまとめたレッドデータブックを作成し、社有林で作業する人々への研修を実施しています。このデータブックは、都道府県発行のレッドデータブックを参考に作成しており、随時更新等も行っています。また、樹木の生長力などの基準によって、森林を適切にゾーニングし、多様な生物が生息する水辺では、水辺林管理マニュアルを作成して保全に努めています。

住友林業レッドデータブック
（紋別山林事業所編）

2008年度からは、社有林に住む鳥獣類の生息状況を把握するためのモニタリング調査も実施しています。伐採や植林による影響を長期的に把握するため、北海道、四国、九州、和歌山の4地域を対象に、1年1地域の調査を実施し、4年ごとに同じ地域の調査を繰り返す計画で進めています。

2011年は、和歌山社有林での鳥獣類生息状況モニタリング調査を予定しています。

社内外からの声

- レッドデータブックの作成、モニタリング調査など、とても具体的な活動を実施している点が素晴らしい。（お客様）

社有林における動物類のモニタリング調査

SGEC※1の森林認証に関わるモニタリングの一環として、2010年6月に、北海道社有林のモニタリング調査を実施しました。その目的は、社有林の生物多様性を保全するための基礎資料を得ること、山林施業が周辺の環境に及ぼす影響を把握することで、哺乳類調査、鳥類調査、定点写真撮影を行いました。

※1「緑の循環」認証会議。持続可能な森林経営が行われていることを第三者機関が証明する日本独自の森林認証制度。生物多様性の保全や、土壌および水資源の保全と維持など7つの基準に基づいて審査される

■ 調査結果

調査の結果、多くの哺乳類・鳥類の種類が確認されました。

■これまでに確認された哺乳類と鳥類の種類

	四国	九州	北海道
調査年	2008	2009	2010
哺乳類（種類）	14	11	10
鳥類（種類）	31	33	38
主な重要種※2	ニホンリス	カモシカ	クロテン

※2 文化財保護法、種の保存法、都道府県条例で選定されている種のほか、国又は県が定めたレッドデータブック（絶滅のおそれのある重要種を選定表示）に含まれる種

また、調査を実施した（株）地域環境計画から、皆伐施業が哺乳類、鳥類に与える影響について、次の考察をいただきました。

1. 哺乳類

皆伐地では樹林性※3の種が確認されない結果となったが、隣接する周辺樹林ではエゾリス等の樹林性の種が生息していることから、今後植生の回復とともに、樹林性の種も皆伐地に生息するようになり、種相が変化していくものと考えられる。また、別の側面からみると、皆伐地といった連続する樹林の一部にある特殊な草地環境は、エゾユキウサギやエゾシカといった草本類を好む種の餌環境となっていることが考えられる。

2. 鳥類

現状では、皆伐地での鳥類の一時的な分散が認められているものの、皆伐地を含む周辺の樹林環境は鳥類の生息環境として十分に機能しており、同時に鳥類の生息を支える多様な生物種の生息が確保されているものと考えられる。すでに、アオジが皆伐地内へ侵出してきていることは、種相、確認種の回復の兆しであると考えられる。今後、植生の回復とともに生息種が増加し、周辺樹林のオオルリやキビタキなどを含むようになり、構成種の多様化が進んでいくものと考えられる。

3. 共通

本調査地は多様な哺乳類、鳥類の生息基盤となっており、ヒグマ、キタキツネ、ノスリといったアンブレラ種※4、クロテン、オオアカゲラといった重要種も確認されたことから、これらの哺乳類や鳥類の生息を支える多様な生物種の生息基盤が確保されていると考えられる。さらに、確保された重要種は、住友林業と（株）地域環境計画双方で観測を継続し、施業との影響を考察し、重要種保全の対応を図っていく。

ヒグマ

キタキツネ

※3 生息域が樹林にある種
※4 食物連鎖の最高位に位置する種

社内外からの声

- これからも第三者の視点を取り入れ、一層課題に取り組んでほしい。（学生）

生物多様性保全

森林では調査を基に保全活動を、緑化事業では配慮植物の提案を進めています。

- 生物多様性保全の方針と計画
- 国内社有林での取り組み
- 海外植林地での取り組み
- 緑化事業での取り組み
- 工場での取り組み
- COP10生物多様性交流フェアへの参加

海外の植林地での保全

方針・計画

世界第3位の熱帯林を有するインドネシアでは、森林火災や違法伐採、焼畑耕作などによって、毎年約70万ヘクタールのスピードで森林が減少していると言われています。住友林業では、森づくりを通じて、熱帯林の減少を改善し、生物多様性の保全に貢献します。

実績

インドネシアの西カリマンタンにおいて、大規模産業植林を開始しました。貴重な森林を保護するため、生物多様性に配慮した適切なゾーニングに基づき、エリアに応じた方法で森づくりを行っています。

- 本報告書「大規模産業植林を開始」へリンク（P.161）

■適切なゾーニングに基づいた植林方法

生物多様性保全

森林では調査を基に保全活動を、緑化事業では配慮植物の提案を進めています。

- 生物多様性保全の方針と計画
- 国内社有林での取り組み
- 海外植林地での取り組み
- 緑化事業での取り組み
- 工場での取り組み
- COP10生物多様性交流フェアへの参加

生物多様性保全に貢献する緑化事業

方針・計画

住友林業緑化（株）（http://www.sumirin-sfl.co.jp/）では、生物多様性に配慮した緑化植物を「ハーモニックプランツ」™（調和種）と名づけ、積極的に提案しています。

緑化事業では、以前より自生植物を含む植栽提案を実施してきましたが、さらに、生物多様性視点での訴求を進めるため、生物多様性に配慮した緑化植物を「ハーモニックプランツ」™として明確に区分し、地域の生態系への悪影響が明らかな種を使用しない方針としました。
また、植栽計画地の保全レベルを4つのエリア（保護エリア、保全エリア、里山エリア、街区エリア）に区分けし、エリアに応じて生態系への影響を考慮して「地域性種苗」「自生植物」「栽培品種」を使い分けます。住宅の庭づくりにおいては、植栽する植物を、自生植物のみに限るのではなく、栽培品種や地域の生態系に影響のない移入植物の一部を加えることで、空間の「彩り」にも配慮しています。

■「ハーモニックプランツ」™の考え方

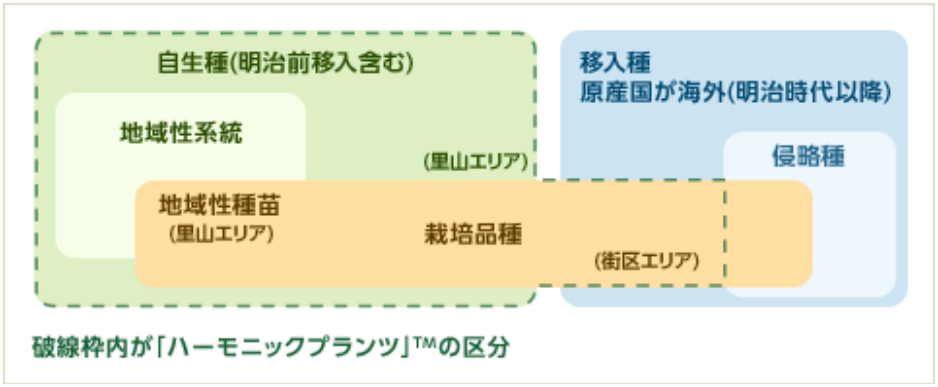

■植栽エリアについての考え方

① 保護エリア(遺伝子構成保護地域):原生的な自然など学術的理由で人為的な植物の移動や導入を認めない地域。	
② 保全エリア(系統保全地域):島嶼、高山、湿地など自然の保護を図る地域。緑化には地域制種苗を用いる。	地域性種苗
③ 里山エリア(種保全地域):中山間、里山など人為的影響を受ける二次的自然地域。緑化には栽培品種を含む自生種を用いる。	自生種
④ 街区エリア(移入種管理地域):自然生態系から隔離し管理が可能な地域。侵略種でない栽培品種も使用できる。	栽培品種

さらに、住宅の外構緑化事業では、栽培品種を含む自生種を主体に、街や住まいを緑化する「もうひとつの森づくり」™計画を進めています。国土の約900分の1を有する住友林業の社有林と同じ面積の森づくりを目標としています。

実績

■「グリーンウェイブ2010」への参加

2010年の3月から5月まで、環境省・国土交通省・林野庁が主催する生物多様性への認識、取り組みを促進することを目的としたイベント「グリーンウェイブ2010」に協力団体として参加しました。

■「グリーンウェイブ2010」活動内容

住宅緑化事業部	地域の生態系に配慮した庭づくりの大切さを伝えるため、各住宅展示場の植栽植物に「日本の樹」と書かれたオリジナルシールを貼り、日本の「自生種」を中心とする「ハーモニックプランツ」™をお客様へ提案しました。
環境緑化事業部	住友林業緑化(株)が緑地管理をしている企業・病院・施設17カ所で、植樹体験、技術指導、生物多様性に関する出前講座などをのべ21回開催しました。

■ 新規住宅展示場の植栽での展開

神奈川県横浜市の「みなとみらいモデルハウス」や東京都世田谷区の「駒沢第二モデルハウス」をはじめとした新規の住宅展示場では、日本の「自生種」を主体とする「ハーモニックプランツ」™を植栽し、生態系に配慮した庭づくりの普及を始めました。

■ 樹木生産技術協議会を立上げ、「地域性種苗」の生産ネットワークを構築

分類上は同じ種の植物でも、自生する地域によって持つ遺伝子が異なることがあります。
そこで、各地に現存する古くから自生する樹木を母樹とした地域性種苗を生産するため、住友林業緑化(株)と樹木生産者で構成する樹木生産技術協議会を立ち上げ、事業化を進めました。
現在、大分県内の協力圃場(ほじょう)では、この事業で活用するシラカシ、ソヨゴ、ヤマザクラなど約20種の苗木約900本を育成しています。
今後は公有林の保全活動を進める自治体、オフィスや工場の緑化を検討する企業等に対して地域に自生する苗木の販売に取り組んでいきます。

自然が多く残された区域で採取したシラカシの実

今後の計画

緑化事業で取り扱う植物をさらに厳選し、「ハーモニックプランツ」™を通じた緑化事業の魅力や価値に関する情報発信を強化することで、生態系を保全する生物多様性に配慮した活動を継続して推進していきます。

社内外からの声

- ハーモニックプランツという植物種について非常に面白いと思った。もっと積極的に周知を進めていってほしい。（学生）
- 緑化事業といっても、やみくもに木や草を植えるのではなく、既存の生態系にも配慮する点は、大いに評価できる。（学生）

生物多様性保全

森林では調査を基に保全活動を、緑化事業では配慮植物の提案を進めています。

- 生物多様性保全の方針と計画
- 国内社有林での取り組み
- 海外植林地での取り組み
- 緑化事業での取り組み
- 工場での取り組み
- COP10生物多様性交流フェアへの参加

工場での生物多様性

方針・計画

住友林業クレスト（株）（http://www.sumirin-crest.co.jp/）の各工場では、「地域に自生する植生の保全などを通じて、身近な生物の生息・休憩地を提供する」という統一目標を掲げ、それぞれの地域の環境に適した生物多様性保全の活動を実施しています。

実績

■ 鹿島工場でのハマボウフウ定植計画

絶滅が危惧されている鹿島砂浜の自生種・ハマボウフウの定植計画を進めています。ハマボウフウの種を神栖市役所から譲り受け、プランターでの種植えを2009年度より開始しましたが、発芽の確認ができませんでした。そこで、2010年度は、分けていただいた発芽直後の苗を育て始め、現在は順調に成長しています。今後は、様子を見ながら、花壇に移す予定です。

ハマボウフウの定植

■ 第二九州工場の鳥類に配慮した植栽

地域に生息する鳥類を保全するため、対象となる鳥と相性のよい樹木の調査を進めました。

生物多様性保全

森林では調査を基に保全活動を、緑化事業では配慮植物の提案を進めています。

- 生物多様性保全の方針と計画
- 国内社有林での取り組み
- 海外植林地での取り組み
- 緑化事業での取り組み
- 工場での取り組み
- COP10生物多様性交流フェアへの参加

COP10生物多様性交流フェアへの参加

■ 生物多様性交流フェアに出展

住友林業は、2010年10月に愛知県名古屋市で開催された「生物多様性条約第10回締約国会議」（COP10）に併催の屋外展示会「生物多様性交流フェア」に、民間企業では最大規模で出展しました。木を軸とした事業を展開し、生物多様性への責任や影響が大きい当社グループの取り組みを、創業1691年の住友林業の歴史とともにパネルや映像で紹介しました。開催期間中、当社ブースには、国内外の幅広い層の方にご来場いただき、総来場者数は15,249名となりました。
また、生物多様性と地球温暖化の問題は密接した関係にあるため、本フェア開催中に使用する電力から発生するCO_2をオフセットする取り組みに対して、当社は九州の社有林で取得した12t-CO_2のJ-VERクレジットを寄付しました。

■ 住友林業グループの活動を発表

隣接地で実施された「生物多様性交流フェア フォーラム」に参加し、「日本の森林の現状と住友林業の取り組み」をテーマに発表を行い、約100名の来場がありました。荒廃しつつある日本の森林の現状や、生物多様性を守る社有林での取り組み、国内林業を活性化させる国産材振興への取り組みなどを紹介しました。

■ 「住友林業と生物多様性」冊子を作成

当社グループと生物多様性との関わりや、生物多様性保全に向けた活動を紹介する冊子「住友林業と生物多様性」を作成し、当社グループの取り組みを積極的に発信しました。

展示会の様子

「住友林業と生物多様性」冊子

有害物質の管理

法改正に適切に対応し、状況把握や適正管理とともに削減に取り組んでいます。

研究所・工場での化学物質管理

住友林業の筑波研究所や住友林業クレスト(株)(http://www.sumirin-crest.co.jp/)の各工場では、実験や生産のために化学物質を使用しています。筑波研究所では、つくば市との公害防止協定書に基づき「化学物質管理マニュアル」を策定。同マニュアルに沿って、化学物質管理組織を構築し、化学物質の入手から保管、使用、廃棄に至る取り扱い方法を規定しています。2010年は、化学物質の災害対応マニュアルを新たに作成し、災害前、災害発生時の対応、防止策などを整備しました。

住友林業クレスト(株)の各工場では、化学物質の流出などの環境事故を予防するとともに環境関連の作業マニュアルを策定し、廃棄物処理や水質処理、有機溶剤の取り扱い方法などを規定しており、大気汚染物質や水質汚染物質、有機溶剤の排気中濃度などを測定しています。

■PRTR法対象物質

単位:kg(ダイオキシン類のみmg-TEQ)

法令で定めた物質番号	化学物質名	取扱量	排出量					移動量			消費量※1
			大気への排出	公共用水への排出	土壌への排出	事業所内埋立	排出量合計	廃棄物としての移動	下水道への移動	移動量合計	
4	アクリル酸およびその水溶性塩	4,590.00	0.00	16.00	0.00	0.00	16.00	0.00	0.00	0.00	4,574.00
7	アクリル酸ノルマルーブチル	13,742.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	29.00	0.00	29.00	13,713.00
13	アセトニトリル	2.44	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.44	0.00	2.44	0.00
84	グリオキサール	2,420.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.90	0.00	4.90	2,415.10
127	クロロホルム	0.59	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.59	0.00	0.59	0.00
134	酢酸ビニル	1,948,148.00	3,400.00	1.60	0.00	0.00	3,401.60	0.00	0.00	0.00	1,944,746.40
186	ジクロロメタン	68,448.50	62,450.40	0.00	0.00	0.00	62,450.40	3,301.83	0.00	3,301.83	2,696.27
243	ダイオキシン類	81.52	81.45	0.00	0.00	0.00	81.45	0.07	0.00	0.07	0.00
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.09	0.00	0.09	0.21
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.09	0.00	0.09	0.21

法令で定めた物質番号	化学物質名	取扱量	大気への排出	公共用水への排出	土壌への排出	事業所内埋立	排出量合計	廃棄物としての移動	下水道への移動	移動量合計	消費量※1
300	トルエン	4,783.70	4,783.70	0.00	0.00	0.00	4,783.70	0.00	0.00	0.00	0.00
302	ナフタレン	4.48	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.34	0.00	1.34	3.14
349	フェノール	17,640.00	0.00	0.30	0.00	0.00	0.30	320.00	0.00	320.00	17,319.70
395	ペルオキソ二硫酸の水溶性塩	2,418.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	6.00	0.00	6.00	2,412.00
407	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのものおよびその混合物に限る。)	1,508.00	0.00	15.00	0.00	0.00	15.00	0.00	0.00	0.00	1,493.00
411	ホルムアルデヒド	129,500.00	34.00	10.00	0.00	0.00	44.00	180.00	0.00	180.00	129,276.00
415	メタクリル酸	1,130.00	0.00	1.00	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	1,129.00
448	メチレンビス(4,1－フェニレン)＝ジイソシアネート	14,945.90	1,079.90	0.00	0.00	0.00	1,079.90	73.00	0.00	73.00	13,793.00

※1 消費量とは、「PRTR対象物質」が反応により他物質に変化したり、製品に含有もしくは同伴されて場外に持ち出される量をいいます

■NOx、SOx排出量

物質名	排出量(単位：kg)
SOx(硫黄酸化物)	3,499
Nox(窒素酸化物)	1,651
ばいじん	9,034

■排出水の水質調査結果(第二九州工場)

項目※2	単位	計量の結果	排水基準※3
pH	-	7.4	5.0～9.0
COD	mg/ℓ	31.9	40
SS	mg/ℓ	3	50
T-N	mg/ℓ	6.07	60
T-P	mg/ℓ	0.05	8

■排出水の水質調査結果(筑波研究所)

項目	単位	計量の結果	排水基準※4
pH	-	7.8	5.8～8.6
BOD※5	mg/ℓ	4	160
SS	mg/ℓ	6	200
ヘルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱物油含有量)	mg/ℓ	1未満	5
ヘルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	mg/ℓ	1未満	30
フェノール類含有量	mg/ℓ	0.025未満	0.5以下

※2 pH=水素イオン濃度 COD＝化学的酸素要求量 SS＝浮遊物質量 T-N＝窒素含有量 T-P＝りん含有量
※3 排水基準は、県条例で求められている値を採用
※4 排水基準は、水質汚濁防止法で定められた値を採用
フェノール類含有量については、つくば市公害防止協定で求められている基準値を採用
※5 BOD＝生物化学的酸素要求量

石綿含有建材の適正処理

住友林業グループは、アスベストの適正な処理ルートを確保しています。住友林業では、解体工事におけるアスベスト飛散防止対策としては、「解体工事適正対応ガイド」を現場管理の指針とし実行しています。また、アスベスト使用状況・対応をホームページで公開しています。

- ニュースリリース「アスベストの使用状況と対応」へリンク（http://sfc.jp/information/news/2005/2005-08-05.html）

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の保管・適正処理

PCB廃棄物は金属製密封容器に入れ、保管物を表示したスチール製専用倉庫に入れ施錠保管し、土壌などへの漏出防止など、適正に管理しています。各店部の適正処理実施計画に基づき、順次処分の手続きを進めていく計画です。
2010年度、住友林業クレスト（株）小松島工場の譲渡に伴い、小松島工場で保管していたPCB廃棄物を、同社九州工場に移管しました。
また、小松島工場で稼動中の電気工作物を調査したところ、2台に微量PCBの含有が判明しました。1台は引き続き譲渡先で使用することとし、もう1台は電路から外した後、抜油し、九州工場へ移管することとしました。抜油した油は、微量PCB廃棄物として、処理施設で適正に処理を行いました。

VOC（揮発性有機化合物）対策

方針・計画

「住友林業の家」では、シックハウス症候群の原因と指摘されているVOCの低減に取り組んでいます。

実績

- 使用する建材、家具、照明、カーテンはすべてホルムアルデヒドの放散量がもっとも少ない「F☆☆☆☆」の製品を採用しています。
- 押入の内装に使われる化粧石膏ボードには、ホルムアルデヒド吸着分解石膏ボードを採用し、畳にも発泡ポリスチレンフォームを含まないものを使用しています。また、低トルエン・キシレン化にも取り組んでいます。

水資源の有効利用

工場やオフィスでの使用量の削減と、工場での循環利用を推進しています。

工場における水使用量の削減と循環利用

方針・計画

住友林業グループでは、国内製造工場のうち、合成樹脂接着剤等の製造を行っている住友林業クレスト(株)(http://www.sumirin-crest.co.jp/)第二九州工場が、水質汚濁防止法の定める特定施設に該当しています。そのほかの工場では、主に合板や住宅の内装材などの木材加工品を製造しているため、水の使用量は多くありません。しかし、可能な限り水資源を有効利用するため、各工場での取り組みを推進しています。

実績

■ 水使用量の削減

住友林業クレスト(株)第二九州工場においては、工業用水は主に製造設備の冷却と工場廃水の希釈に用いられます。そこで、水使用量削減のために以下の施策を継続的に実施しています。2010年度の工業用水使用量は、前年度比7%の削減となりました。

1. 設備の洗浄回数を減らせるよう、生産品目の製造順序に配慮した生産計画を立てる。
2. 設備の洗浄水の一部を回収し、原材料水として再利用する。
3. 工場排水の貯水槽に屋根を設置し、雨水の混入による廃水量の増加を防ぐ。

屋根を設置した
処理済水貯水プール

■ 水の循環利用

新居浜工場、第二九州工場において、塗装の水洗ブース内で使用する水を循環利用する、廃水処理済みの水を設備の洗浄水として再利用するなど、年間約77万m^3の水の循環的利用を行いました。

社内外からの声

- 森林の維持や環境への取り組みを通じて、水の大切さを意識した活動をしてほしい。(お客様)

環境マネジメント

定期的な監査を軸に、リスク対策・社員教育により強化を図っています。

▼ 環境マネジメントの推進 ▶ 環境教育・研修の推進 ▶ 環境リスクマネジメント

環境マネジメントシステム

■環境マネジメント体制

持続的社会形成を目的とする会社の「環境方針」を踏まえた上で、各部門の担当する事業内容に則し、環境配慮型事業を推進する組織

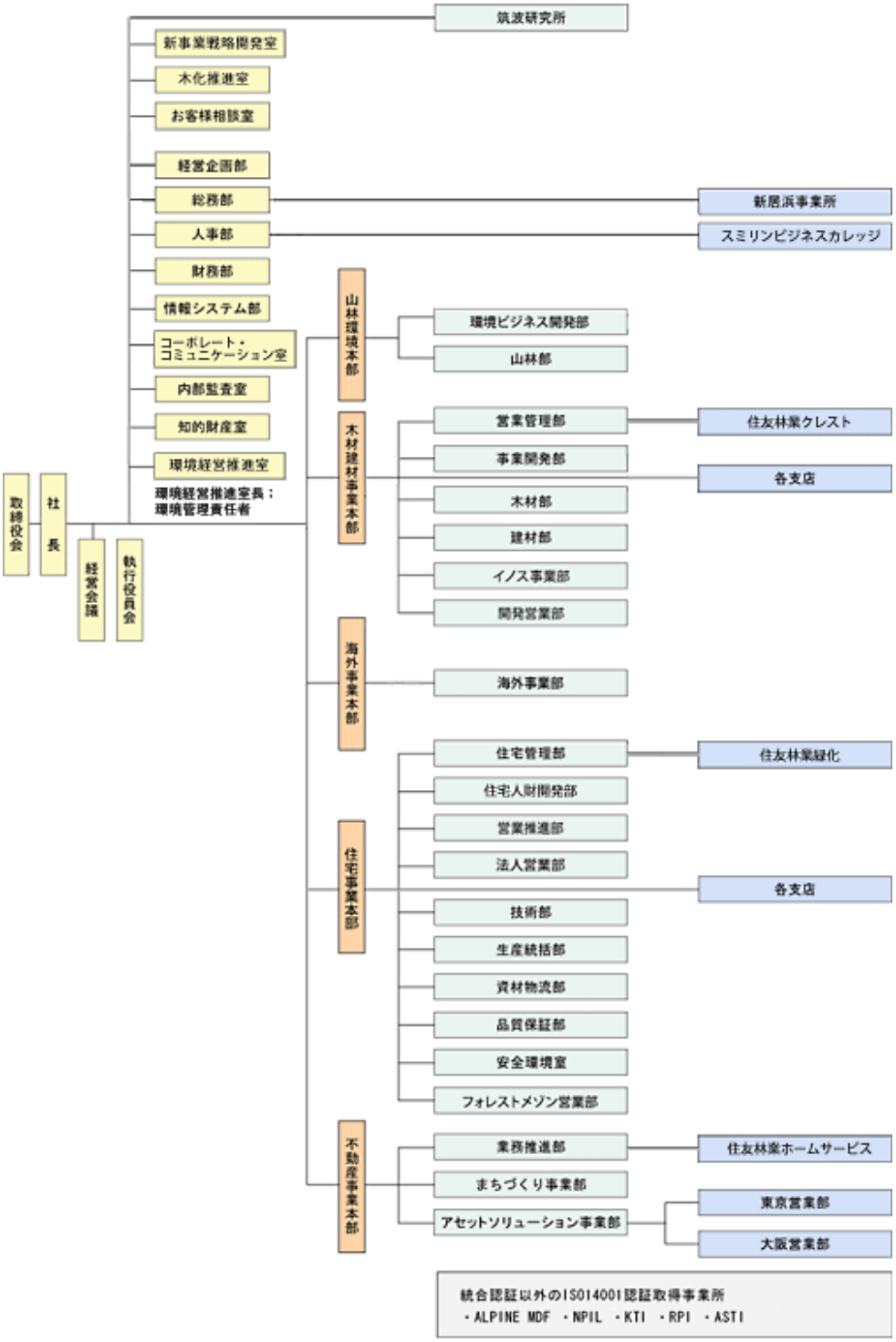

1995年度に環境マネジメントシステムを導入し、1997年度には住宅業界でもっとも早く、住宅部門でISO14001認証を取得。2002年度に全社統合の認証に更新しました。グループ会社の認証取得も推進しており、2009年度末現在、住友林業緑化(株)(http://www.sumirin-sfl.co.jp/)、住友林業ホームサービス(株)(http://www.sumirin-hs.co.jp/)、住友林業クレスト※(株)(http://www.sumirin-crest.co.jp/)の3社が統合認証に加わっています。

全社統合認証以外に、アルパインMDF・インダストリーズ(ALPINE MDF)、ネルソン・パイン・インダストリーズ(NPIL)(http://www.nelsonpine.co.nz/)、クタイ・ティンバー・インドネシア(KTI)(http://www.kti.co.id)、リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)、アスト・インドネシア(ASTI)でもISO14001認証を取得しています。

※ 旧東洋プライウッド(株)は各工場(名古屋工場、九州工場、第二九州工場)で独自に認証を取得していたが、住友林業クレスト(株)と合併したため、2010年度の審査を経て、旧東洋プライウッド(株)全組織が住友林業の認証に統合された

内部環境監査

方針・計画

環境保全活動を確実かつ効率的に推進するため、部署間の相互監査を実施しています。社内で開催する養成講習会を修了し、試験に合格した社員は「内部環境監査員」として認定され、監査にあたっています。監査の結果は経営層に報告され、必要に応じて改善が指示されます。

実績

- 2010年度は95部署で内部環境監査を実施し、内部環境監査員が取り組みの評価と改善提案、コンプライアンス体制の確認などを行いました。
- 2010年度は、内部環境監査員の認定を受けるための養成講習会を3回実施しました。2010年度末現在、認定者数は累計1,133名(内グループ会社421名)となっています。

外部認証機関による審査

方針・計画

外部認証機関によるISO14001の定期審査(年1回)と更新審査(3年に1回)を受けています。

実績

2010年度は更新審査に加え、住友林業クレスト(株)の組織拡大(旧東洋プライウッド(株)との合併)に伴う登録範囲の拡大を対象とした変更審査を受審。ISO14001の登録更新および登録事項変更が承認されました。審査の中で24件の改善提案があり、社内の該当部署で対応を検討し、その実施内容が適切かどうかを内部環境監査などで確認しました。

環境マネジメント

定期的な監査を軸に、リスク対策・社員教育により強化を図っています。

▸ 環境マネジメントの推進 | ▾ 環境教育・研修の推進 | ▸ 環境リスクマネジメント

環境教育・研修の推進

方針・計画

自ら環境に対する問題意識を持って自主的に行動する社員を育成するため、環境教育を実施しています。

実績

■ 環境情報を伝えるメールマガジンを配信

全社員に向けて月に1～2回、環境情報を扱ったメールマガジン「なるほどネ！」を配信するほか、社内のイントラネット上に環境なっとくNavi「もぉ～っとなるほどネ！」を設置し、身近な環境の話題から専門的な環境知識まで幅広い情報を集約して社員の自主的な学びを促しています。

イントラネット「もぉ～っとなるほどネ！」

■ 社内研修の実施

新入社員研修と既卒入社時研修では、当社グループの環境への取り組みに関する講義と、愛媛県新居浜市別子山および社有林の見学研修を実施。再生した山林と実際に向き合いながら「環境」を考える機会を設けています。また、産業廃棄物担当の社員を対象にした適正処理やリサイクルについての講義、ISO14001の内部環境監査員養成講習会などの専門的な環境教育を実施しています。

■ 住宅事業本部でE-ラーニングを実施

住宅事業本部にて、同事業本部の全社員を対象とするE-ラーニングを実施しました。住宅営業担当として必要なさまざまな知識を補強することを目的としており、環境に関する一般的な知識から当社の取り組みに関するコンテンツも盛り込んでいます。

環境マネジメント

定期的な監査を軸に、リスク対策・社員教育により強化を図っています。

▸ 環境マネジメントの推進 | ▸ 環境教育・研修の推進 | ▾ 環境リスクマネジメント

環境リスク低減への取り組み

方針・計画

産業廃棄物、土壌汚染、違法伐採など、事業活動にとって重要な環境リスクを洗い出し、対策を実施しています。特に、住友林業グループが行うさまざまな事業に関わる「産業廃棄物」を最大の環境リスクととらえ、適正処理の徹底を継続しています。

実績

2010年度には環境関連法規の重大な違反事例はありませんでした。

産業廃棄物の適正処理

方針・計画

不法投棄されている産業廃棄物の約70%が建設廃棄物と言われていますが、住友林業グループでは適切な廃棄物処理を推進しています。具体的には、管理体制の見直し、産業廃棄物担当者の設置、各社内での産業廃棄物に関する遵守項目に対する自主監査、委託先における中間処理場の現地確認の徹底などを定期的に実施しています。

実績

■ 現地確認を主業務とする専任担当者を設置

住宅事業本部では、委託先の処理業者の現地確認を徹底するため、2010年度、首都圏、近畿、中京の各生産部に産業廃棄物の処理状況確認を主業務とする専任担当者を設置することを決めました。また同時に、専任担当者は、現地確認業務とあわせて、委託契約書の一元管理も行います。これにより、従来に比べて業務の効率化と、より正確な不適正処理防止を図ります。

■ 産業廃棄物処理業者の処理状況を電子マニフェストで把握

現在、住宅事業本部の支店および新築住宅に関わる産業廃棄物の処理業者はすべて電子マニフェストを導入しています。2010年度末の電子マニフェスト使用状況は、住宅の解体廃棄物も含めマニフェスト全体の99.8%となりました。

■ 産業廃棄物処理業の許可を取得し、適正処理を実施

グループ会社のスミリン農産工業(株)(http://www.sumirin-nousan.co.jp/)佐倉工場、ジャパンバイオエナジー(株)では、産業廃棄物の中間処理業の許可を取得し、事業を行っています。中間処理後の二次処理や残渣の埋立は発生しないものの、マニフェストの回付や記録の保管など、関連法規で定められた責務があります。住友林業グループは、排出事業者としてだけではなく、処理業者としても適切な廃棄物処理を実施しています。

会社名	概要
スミリン農産工業(株)　佐倉工場	・浄水場で発生する浄水ケーキ※の中間処理(発酵)。 ・処理された浄水ケーキは、農園芸用育苗培土「土太郎(つちたろう)」の原料として活用。
ジャパンバイオエナジー(株)	・建築廃材・間伐材・廃パレット等木質廃棄物の中間処理(破砕)。 ・破砕後のチップは、隣接する川崎バイオマス発電(株)の発電燃料として供給。

※ 自然の河川や湖沼の水が浄水場で浄化される際に取り除かれた微細な土砂を脱水固化した残土

今後の計画

各部・各社で産業廃棄物処理管理状況の内部監査と処理場の調査を実施し、産業廃棄物の適正処理を継続していきます。

違法伐採材取り扱いの防止

方針・計画

住友林業は、森林破壊につながる違法に伐採された木材を取り扱わないように、原木や製材、木材製品の海外の取引先に対して、合法性確認の審査を実施。必要に応じて当社の現地駐在員や担当者が山林や伐採現場を確認し、信頼性の向上を図っています。

実績

■ すべての取引先で取り扱う木材の合法性を確認

2006年度から2009年度までの3年間の調査により、当社が取り扱う海外からの直輸入材の合法性100%が達成されました。
2010年度は、新行動計画に則り、合法性を確認した直輸入木材・木材製品の取扱い100%を継続するため、今後の合法性確認方法(国情に合わせた審査頻度等)の検討を始めました。一方で、新規取引先については発生の都度審査を実施するとともに、既存取引先についても定期的な審査を順次進めています。

▶ 本報告書「木材調達『新行動計画』」へリンク(P.19)

土壌汚染問題への対策

方針・計画

土壌汚染は、目に見えない地下で汚染物質が蓄積・拡散するなどの理由から、発見が困難です。土地の売買取引、賃貸借、化学物質の取り扱いなどを伴う事業では、さまざまな所で土壌汚染問題のリスクが想定されるため、社有地や管理地の土壌汚染対策をはじめ、分譲住宅事業における土地売買においては、新規土地購入検討時に土壌汚染の調査を行うことを標準化し対応しています。

実績

■「土壌汚染リスク対策ガイドブック」の作成

2010年4月に「改正土壌汚染対策法」が施行され、土壌汚染の調査や届出の契機が増えました。今後はさらに多種多様な土壌汚染問題に直面することも想定されます。そこで、土壌汚染リスク対策の基本的ツールとして、2010年度に「土壌汚染リスク対策ガイドブック」を作成しました。本ガイドブックを用いて基本的対応を行うとともに、具体的・実際的対応は専門的知識を持つ、指定調査機関や行政のアドバイスをいただきながら対応を進めます。

■ 住友林業クレスト(株)鹿島工場での自主的土壌浄化の取り組み

2008年度に住友林業クレスト(株)鹿島工場で、自主的な土壌汚染調査を行った結果、地下水において基準値をわずかに超えるVOC(揮発性有機化合物)汚染が確認されました。
そこで、2009年度に土壌浄化を実施しました。その後、継続してモニタリング管理を実施していますが、基準値を超えた数値は検出されていません。しかし、定量下限値未満(存在したとしても測定可能な最小値に満たないもの)ではないため、今後は定期的(年一回)に測定を実施し、推移を確認する予定です。

水質汚染問題への対策

方針・計画

水質汚濁防止法の特定施設に該当している工場では、排出水の水質検査を定期的に実施し、基準値を遵守しています。

実績

2010年5月に水質汚濁防止法が改正され、排出水等の汚染状態測定結果の記録義務違反に対して罰則が設けられるとともに、「汚水又は廃液による水質汚濁防止に必要な措置等の実施」に関する事業者の責務が定められました。住友林業グループでは、こうした法改正にも適切に対応し、水質汚染問題への対策を徹底しています。

- 本報告書「排出水の水質調査結果」へリンク(P.174)
- 本報告書「水質汚染の課題を解決する特許」へリンク(P.89)

有害物質の適正管理と使用削減

有害化学物質の使用量、排出量を把握し適正に管理するとともに、使用の削減に取り組んでいます。また、2008年11月にPRTR法が改正され、2010年度からの排出・移動量の把握対象物質が見直されました。住友林業グループではこの法改正に基づき、2010年度分の排出量・移動量を算出し、届出を行いました。

▶ 本報告書「有害物質の管理」へリンク(P.173)

大気汚染の防止

方針・計画

大気汚染防止法が適用されるボイラーを設置している工場では、定期的にNOx、SOx、ばいじんの排出量と濃度を測定し、濃度の基準値を遵守しています。

実績

2010年5月に大気汚染防止法が改正され、ばい煙量等の汚染状態の測定結果記録義務違反に対して罰則が設けられました。また、「ばい煙の排出の抑制に必要な措置の実施」等に関する事業者の責務についても定められました。住友林業グループでは、こうした法改正にも適切に対応し、大気汚染の防止に努めています。

▶ 本報告書「大気汚染物質の排出量」へリンク(P.174)

騒音・振動などの防止

方針・計画

住宅の建築工事中の騒音や振動は近隣にお住まいの方にご迷惑となることから、騒音・振動の防止に努めています。

実績

■ 遮音性に配慮した養生工法を開発

リフォーム工事中の騒音を低減する養生工法を開発しました。特殊遮音フェルトと特殊コーティングフィルムではさんだ「遮音断熱養生シート」を用いることで騒音が抑えられ、お客様が在宅でリフォーム工事を行う場合でも、快適に暮らしていただくことができます。

▶ ニュースリリース「遮音性等に配慮した養生工法を開発」へリンク(http://sfc.jp/information/news/2011/2011-02-15.html)

研究開発

先進技術と木への知見を活かし、持続可能な社会に貢献する開発を進めています。

▼ 研究開発の方針
▶ 持続可能な森林経営に向けた研究開発
▶ 環境にやさしい住まいに向けた研究開発

研究開発の方針

方針・計画

長期経営戦略に基づき、筑波研究所の各研究グループが、未来価値実現のために木質資源から建築・住まいに至る、川上から川下までを網羅する当社事業の優位性を活かした研究技術開発を進めています。

木質資源グループ　… 海外植林木の利活用と植林技術、国内造林の利活用と植林技術、新しい木質材の利活用技術などの開発。

建築住まいグループ　… 建物の安全・長期耐久に関する構工法技術、木の効果的利用の技術、低炭素・自然共生の実現技術、住まい計画・居住性などの技術開発。

研究開発

先進技術と木への知見を活かし、持続可能な社会に貢献する開発を進めています。

研究開発の方針 | 持続可能な森林経営に向けた研究開発 | 環境にやさしい住まいに向けた研究開発

名木・貴重木の増殖技術の開発

方針・計画

日本各地には、古くから親しまれている名木があり、中には樹齢数百年となるものもあります。住友林業では、これらの貴重な樹木を後世に受け継ぐため、これまで培ってきた挿し木・接ぎ木などの技術やバイオテクノロジーを活用して、DNAマーカーによる識別技術、および苗木の増殖技術の開発に取り組んでいます。

実績

■ サクラのDNAによる品種識別の技術を確立

日本を代表する花木であるサクラは、古くは室町時代から品種改良が行われ、現在250以上の栽培種があるといわれています。しかし外部の形態のみで識別することが非常に難しいため、住友林業では、独立行政法人森林総合研究所、国立遺伝学研究所、財団法人遺伝学普及会と共同で、DNAマーカーによる識別技術を開発しました。

DNA抽出作業

■ 約200種の栽培品種のDNAデータベースを完成

2010年3月、上述の識別技術を使用し、DNAを入手できたサクラの栽培品種200品種のデータベースを完成。個々の栽培品種の明確な識別と整理ができることで、次世代へ正確に引き継いでいくことが可能となりました。

- ニュースリリース「サクラの栽培品種識別の手法確立し、データベース化に成功」へリンク(http://sfc.jp/information/news/2011/2011-03-08.html)

今後の計画

桜のDNAデータベースや組織培養法を活用し、品種名の不明なサクラの識別や老齢木の増殖を行い、次世代へ貴重な樹木をつないでいきます。

- 本報告書「名木・貴重木の増殖ビジネス」へリンク(P.190)
- ニュースリリース「樹齢350年の山茶花増殖に成功」へリンク(http://sfc.jp/information/news/2009/2009-12-09.html)
- ニュースリリース「“名勝 御室桜”組織培養による苗木増殖に成功」へリンク(http://sfc.jp/information/news/2010/2010-02-10.html)

植林木利用技術の開発

方針・計画

住友林業では、海外木質パネル事業を推進するため、未利用樹種や早生樹の利用技術の開発を進めています。

実績

■ 早生樹「バルサ」からボード類を製造する技術を開発

インドネシアの当社グループ会社クタイ・ティンバー・インドネシア（KTI）（http://www.kti.co.id/）で、2000年より植林を実施しているバルサを利用したブロックボード(ランバーコア合板)や、構造用合板の利用方法を開発しました。なお、これらの技術は、現在特許出願中です。

製品	特徴
ブロックボード （表面化粧材に竹を利用）	・バルサの高い断熱性を活かし、フローリングに利用した場合は冬場の寒さを和らげる効果が見込まれます。
構造用合板 （バルサとカメレレを利用）	・当社グループ会社オープン・ベイ・ティンバー（OBT）が植林しているカメレレとKTIのバルサを原材料に使用。 ・現在主流のロシアカラマツやスギなどの針葉樹合板と同等の性能でありながら軽量のため、作業性の向上に役立ちます。

■ 植林木を利用した高品質なパーティクルボードの製造

2012年のベトナムでのパーティクルボード（PB）の生産開始に向けて、筑波研究所では、同国で安定的に調達でき、高品質のPBが生産可能な原材料の検討を行ってきました。
近隣地域で調達可能な植林木や果樹木などの未利用の樹種について、素材特性の調査、実験室レベルでのPB試作を実施。さらに当社グループ会社と連携しての実機による実物大での試作・加工試験などを行い、サステナブルな植林木を利用した高品質なPBの製造を可能にし、事業化の決定に貢献しています。

研究開発

先進技術と木への知見を活かし、持続可能な社会に貢献する開発を進めています。

▸ 研究開発の方針
▸ 持続可能な森林経営に向けた研究開発
▾ 環境にやさしい住まいに向けた研究開発

ライフサイクルカーボンマイナス住宅の開発

方針・計画

住友林業では、住宅のライフサイクルにおけるCO_2排出量が、最終的にマイナスになる「ライフサイクルカーボンマイナス（LCCM）住宅」の研究開発を進めています。

実績

■ 居住時のCO_2収支をゼロとする技術開発を推進

2010年度は、技術開発の第1段階として居住時のCO_2収支をゼロとする技術の開発を進めました。

① エネルギー消費の実態調査を基に、個々の建物・生活スタイルに合わせた最適な省エネ設計手法の検討
② 冷暖房エネルギーを削減するための、オリジナル高断熱工法の開発と、太陽熱や地熱などの自然エネルギー活用技術の開発
③ 太陽光発電システムや家庭用蓄電池などによるエネルギーの創出や貯留、および将来的な普及が考えられる電気自動車までをも含めた家庭内における消費エネルギーをコントロールするための技術の検討
④ 温度、湿度や家庭内におけるエネルギー消費量などの環境情報を利用者に示し、省エネ行動を指南もしくは自ら積極的な省エネ行動を行うことを可能とするための技術開発

今後の計画

今後は、LCCM技術を導入したモデル住宅（実験棟）の計画を進めるとともに、居住時のCO_2排出量のさらなる削減に向けて、給湯、照明、家電等のエネルギー削減技術の開発を強化します。また、建設時、改修時、廃棄時におけるCO_2排出量の削減技術についても検討を進めていく予定です。

省エネ改修手法の開発

方針・計画

断熱性・気密性の向上を中心とした建物の省エネルギー化は、居住環境を快適にするとともに、光熱費の削減やCO_2の排出を抑制する効果があります。住友林業グループでは、既存の建物でも省エネルギー化を実現するために、さまざまな改修手法の開発を進めています。

実績

■ 断熱性を診断する手法や断熱・遮音改修工法を開発

建物の改修時に、小型サーモカメラを使って現場で簡単に建物の断熱性を診断する手法の確立や、建物を解体することなく、壁の上に付加する簡易な施工で断熱性と同時に遮音性も向上させる断熱・遮音改修工法の開発を行いました。

■ 「省エネ改修リフォームガイド」の整備

筑波研究所と住友林業ホームテック(株)(http://www.sumirin-ht.co.jp/)は、共同で省エネ改修手法を開発し、その普及促進に向けて「省エネ改修リフォームガイド」を整備しました。聞き取り、目視による調査に加えて、小型サーモカメラを用いた建物の断熱・気密の弱点診断を導入し、お客様のご予算も考慮して、最適な改修手法を提案する実践的な内容をめざしました。ガイドでは、診断の各段階で使用するチェックシートを設けるほか、内外装材の撤去を伴わずに施工できるような手法を紹介しています。

よくわかる
断熱・気密リフォーム

今後の計画

今後も、建物の省エネルギー化と居住環境を快適にする手法を開発し、普及促進をめざします。

環境ビジネス

環境問題の解決に向け、長年培ってきたノウハウの提供を行っています。

環境ビジネスの方針

地球温暖化をはじめとするさまざまな地球環境問題の解決において、その中心的役割を担っている森林に深く関わる住友林業グループには、生物多様性に配慮した持続可能な植林事業や、バイオマスの利活用、またさまざまな環境緑化事業や環境配慮商品など、環境ビジネスとして事業化の可能性を秘めた分野が数多く存在します。これまで培ってきた知識やノウハウを活かし、「木」に関するコンサルタント事業とそれに伴う現場実行機能を備えたビジネスモデルを構築し、「資源」と「環境」をマッチングさせた「環境問題のソリューションビジネス」を展開します。

社内外からの声

- 地域全体での環境計画に積極的に関与してほしい。(有識者)

「生態系ネットワーク迅速診断サービス」の開始

方針・計画

企業の緑地をCSR活動に活用するコンサルタント事業「エコアセット」™※を実施していきます。その背景には、2010年、愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)を機に、日本経団連「生物多様性宣言」や環境省「生物多様性民間参画ガイドライン」が発行されるなど、ビジネスと生物多様性に関係する活動の活発化があります。

※ 住友林業緑化(株)、(株)インターリスク総研、(株)地域環境計画の3社共同のコンサルタント事業

実績

■ 他企業と共同で生物多様性ポテンシャル評価システムを開発

住友林業緑化(株)(http://www.sumirin-sfl.co.jp/)では、(株)インターリスク総研、(株)地域環境計画と共同で、事業所等の生物多様性ポテンシャル評価システムを開発しました。これは、事業所周辺の航空写真やデータ、文献を基に生物多様性のポテンシャルを簡易に評価する日本初のツールです。これにより、事業者は複数の事業所の中から、生物多様性保全の取り組みを特に優先して行うべき事業所を選定できるようになりました。

■ 生物多様性ポテンシャル評価の結果、重要拠点が判明

開発段階からご協力いただいたパナソニック(株)のグループが所有する国内全121拠点の評価を実施しました。その結果、パナソニック(株)の本社が位置する「大阪守口・門真地区」と11事業所が、生物多様性保全に重要な拠点であることが明らかになり、いきもの共生事業所のモデルとして位置付けられました。

今後の計画

緑地を切り口とする新たな環境ビジネスとして普及に努めます。

折板屋根緑化システム「苔かんむり」を販売開始

方針・計画

省エネルギーやヒートアイランド現象の緩和に向けて、緑化事業を推進しています。

実績

住友林業緑化(株)は、日差しや乾燥に強い「スナ苔」を用いて、高い耐火性、耐風圧性を保有し、工場立地法の「緑地」にも適合する屋根緑化システム「苔かんむり」の販売を2011年5月から開始しました。「スナ苔」の植栽基盤には、土が不要な不織布を使用するため、培土が飛散したり苔が枯死したりすることがない省メンテナンスな商品です。また、遮熱性に優れており、CO_2と光熱費の削減※に貢献します。さらに「スナ苔」からの蒸散作用で、ヒートアイランド現象を抑制します。

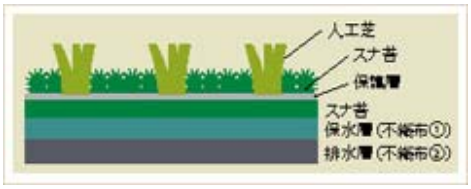

「苔かんむり」断面図

「苔かんむり」の施工例

▸ ニュースリリース「『苔かんむり』新発売」へリンク(http://sfc.jp/information/news/2011/2011-04-21.html)

※ 冷房使用期(6月～9月)の120日間で、約16.8トンのCO_2と、約63万円の光熱費の削減効果。算出条件:緑化面積(1,000m^2)、冷房期日照時間(600時間)、冷房効率(0.84)、都市ガスのCO_2換算係数(2.28kg.CO_2/N m^2)

名木・貴重木の増殖ビジネス

方針・計画

住友林業では、各地の名木・貴重木を後世に受け継ぐため、原木の性質を再現する増殖技術の開発に取り組み、ビジネスとして展開していきます。

実績

■ 組織培養により、天然記念物「祐天桜」の苗木の増殖に成功

「祐天桜」は東京都の清岸寺にある桜の古木で、品川区の天然記念物に指定されています。高樹齢であることと、近年の急激な環境の変化により、樹勢の衰えが目立つようになり、後継稚樹の育成が望まれていました。住友林業と住友林業緑化(株)は、これまでに開発した手法を応用して研究を進め、組織培養法を活用して、苗木の増殖に成功しました。
また、今回の調査研究の中で、住友林業が(独)森林総合研究所等とともに開発した約200品種の桜のDNAから構成される桜のDNAデータベースを用いたDNA個体識別を行いました。その結果、祐天桜が新品種である可能性が高いことがわかりました。

▸ ニュースリリース「『祐天桜』組織培養による苗木増殖に成功」へリンク(http://sfc.jp/information/news/2011/2011-04-11.html)

今後の計画

- 「祐天桜」の増殖した苗のDNAチェックや開花後の花弁調査などを行い、花や葉などが同じであることを確認します。その後、祐天寺の記念事業等において、培養苗を活用していく予定です。
- さらに、今後は桜のDNAデータベースや組織培養法を活用し、栽培品種名の不明なサクラの識別を行うとともに、今後は日本各地にある名木・貴重木の増殖ビジネスに取り組んでいきます。また、さまざまな樹木の種や個体の識別、種の多様性、生い立ちなどを確実に把握することで、次世代へ貴重な樹木をつないでいきます。

▶ 本報告書「名木・貴重木の増殖技術の開発」へリンク（P.185）

海外植林コンサルタント事業

方針・計画

熱帯地域における森林経営のノウハウを活かし、熱帯地域での荒廃地の修復、生物多様性の回復、地域社会との共生に配慮した環境植林・育林などのコンサルティングを行っています。

実績

■ 三井住友海上火災保険（株）の熱帯林再生プロジェクト

国立公園内の荒廃した森林を修復することを目的に、インドネシアのパリヤン野生動物保護林の植林活動を進めています。
2005年4月から進めてきた植林活動を継続し、2011年3月までに350ヘクタールの土地に約30万本の植林を完了しました。

植林前（2005年9月）

植林後（2010年10月）

■ ローランド(株)の産業植林と環境植林

2007年より、インドネシア林業公社管理地にて、木材生産を目的とする産業植林と、伐採は行わず、水源涵養機能の増進と地域経済への貢献、地球温暖化防止への貢献をめざす環境植林の双方を実施しています。前者は合計72.4ヘクタールの植林を行い、伐採された木材の一部は同社が生産する電子ピアノのキャビネット部材となります。後者については合計30.6ヘクタールの植林を完了しました。
2010年度は環境植林地において、乾燥等により枯れた植栽木に対する補植も行いました。

植林前(2007年9月)

植林後(2009年9月)

今後の計画

- **三井住友海上火災保険(株)の熱帯林再生プロジェクト**
  これまでの植林活動で回復した森林が再び伐採や無計画な農地化により荒廃するのを防ぐため、農業技術の指導などを通じて地元住民の収入向上を図り、永続的に森林が維持される体制づくりに取り組みます。
- **ローランド(株)の植林事業**
  産業植林は2015年3月までの8年間を事業期間としており、2012年より伐採を実施する予定です。環境植林の事業期間は2012年3月までの5年間です。

衛星情報の活用による植林事業モデル

方針・計画

住友林業では、観測衛星の情報を活用した、新たな植林事業モデルの開発に取り組んでいます。衛星情報を用いて、広域に及ぶ植林予定地の環境情報を高い精度で取得・推定することにより、開発途上国における植林事業の推進につながると考えています。

実績

■ 衛星情報を活用した植林事業開発支援ツールの開発と実効性検証を推進

2008年、住友林業と広島工業大学、京都大学が共同で提案した「開発途上国における植林事業のための衛星情報活用モデルの構築」が、(独)宇宙航空研究開発機構(JAXA)の産学官連携部が募集する「宇宙オープンラボ」に選定されました。以来、2010年度末までJAXAとの共同による研究を継続してきました。

この共同研究から得られた知見を基に、当社が大規模な産業植林事業を進めているインドネシア・西カリマンタンの植林地において、衛星情報を活用した植林事業開発支援ツールの開発と実効性検証を進めています。衛星データを利用して、植林対象地の詳細な地形を把握したり、すでに植林が行われた土地での樹木の成長度合いを推定したりすることによって、より効率的な植林事業が行えると考えています。

木質バイオマス発電によるCDM事業

方針・計画

2008年5月23日、リンバ・パーティクル・インドネシア（RPI）における、製材端材とおが屑を主燃料とする木質バイオマス発電事業が、国連CDM理事会にクリーン開発メカニズム（CDM）事業※1として登録されました。

これは、4メガワットの木質バイオマス発電設備を導入し、従来のディーゼル発電の代替を図るもので、年間約1.5万トンのCO_2排出量削減を見込んでいます。インドネシアにおいては、初の木質バイオマス発電CDM事業です。

実績

■ 国連による審査を経て10,982tのクレジット（CER）が発行

国連による審査を経て、2011年3月に2009年度分として10,982tのCER※2が発行されました。今までに発行されたCERの多くは、フロンガスや窒素酸化物削減に由来するものや、水力や風力などのクリーンエネルギー利用によるCO_2削減に由来するものです。今回、RPIの取り組みに対して発行されたのは、発行実績が少ないバイオマスエネルギー利用によるCERです。

▸ 本報告書「工場におけるCO_2排出量削減事例　－RPIにおける木質バイオマス発電の導入－」へリンク（P.124）

今後の計画

今回発行されたCERは、住友林業グループのCO_2排出削減やCSR活動、また排出権取引など、さまざまな用途に応じた取り扱いを推進していきます。

RPIの木質バイオマスボイラー

※1 Clean Development Mechanism（クリーン・ディヴェロップメント・メカニズム／通称：クリーン開発メカニズム）
先進国が開発途上国において技術・資金等の支援を行い、温室効果ガス排出量の削減、または吸収量を増加する事業を実施した結果、削減・吸収できた排出量の一定量を先進国の温室効果ガス排出量の削減分の一部に充当することができる制度

※2 Certified Emission Reduction（サーティファイド・エミッション・リダクション）
CDMのルールに則って温室効果ガスを削減し、その排出削減量に基づき発行される国連に認証されたクレジット

木質バイオマス発電事業の推進

方針・計画

建物を解体する際に出る木質産業廃棄物や間伐材等を利用したバイオマス発電事業を実施することで、木材のリサイクルを推進し、森林資源の効率的な利用を図ります。また、CO_2排出量を削減して地球温暖化防止への貢献をめざしています。

実績

■ バイオマス発電を行う会社を設立

2008年4月に、住友共同電力(株)、フルハシEPO(株)と合弁で、神奈川県川崎市に燃料用木質チップを利用したバイオマス発電事業を行う川崎バイオマス発電(株)、チップ供給会社のジャパンバイオエナジー(株)を設立。国内最大級のバイオマス発電事業として、2011年2月から営業運転を開始しています。

- ニュースリリース「川崎バイオマス発電所 営業運転開始」へリンク(http://sfc.jp/information/news/2011/2011-02-01-3.html)

川崎バイオマス発電(株)と
ジャパンバイオエナジー(株)

■ 廃材を燃料として供給するしくみを構築

住宅の建築現場から収集した廃材などをジャパンバイオエナジー(株)がチップ化し、隣接する川崎バイオマス発電(株)の発電所に燃料として供給するしくみを構築しました。チップ工場と発電所が隣接していることで、チップ輸送に伴うエネルギー消費量を大きく削減しています。また、チップ工場と発電所で用いられる電力も、すべて自給する体制をとっています。

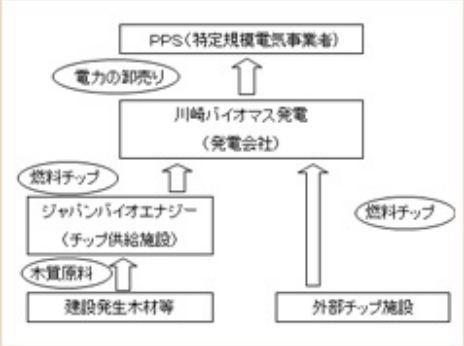

事業の概要およびスキーム図

今後の計画

安定して最大限の発電を継続できるよう、バイオマス燃料を確保するとともに、森林資源や他の未利用バイオマス燃料の開発を積極的に行っていきます。

社内外からの声

- 各地の電力会社や地域住民と連携し、マクロな意味での「暮らし」の保全を社会全体で支えていけるよう、これからも頑張ってほしい。(学生)

民間企業初の国内森林吸収型オフセット・クレジット(J-VER)の販売と活用

方針・計画

環境省が地球温暖化対策として推進するオフセット・クレジット(J-VER)制度は、温室効果ガスの排出量を削減、もしくは吸収する国内のプロジェクトを対象に、その削減・吸収量を、カーボンオフセット用のクレジットとして認証する制度です。こうしたオフセット・クレジット(J-VER)の活用が、山林経営の採算性を向上させるビジネスモデルの一つとなり、国内山林の活性化を促す効果にもなると期待しています。

実績

■ 森林吸収型オフセットクレジット(J-VER)を販売

2009年7月、住友林業の社有林※がJ-VER制度の「持続可能な森林経営促進型プロジェクト」第1号として登録されました。その後、検証機関による検証を経て、森林CO_2吸収量2,083t-CO_2が、2008年度分のJ-VERとして発行され、販売を開始しました。展示会などのイベント用オフセットに利用されており、2010年10月に名古屋で開催されたCOP10(生物多様性条約第10回締約国会議)開催に伴うCO_2排出量のオフセット用に利用されました。2010年度は1,590t-CO_2を販売し、2011年5月に2009年度分吸収量としてJ-VER2,151t-CO_2が発行されました。

※ 対象は、宮崎県山瀬地区の社有林

■ 越智産業(株)にJ-VERを販売

2010年8月、越智産業(株)に30t-CO_2のJ-VERを販売しました。このクレジットは、同社が全国各地で主催した商品展示会「アイラブホームフェア」の来場者1人あたり1kgのCO_2をオフセットするために使用され、延べ22,349人分の22.349t-CO_2がオフセットされました。残りのクレジットは越智産業(株)が主催するイベント・会議で使用され、2011年も同様の取り組みを継続しています。

■ 住宅展示場で排出するCO_2をオフセット

住友林業の住宅展示場では、CO_2排出量削減に向けてさまざまな取り組みを行っていますが、さらに環境配慮を推進させるため、2010年10月より、当社グループが推進する「プロジェクト EARTH」の取り組みの一環として、全国の住宅展示場290棟にて排出されるCO_2を、自社のJ-VERを活用してオフセットしています。これは、展示場の運営により1年間に排出するCO_2全量を、J-VERが発行される2013年度まで3年半にわたり相殺するものです。2010年度末までの約半年間で、約1,500t-CO_2を使用しました。

- ニュースリリース「社有林で取得したJ-VERクレジットを活用」へリンク(http://sfc.jp/information/news/2010/2010-10-01.html)
- 本報告書「オフィスにおけるCO_2排出量削減」へリンク(P.125)

■ 「住まい博」でのCO_2排出量をオフセット

2011年1～2月に東京、名古屋、大阪で開催した「住まい博2011」においては、各会場での電気・ガス・水道使用によって排出されたCO_2(3会場合計で54トン)を、自社J-VERの使用によりオフセットしました。

- ニュースリリース「自社J-VER活用で排出CO_2をオフセット」へリンク(http://sfc.jp/information/news/2010/2010-12-22.html)

オフィスでの環境保全活動

グリーン購入、省エネ活動、ガソリン使用量の削減などに取り組んでいます。

グリーン購入の推進

方針・計画

環境負荷の少ない製品を優先して購入するため、グリーン購入を推進しています。2006年に「事務用品・社有車購入ガイドライン」にて明確な基準を定めました。社有車については、自社基準に基づき選択した低燃費車を標準車輌と定め、その切り替えを順次進めています。標準車輌の設定については、コストおよび環境配慮の視点から、少なくとも年1回の見直しを行います。

実績

■ 社有車における取り組み

2010年度の住友林業グループ新規契約車輌の標準車輌導入率は87.9%、当社グループの既存のものを含めた全リース車輌に占める標準車輌台数の割合は、53.3%(2011年3月時点)と、前年度から向上しました。また、2011年1月に、ガイドラインで定めている標準車輌の設定車種の見直しを実施しました。
さらに、社有車(貨物車両を除く全乗用車)に、低燃費タイヤであるダンロップ「ENASAVE(エナセーブ)EC202」を導入し、切り替えを進めています。

- ニュースリリース「社有車に低燃費タイヤを採用」へリンク(http://sfc.jp/information/news/2010/2010-11-02.html)

■ 事務用品における取り組み

2010年度の住友林業のグリーン購入率は69.8%となりました。

オフィスでの省エネ活動

方針・計画

CO_2排出量削減に向けて、オフィスにおける省エネ活動に全社で取り組んでいます。

実績

■ ガソリン使用量削減の取り組み

前年に引き続き、(社)日本自動車連盟(JAF)が実施するエコトレーニングなどの外部講習を利用し、エコドライブを奨励。2009年度から13名が受講しました。また、車輌利用者が日々の運転記録で自らのガソリン使用量を把握し、効率的な車の利用によってガソリン使用量を削減するという取り組みも始めました。

■ 電気使用量削減の取り組み

6月の「環境月間」と11月の「家族の週間」に、定時以降の一斉消灯を目的とした「パーフェクト・ノー残業デー」を実施しました。

本報告書「オフィスにおけるCO_2排出量削減」へリンク（P.125）

環境会計

環境コストと環境保全効果を集計し、環境経営の推進に活用しています。

方針・計画

住友林業では、環境経営を推進していくために、環境保全コストならびに環境保全効果を集計し、公表しています。

※ 集計範囲は住友林業単体と一部関係会社を含んでいます

実績

■環境保全コスト

単位：百万円

コストの分類		主な取り組みの内容	費用額
事業エリア内コスト	公害防止コスト※1	土壌汚染調査	1
	地球環境保全コスト※2	持続可能な森林の育成	626
		環境ビジネス（CDM事業、海外植林等）	188
		カーボンオフセットの実施	60
	資源循環コスト※3	産業廃棄物の適正処理・削減・リサイクル推進	3,575
		廃木材チップの流通事業運営	161
		浄水場沈殿土のリサイクル培養土事業	592
上・下流コスト※4		グリーン購入	188
管理活動コスト※5		環境管理活動の運営・推進(ISO14001運用、環境教育、LCA調査など)	85
		環境情報の開示及び運用(環境・社会報告書、環境関連広告、環境関連展示等)	1,113
研究開発コスト※6		研究開発活動のうち環境保全に関する要件	333
社会活動コスト※7		「まなびの森」管理・運営	23
		「フォレスターハウス」管理・運営	13
		その他社会貢献活動への参加	2
		経団連自然保護基金などへの寄付	2
		合計	6,962

※1 公害防止コスト：土壌汚染調査にかかる経費を算出

※2 地球環境保全コスト：持続可能な森林育成のための社有林保全管理にかかる経費、環境ビジネスにかかる国内外の経費、カーボンオフセット実施のための海外植林費用、オフセットクレジット購入費用を算出

※3 資源循環コスト：廃木材流通事業の運営、建設廃棄物の分別・リサイクル・適正処理・収集運搬・管理、リサイクル培養土事業にかかる経費を算出

※4 上・下流コスト：グリーン購入にかかる経費を算出

※5 管理活動コスト：ISO14001認証維持に関する事務局経費および審査費用、環境広告、環境関連展示、環境・社会報告書など環境情報の開示にかかる費用、環境教育、LCA調査などに関わる費用を算出

※6 研究開発コスト：筑波研究所で実施している環境関連テーマの研究にかかる経費及び各部の外部委託研究開発費を算出

※7 社会活動コスト：富士山「まなびの森」自然林復元活動運営に関する経費、「フォレスターハウス」の維持管理・運営に関する経費、その他社会貢献活動にかかる経費、自然保護基金などへの寄付にかかる経費を算出

■環境保全効果

効果の分類	効果の内容	効果
①事業エリア内コストに対する効果	流通事業による廃木材リサイクル量(チップ換算)	980千m^3
	浄水場沈殿土のリサイクル培養土の販売量	29千トン
②管理活動コストに対する効果	生物多様性交流フェアへの来場者数	15,249名
	「Sustainable ForestGallery2011～きこりんの森～」の来場者数	約5,000名
	内部環境監査員取得者	82名
	「環境・社会報告書2010」が「環境報告書賞」最優秀賞 受賞	–
③研究開発コストに対する効果	サステナブルエナジーハウス(省CO_2タイプ)が「住宅・建築物省CO_2先導事業」に採択	–
	「サクラ」のDNAによる品種識別の技術を確立し、約200種の栽培品種のDNAデータベースを完成	–
	“祐天桜”組織培養による苗木の増殖に成功	–
④社会活動コストに対する効果	富士山「まなびの森」でのボランティア活動参加人数	369名
	富士山「まなびの森」環境学習支援プロジェクト参加児童人数	575名
	「フォレスターハウス」来場者数	3,696名

環境データ

▼ 国内グループ会社　▶ 海外グループ会社

国内グループ会社

住友林業クレスト（株）

項目		鹿島工場	静岡工場	名古屋工場	新居浜工場	九州工場	第二九州工場	小松島工場	合計
エネルギー投入量		29,377GJ	26,156GJ	32,389GJ	24,804GJ	30,032GJ	15,617GJ	125,303GJ	283,677GJ
原材料投入量		7,186t	13,713t	6,281t	3,880t	6,681t	4,604t	−	42,345t
水資源使用量									
	上水	4,653t	4,920t	17,973t	9,665t	2,268t	245t	−	39,724t
	主な水源地	湖沼-霞ヶ浦北浦（保護地域：一部、水郷筑波国定公園）	地下水−大井川流域	河川−木曽川流域（保護地域該当なし）	地下水	池−田代池（一部、保護林）	貯水池	−	−
	工業用水	−	−	−	−	26,280t	121,308t	−	147,588t
	主な水源地	−	−	−	−	河川−有田川流域（一部、黒髪山鳥獣保護区）	河川−有田川流域（一部、黒髪山鳥獣保護区）	−	−
温室効果ガス排出量									
	総排出量	1,230t−CO_2	1,169t−CO_2	1,382t−CO_2	1,049t−CO_2	1,279t−CO_2	841t−CO_2	5,404t−CO_2	12,354t−CO_2
	原単位排出量	107kg−CO_2/m^3	50kg−CO_2/t	1.7kg−CO_2/シート使用量m^2	271kg−CO_2/m^3	12kg−CO_2/本＋台	78kg−CO_2/t	74kg−CO_2/m^3	−
廃棄物排出量		2,095t	1,432t	3,108t	952t	1,704t	215t	19,494t	29,001t
排水量									
	下水道	2,101t	−	−	8,481t	−	−	−	10,581t
	海域	900t	−	10,315t	−	−	244t	−	11,459t
	河川	−	3,045t	−	−	−	−	−	3,045t
	湖沼	−	−	−	−	26,864t	112,307t	−	139,171t

項目	鹿島工場	静岡工場	名古屋工場	新居浜工場	九州工場	第二九州工場	小松島工場	合計
大気への排出量								
SOx（硫黄酸化物）	−	−	−	540kg	67kg	2,892kg	−	3,499kg
NOx（窒素酸化物）	−	−	50kg	439kg	1,162kg	−	−	1,651kg
ばいじん	−	−	7,839kg	697kg	497kg	−	−	9,034kg

スミリン農産工業（株）

項目	佐倉工場	新城工場	飛島工場	合計
エネルギー投入量	1,525GJ	2,746GJ	3,218GJ	7,489GJ
原材料投入量	69t	37t	84t	190t
水資源使用量				
上水	−	1,062t	1,100t	2,162t
主な水源地	−	河川−宇連川流域（保護地域：一部、天竜奥三河国定公園、一部鳳来鳥獣保護区）	河川−木曽川流域（保護地域該当なし）	−
地下水	−（地下水、千葉県より）	−	−	−
温室効果ガス排出量				
総排出量	84t−CO_2	168t−CO_2	175t−CO_2	427t−CO_2
原単位排出量	7.3kg−CO_2/t	40.6kg−CO_2/t	15.4kg−CO_2/t	−
廃棄物排出量	19t	15t	23t	57t
排水量				
海域	−	−	1,100t	1,100t
河川	−	1,062t	−	1,062t
湖沼	−	−	−	−

環境データ

▸ 国内グループ会社　▾ 海外グループ会社

海外グループ会社

項目		リンバ・パーティクル・インドネシア（RPI）	アルパインMDF・インダストリーズ（ALPINE MDF）	アスト・インドネシア（ASTI）	クタイ・ティンバー・インドネシア（KTI）	ネルソン・パイン・インダストリーズ（NPIL）
エネルギー投入量		124,265GJ	522,575GJ	68,310GJ	667,451GJ	1,016,740GJ
原材料投入量		134,858t	274,969t	12,459t	376,012t	647,394t
水資源使用量						
	上水	−	108,957t	−	−	334,879t
	工業用水	−	−	22,521t	162,678t	−
	地下水	266,319t	−	−	129,134t	−
温室効果ガス排出量						
	排出総量	8,642t−CO_2	41,000t−CO_2	5,132t−CO_2	46,235t−CO_2	16,407t−CO_2
	売上高原単位排出量	3,461kg−CO_2/百万円	5,949kg−CO_2/百万円	1,505kg−CO_2/百万円	4,024kg−CO_2/百万円	1,283kg−CO_2/百万円
	原単位排出量	76kgCO_2/m^3	287kgCO_2/m^3	1505kg−CO_2/百万円	162kgCO_2/m^3	51kgCO_2/m^3
廃棄物排出量		28,907t	44,261t	16,27t	32,362t	4,247t
排水量						
	下水道	−	67,399t	22,521t	−	29,3594t
	海域	−	−	−	2,089t	−
	河川	263,452t	−	−	−	−

第三者意見

駿河台大学経済学部教授
東京工業大学大学院兼任講師
博士（経営学） 水尾順一

略歴

日本経営品質学会副会長、日本経営倫理学会常任理事、日本マネジメント学会理事、経営倫理実践研究センター上席研究員、2010年ロンドン大学客員研究員、資生堂社友ほか、著書『逆境経営 7つの法則』朝日新書、『CSRで経営力を高める』東洋経済新報社など

住友林業株式会社（以下、同社）における「環境・社会報告書2011」の第三者意見を執筆するに当たり、筑波研究所を見学させていただきました。同社のCSR方針にある、幸循環を「活かす、育てる、つなぐ」活動について現場・現実・現物の三現主義に基づき、その実際を確認しました。その上で、「CSRの理論と実践の融合」を社会に促進してきた立場から、同社の「環境・社会報告書」について以下に第三者意見を申し述べます。

高く評価できる点

■ CSRの継続的改善とステークホルダーへの情報開示という視点から、「守りと攻めの戦略的CSR」が十分に開示されています。

本書は、コンプライアンスやリスクマネジメントなども含めたガバナンス体制や、雇用、調達、顧客との関係などの社会性、そしてCO_2削減、森林保全、生物多様性など環境、さらには経済性報告など詳細の数値が盛り込まれ網羅性に富んだ報告書です。

実際に筑波研究所を見学させていただいた折も、太陽や風、緑の植物を利用した「涼温房（夏涼しく、冬暖かい）」の住宅や、「名勝 御室桜」など組織培養による貴重な種の保存に驚きと感動を覚えました。これらは世界レベルで問題となっている地球環境や生物多様性などの社会的課題の解決に結びつく一方で、長年にわたって蓄積された同社の強みであるコア・コンピタンス（競争的中核能力）でもあります。こうした社会と同社のWIN-WINの関係を創造する活動も十分に開示されています。

しかも本報告書の作成に当たっては、社外の意見をもとに同社の事業戦略を踏まえ構築された4つの重要課題に基づき策定されたもので、同社が伝えたい方向性が明確に示されています。

また、グローバルコンパクトやGRI、環境報告書ガイドラインに加えて、2010年に発行されたISO26000も参照しており、先進的でもあります。

さらに多くの項目で、CSRの方針・計画と実績を対比させ、次年度以降の課題を明確にすることで、PDCAのマネジメントサイクルに結びつけており、CSRの戦略的な位置づけが明確になっています。

加えて社員や取引先、お客様など多様なステークホルダーの声を随所に掲載することで、現場・現実・現物の三現主義に基づき、掲載内容に具体性と客観性、信頼性を高めています。

以上のとおり、本書は戦略的かつ信頼性と透明性が高く、CSRの継続的改善とステークホルダーへの情報開示がなされた秀逸な報告書ということができます。「公正、信用を重視し、社会を利する事業を進める」という住友精神が具現化されたものとして、同社の持続可能な発展に結びつくことを心から祈念いたします。

今後の改善に期待する点

■ 未来志向のステークホルダー参画型のCSR活動「ドリームチーム2040（仮称）」を期待します。

同社は2000年代に、社員が一体となって住友林業グループにおけるCSRの未来を考える活動を進め、日本企業の中でも先進的な役割を果たしてきました。東日本大震災が発生し社会の価値観や働く社員の仕事観も変化しているいま、新たな時代のCSRを考えることも必要とされます。CSRの先進性をもつ同社だからこそ、その活動の復活が期待されます。たとえばCSRの超長期ビジョンを考える新たなプロジェクト「ドリームチーム2040（仮称）」を立ち上げ、CSR活動を推進する主体となる社員が中心となり、多様なステークホルダーの参画型CSR活動の推進を期待します。

■ WEBと冊子版との併用でCSR報告書のアクセシビリティーを高めることを期待します。

本CSR報告書は、極力多くのステークホルダーに読まれることで、同社に対するコーポレート・レピュテーションも一層高まることとなります。現在はWEBに絞った報告となっていますが、WEB版は積極的にステークホルダーがアクセスする必要性があります。一方、紙媒体による冊子版の報告書はアクセシビリティー（手にとって読みやすい）の高さという点ではWEB版に比較して効果的です。
CSR報告書のあるべき姿としてはWEBと冊子版の併用が好ましい形態ですが、地球環境保全のために紙資源の削減ということを念頭におくならば、ほかの報告書との一体化も一つのあり方です。近年話題のアニュアル報告書とCSR活動が一体化された統合レポートもその一つです。しかし、より多くの読者に広くやさしくという視点から考えれば、現在の会社案内の充実と一体化を目的として「住友林業コーポレート＆CSRガイドブック」の発行が効率的かつ効果的と考えます。
企業とCSRの未来を考える報告書として先進的な役割を果たしてきた同社に対して、WEBと冊子版の効果的な併用を再考いただくよう期待します。

筑波研究所の構造実験棟や熱帯温室を視察

第三者意見を受けて

今年の第三者意見は、駿河台大学経済学部教授の水尾順一様にお願いしました。
水尾様には当社のすべての事業の根幹である「木」について、要素研究から実施研究までの概要をご理解していただくため、「住友林業筑波研究所」で、環境共生住宅の検証をはじめ、木造住宅の構造実験、未来を見据えた植林技術の様子などを実際にご覧いただきました。

東日本大震災の発生を機に、社会の価値観や、エネルギーの消費課題、住まい方に関する考え方などが大きく変化しつつある中、「新たな時代のCSRを考えていくことの必要性」についてご指摘を頂戴しました。中長期的な視点に立ったCSR活動を念頭に置き、その取り組みを邁進していきたいと思います。

コーポレート・コミュニケーション室長
中嶋　一郎

GRIガイドライン

環境・社会・経済を含めた持続可能性報告書のガイドラインであるGRIガイドライン第3版の指標に対応する活動を示しています。

指標		記載場所
1 戦略および分析		
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	▶ トップコミットメント（P.5）
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	▶ 住友林業の事業とCSR（P.13） ▶ 有価証券報告書（PDF：1,097KB）（http://sfc.jp/information/ir/library/pdf/yuho/y23_03d.pdf）
2 組織のプロフィール		
2.1	組織の名称	▶ 会社概要（http://sfc.jp/information/company/aboutus/index.html）
2.2	主要なブランド、製品および／またはサービス	▶ 会社概要（http://sfc.jp/information/company/aboutus/index.html）
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	▶ 住友林業の事業とCSR（P.13） ▶ 事業紹介（http://sfc.jp/information/jigyou/）
2.4	組織の本社の所在地	▶ 会社概要（http://sfc.jp/information/company/aboutus/index.html）
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	▶ 事業紹介（http://sfc.jp/information/jigyou/）
2.6	所有形態の性質および法的形式	▶ 会社概要（http://sfc.jp/information/company/aboutus/index.html）
2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客／受益者の種類を含む）	▶ 会社概要（http://sfc.jp/information/company/aboutus/index.html）
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 ・従業員数 ・純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について） ・負債および株主資本に区分した総資本（民間組織について） ・提供する製品またはサービスの量	▶ 会社概要（http://sfc.jp/information/company/aboutus/index.html） ▶ 業績・財務情報（http://sfc.jp/information/ir/zaimu/index.html）
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ・施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ・株主資本構造およびその資本形成における維持および変更業務（民間組織の場合）	▶ 編集方針（P.3）
2.10	報告期間中の受賞歴	▶ 社外からの評価（P.31）

指標		記載場所
3 報告要素		
報告書のプロフィール		
3.1	提供する情報の報告期間（会計年度／暦年など）	▶ 報告対象期間（P.4）
3.2	前回の報告書発行日（該当する場合）	▶ 発行日（P.4）
3.3	報告サイクル（年次、半年ごとなど）	▶ 発行日（P.4）
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	▶ 企画・編集（P.4）
報告書のスコープおよびバウンダリー		
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ・ 重要性の判断 ・ 報告書内のおよびテーマの優先順位付け ・ 組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	▶ 重要課題の決定プロセス（P.16）
3.6	報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー（供給者）など）	▶ 報告対象組織（P.4）
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	該当なし
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび／または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	該当なし
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	▶ 環境会計（P.198） ▶ 事業活動による環境影響（P.115）
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由（合併／買収、基本となる年／期間、事業の性質、測定方法の変更など）	該当なし
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	▶ 報告期間中の主な変更（P.4）
GRI内容索引		
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	▶ GRIガイドライン内容索引（P.206）
保証		
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	▶ 報告内容の信頼性の確保について（P.3）
4 ガバナンス、コミットメントおよび参画		
ガバナンス		
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造）	▶ コーポレートガバナンス（P.33） ▶ 有価証券報告書（PDF：1,097KB）（http://sfc.jp/information/ir/library/pdf/yuho/y23_03d.pdf）
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す）	▶ 有価証券報告書（PDF：1,097KB）（http://sfc.jp/information/ir/library/pdf/yuho/y23_03d.pdf）
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび／または非執行メンバーの人数を明記する	▶ 有価証券報告書（PDF：1,097KB）（http://sfc.jp/information/ir/library/pdf/yuho/y23_03d.pdf）
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	▶ コーポレートガバナンス（P.33）

指標		記載場所
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬（退任の取り決めを含む）と組織のパフォーマンス（社会的および環境的パフォーマンスを含む）との関係	▶ コーポレートガバナンス（P.33）
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	−
4.7	経済的、環境的、社会的テーマに関する組織の戦略を導くための、最高統治機関のメンバーの適性および専門性を決定するためのプロセス	−
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）およびバリュー（価値）についての声明、行動規範および原則	▶ CSR経営（P.10）
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	▶ 環境マネジメント（P.177）
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	▶ コーポレートガバナンス（P.33）
外部のイニシアティヴへのコミットメント		
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	▶ コンプライアンスとリスクマネジメント（P.35） ▶ 環境マネジメント（P.177）
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	▶ グローバル・コンパクトへの参加（P.29）
4.13	組織が以下の項目に該当するような、（企業団体などの）団体および／または国内外の提言機関における会員資格 ・統治機関内に役職を持っている ・プロジェクトまたは委員会に参加している ・通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ・会員資格を戦略的なものとして捉えている	▶ 公共政策への提言（P.100）
ステークホルダー参画		
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	▶ ステークホルダーとのかかわり（P.27）
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	−
4.16	種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	▶ ステークホルダーとのかかわり（P.27） ▶ 重要課題の決定プロセス（P.16）
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	▶ 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する（P.18） ▶ 環境にやさしい住まいを提供する（P.21） ▶ 事業を通じて地球温暖化対策を進める（P.23） ▶ 社員の家族を大切にはぐくむくらし方を追求する（P.25）

指標		記載場所
5 マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標		
経済		
	マネジメント・アプローチ	▶ 経済性報告（P.39） ▶ 採用・登用・再雇用制度（P.75） ▶ 海外でのコミュニティ開発への貢献（P.94） ▶ 気候変動への対応（P.120） ▶ 国産材の積極活用（P.154） ▶ 有価証券報告書（PDF：1,097KB）（http://sfc.jp/information/ir/library/pdf/yuho/y23_03d.pdf）
側面：経済的パフォーマンス		
EC1	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	▶ 財務パフォーマンス（P.40） ▶ 社会貢献活動に関わる寄付（P.96） ▶ 有価証券報告書（PDF：1,097KB）（http://sfc.jp/information/ir/library/pdf/yuho/y23_03d.pdf）
EC2	気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	▶ 気候変動による事業への影響（P.120）
EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	▶ 有価証券報告書（PDF：1,097KB）（http://sfc.jp/information/ir/library/pdf/yuho/y23_03d.pdf）
EC4	政府から受けた相当の財務的支援	－
側面：市場での存在感		
EC5	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅	－
EC6	主要事業拠点での地元のサプライヤー（供給者）についての方針、業務慣行および支出の割合	▶ 雇用・調達による地域貢献（P.94） ▶ 国産材の積極活用（P.154）
EC7	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	▶ 採用・登用・再雇用制度（P.75）
側面：間接的な経済的影響		
EC8	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	▶ 海外でのコミュニティ開発への貢献（P.94） ▶ 国産材の積極活用（P.154）
EC9	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	－
環境		
	マネジメント・アプローチ	▶ 環境報告（P.105）
側面：原材料		
EN1	使用原材料の重量または量	▶ マテリアルバランス（P.115）
EN2	リサイクル由来の使用原材料の割合	－
側面：エネルギー		
EN3	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	▶ マテリアルバランス（P.115）
EN4	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	▶ マテリアルバランス（P.115）
EN5	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	－

指標		記載場所
EN6	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	▶ 環境にやさしい住まいを提供する（P.21） ▶ 住まいのエネルギー消費の削減（P.130）
EN7	間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量	▶ 住友林業グループのCO_2排出量の削減目標（P.123） ▶ オフィスにおけるCO_2排出量削減（P.125）
側面：水		
EN8	水源からの総取水量	▶ マテリアルバランス（P.115） ▶ 環境データ（P.200）
EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	▶ 環境データ（P.200）
EN10	水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合	▶ 水資源の有効利用（P.176）
側面：生物多様性		
EN11	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	▶ 国内での持続可能な林業の推進（P.148）
EN12	保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	▶ 生物多様性保全の方針と計画（P.162） ▶ 国内社有林での取り組み（P.164） ▶ 海外植林地での取り組み（P.167）
EN13	保護または復元されている生息地	▶ 国内社有林での取り組み（P.164） ▶ 海外植林地での取り組み（P.167） ▶ 富士山「まなびの森」プロジェクト（P.98） ▶ 大規模産業植林を開始（P.161）
EN14	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	▶ 生物多様性保全の方針と計画（P.162） ▶ 国内社有林での取り組み（P.164）
EN15	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN（国際自然保護連合）のレッドリスト種（絶滅危惧種）および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	▶ 国内社有林での取り組み（P.164） ▶ 海外植林地での取り組み（P.167） ▶ 緑化事業での取り組み（P.168）
側面：排出物、廃水および廃棄物		
EN16	重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	▶ 2010年度CO_2排出量実績（P.122）
EN17	重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量	▶ 2010年度CO_2排出量実績（P.122）
EN18	温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量	▶ 事業を通じて地球温暖化対策を進める（P.23） ▶ 気候変動への対応（P.120）
EN19	重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量	該当なし
EN20	種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	▶ 研究所・工場での化学物質管理（P.173） ▶ 環境データ（P.200）

指標		記載場所
EN21	水質および放出先ごとの総排水量	▶ マテリアルバランス（P.115） ▶ 研究所・工場での化学物質管理（P.173） ▶ 環境データ（P.200）
EN22	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	▶ ゼロエミッションの取り組み（P.138）
EN23	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	該当なし
EN24	バーゼル条約付属文書I、II、IIIおよびVIIIの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合	該当なし
EN25	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する	▶ 環境データ（P.200）
側面：製品およびサービス		
EN26	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度	▶ 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する（P.18） ▶ 環境にやさしい住まいを提供する（P.21） ▶ 事業を通じて地球温暖化対策を進める（P.23）
EN27	カテゴリー別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	－
側面：遵守		
EN28	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	▶ 環境リスク低減への取り組み（P.180）
側面：輸送		
EN29	組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	▶ 輸送に伴うCO_2排出量削減（P.126） ▶ オフィスでの環境保全活動（P.196）
側面：総合		
EN30	種類別の環境保護目的の総支出および投資	▶ 環境会計（P.198）
労働慣行とディーセント・ワーク（公正な労働条件）		
	マネジメント・アプローチ	▶ 社員とともに（P.74） ▶ 取引先の労働安全衛生（P.67） ▶ 環境教育・研修の推進（P.179）
側面：雇用		
LA1	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	▶ 採用・登用・再雇用制度（P.75）
LA2	従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	▶ 多様な社員が活躍できる職場づくり（P.74） ▶ 採用・登用・再雇用制度（P.75）
LA3	主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	▶ 多様な社員が活躍できる職場づくり（P.74）
側面：労使関係		
LA4	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	▶ 社員とのコミュニケーション（P.84）
LA5	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	－
側面：労働安全衛生		
LA6	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	－

指標		記載場所
LA7	地域別の、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	▶ 新築住宅の施工における安全衛生と品質向上（P.67） ▶ グループ会社の取り組み（P.103）
LA8	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	▶ 取引先の労働安全衛生（P.67） ▶ 安全で健康な職場環境（P.81） ▶ グループ会社の取り組み（P.103）
LA9	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	▶ 社員とのコミュニケーション（P.84）
側面：研修および教育		
LA10	従業員のカテゴリー別の、従業員あたりの年間平均研修時間	▶ 人財育成（P.86） ▶ 環境教育・研修の推進（P.179） ▶ グループ会社の取り組み（P.103）
LA11	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	▶ 人財育成（P.86）
LA12	定常的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の割合	▶ 人財育成（P.86）
側面：多様性と機会均等		
LA13	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体（経営管理職）の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳	▶ 多様な社員が活躍できる職場づくり（P.74） ▶ 採用・登用・再雇用制度（P.75）
LA14	従業員のカテゴリー別の、基本給与の男女比	基本給与の男女差はありません
人権		
	マネジメント・アプローチ	▶ 私たちが大切にしたいこと（P.12） ▶ 安全で健康な職場環境（P.81） ▶ 社員への人権研修（P.83） ▶ 人権の尊重（P.93）
側面：投資および調達の慣行		
HR1	人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定の割合とその総数	－
HR2	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー（供給者）および請負業者の割合と取られた措置	－
HR3	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	▶ 安全で健康な職場環境（P.81） ▶ 社員への人権研修（P.83） ▶ 人権の尊重（P.93）
側面：無差別		
HR4	差別事例の総件数と取られた措置	－
側面：結社の自由		
HR5	結社の自由および団体交渉の権利行使が著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務と、それらの権利を支援するための措置	－
側面：児童労働		
HR6	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、児童労働の防止に貢献するための対策	▶ 児童労働・強制労働の防止（P.93）
側面：強制労働		
HR7	強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、強制労働の防止に貢献するための対策	▶ 児童労働・強制労働の防止（P.93）

指標		記載場所
側面：保安慣行		
HR8	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	－
側面：先住民の権利		
HR9	先住民の権利に関係する違反事例の総件数と取られた措置	該当なし
社会		
	マネジメント・アプローチ	▶ 私たちが大切にしたいこと（P.12） ▶ コンプライアンスとリスクマネジメント（P.35） ▶ 長寿命な住まいづくり（P.45） ▶ 木材・建材製品の品質管理（P.63） ▶ 海外での植林事業と持続可能な利用（P.158）
側面：コミュニティ		
SO1	参入、事業運営および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を評価し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有効性	▶ 海外でのコミュニティ開発への貢献（P.94） ▶ 海外での植林事業と持続可能な利用（P.158）
側面：不正行為		
SO2	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	▶ コンプライアンスとリスクマネジメント（P.35）
SO3	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	▶ コンプライアンスとリスクマネジメント（P.35）
SO4	不正行為事例に対応して取られた措置	▶ コンプライアンスとリスクマネジメント（P.35）
側面：公共政策		
SO5	公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動	▶ 公共政策への提言（P.100）
SO6	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	－
側面：反競争的な行動		
SO7	反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	該当なし
側面：遵守		
SO8	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
製品責任		
	マネジメント・アプローチ	▶ コンプライアンスとリスクマネジメント（P.35） ▶ お客様とともに（P.45） ▶ 取引先とともに（P.63）
側面：顧客の安全衛生		
PR1	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	▶ 長寿命な住まいづくり（P.45） ▶ 木材・建材製品の品質管理（P.63）
PR2	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	該当なし

指標		記載場所
側面：製品およびサービスのラベリング		
PR3	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	▶ 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する（P.18） ▶ 住宅性能表示制度への対応（P.46） ▶ 住宅に使用する木材について（P.50） ▶ 木材・建材製品の品質管理（P.63）
PR4	製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	該当なし
PR5	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	▶ お客様とのコミュニケーション（P.56）
側面：マーケティング・コミュニケーション		
PR6	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	▶ 広告に関する規範（P.59）
PR7	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	▶ 広告に関する規範（P.59）
側面：顧客のプライバシー		
PR8	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	▶ 個人情報の保護（P.38）
側面：遵守		
PR9	製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	該当なし

ISO26000

本報告書を、社会的責任に関する国際規格ISO26000の観点からご覧になる方に向けて、ISO26000の課題に対応する活動を示した内容索引を作成しています。

中核主題および課題		掲載項目
6.2 組織統治		
		▶ 経営理念（P.10） ▶ トップコミットメント（P.5） ▶ 4つの重要課題とCSRマネジメント（P.16） ▶ ステークホルダーとのかかわり（P.27） ▶ グローバル・コンパクトへの参加（P.29） ▶ コーポレートガバナンスと内部統制（P.33） ▶ 多様な社員が活躍できる職場づくり（P.74）
6.3 人権		
課題1	デューディリジェンス	▶ 私たちが大切にしたいこと（P.12） ▶ 社員への人権研修（P.83） ▶ 人権に関する方針（P.93）
課題2	人権に関する危機的状況	▶ 災害リスク（P.36） ▶ 汚職の防止（P.38） ▶ 人権の尊重（P.93） ▶ 海外でのコミュニティ開発への貢献（P.94）
課題3	加担の回避	▶ 反社会的勢力の排斥について（P.38） ▶ 投資・事業展開における人権への配慮（P.93） ▶ サプライチェーンを通じた持続可能な原材料調達（P.65） ▶ 取引先の労働安全衛生（P.67） ▶ サプライチェーンにおける人権への配慮（P.93）
課題4	苦情解決	▶ 安全で健康な職場環境（P.81）
課題5	差別及び社会的弱者	▶ 来日する留学生への住宅供給（P.62） ▶ 再雇用希望申告制度（P.75） ▶ 海外グループ会社での現地採用（P.76） ▶ ポジティブアクションの推進（P.79） ▶ 障がい者雇用への取り組み（P.80） ▶ グループ会社の取り組み（P.103）
課題6	市民的及び政治的権利	－
課題7	経済的、社会的及び文化的権利	▶ KTI教育財団（P.95）
課題8	労働における基本的原則及び権利	▶ ポジティブアクションの推進（P.79） ▶ 社員とのコミュニケーション（P.84） ▶ 児童労働・強制労働の防止（P.93）

中核主題および課題		掲載項目
6.4 労働慣行		
課題1	雇用及び雇用関係	▶ 採用・登用・再雇用制度（P.75）
課題2	労働条件及び社会的保護	▶ 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する（P.25） ▶ ワーク・ライフ・バランスの推進（P.76） ▶ 安全で健康な職場環境（P.81） ▶ グループ会社の取り組み（P.103）
課題3	社会対話	▶ 社員とのコミュニケーション（P.84）
課題4	労働における安全衛生	▶ 交通安全（P.37） ▶ 取引先の労働安全衛生（P.67） ▶ 安全で健康な職場環境（P.81） ▶ グループ会社の取り組み（P.103）
課題5	職場における人材育成及び訓練	▶ 人財育成（P.86） ▶ 社員とのコミュニケーション（P.84） ▶ グループ会社の取り組み（P.103）
6.5 環境		
課題1	汚染の予防	▶ 環境にやさしい住まいを提供する（P.21） ▶ 環境マネジメント（P.177） ▶ ライフサイクルアセスメント（P.117） ▶ ゼロエミッションの取り組み（P.138） ▶ 有害物質の管理（P.173） ▶ 環境データ（P.200）
課題2	持続可能な資源の利用	▶ 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する（P.18） ▶ サプライチェーンを通じた持続可能な原材料調達（P.65） ▶ 気候変動への対応（P.120） ▶ 森林の保全（P.145） ▶ 資源の循環利用（P.143） ▶ 水資源の有効利用（P.176） ▶ 環境データ（P.200）
課題3	気候変動の緩和及び気候変動への適応	▶ 事業を通じて地球温暖化対策を進める（P.23） ▶ 気候変動への対応（P.120） ▶ 環境にやさしい住まいに向けた研究開発（P.187） ▶ 木質バイオマス発電によるCDM事業（P.193） ▶ 木質バイオマス発電事業の推進（P.193） ▶ オフィスでの環境保全活動（P.196） ▶ 環境データ（P.200）
課題4	環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復	▶ 地球環境保全のための社会貢献活動（P.98） ▶ 生物多様性保全（P.162）

中核主題および課題		掲載項目
6.6 公正な事業慣行		
課題1	汚職防止	▶ 汚職の防止（P.38）
課題2	責任ある政治的関与	－
課題3	公正な競争	▶ 公正な競争（P.38）
課題4	バリューチェーンにおける社会的責任の推進	▶ サプライチェーンを通じた持続可能な原材料調達（P.65） ▶ サプライチェーンにおける人権への配慮（P.93） ▶ 住宅の協力工務店・工事店とのコミュニケーション（P.70）
課題5	財産権の尊重	▶ 知的財産権の尊重（P.38）
6.7 消費者課題		
課題1	公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行	▶ 広告に関する規範（P.59）
課題2	消費者の安全衛生の保護	▶ 長寿命な住まいづくり（P.45） ▶ 木材・建材製品の品質管理（P.63）
課題3	持続可能な消費	▶ 長寿命な住まいづくり（P.45） ▶ 住まいのエネルギー消費の削減（P.130）
課題4	消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決	▶ お客様とのコミュニケーション（P.56）
課題5	消費者データ保護及びプライバシー	▶ 個人情報の保護（P.38）
課題6	必要不可欠なサービスへのアクセス	－
課題7	教育及び意識向上	▶ お客様への情報提供（P.58）
6.8 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展		
課題1	コミュニティへの参画	▶ 海外でのコミュニティ開発への貢献（P.94） ▶ 社会貢献活動（P.96）
課題2	教育及び文化	▶ KTI教育財団（P.95） ▶ 教育・次世代育成への貢献（P.100）
課題3	雇用創出及び技能開発	▶ 海外グループ会社での現地採用（P.76） ▶ 雇用・調達による地域貢献（P.94）
課題4	技術の開発及び技術へのアクセス	▶ 高効率な木材乾燥技術の開発（P.157） ▶ 木材収穫の効率化・省力化への取り組み（P.149） ▶ 航空レーザー計測技術（LIDAR）を駆使した森林管理モデルの構築（P.149） ▶ 未利用バイオマス資源の有効活用（P.152） ▶ 持続可能な森林経営に向けた研究開発（P.185）
課題5	富及び所得の創出	▶ 事業展開における地域社会への影響（P.94） ▶ 雇用・調達による地域貢献（P.94） ▶ 社会林業による地域社会への貢献（P.159） ▶ 共同施業による社有林の施業効率化（P.150）
課題6	健康	▶ 社会インフラの整備（P.94）
課題7	社会的投資	▶ 社会林業による地域社会への貢献（P.159）